

平成27年壱岐市議会定例会 9 月会議 会議録目次

審議期間日程	1
上程案件及び議決結果一覧	2
一般質問通告者及び質問事項一覧	5
第 1 日（9 月 4 日 金曜日）	
議事日程表（第 1 号）	7
出席議員及び説明のために出席した者	8
再開（開議）	9
会議録署名議員の指名	10
審議期間の決定	11
諸般の報告	12
行政報告	13
議案説明	
報告第 1 1 号 障害賠償の額の決定に関する専決処分の報告について	21
報告第 1 2 号 損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告について	21
報告第 1 3 号 平成 2 6 年度公益財団法人壱岐栽培漁業振興公社に係る経営状況の報告について	22
報告第 1 4 号 平成 2 6 年度壱岐空港ターミナルビル株式会社に係る経営状況の報告について	23
報告第 1 5 号 平成 2 6 年度株式会社壱岐カントリー倶楽部に係る経営状況の報告について	24
報告第 1 6 号 平成 2 6 年度一般財団法人壱岐市開発公社に係る経営状況の報告について	25
報告第 1 7 号 平成 2 6 年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	26
議案第 6 1 号 平成 2 6 年度壱岐市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	28
議案第 6 2 号 壱岐市個人情報保護条例の一部改正について	28
議案第 6 3 号 壱岐市附属機関設置条例の一部改正について	30
議案第 6 4 号 壱岐市手数料条例の一部改正について	30
議案第 6 5 号 平成 2 7 年度壱岐市一般会計補正予算（第 5 号）	31

議案第66号	平成27年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	34
議案第67号	平成27年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	35
議案第68号	平成27年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）	36
議案第69号	平成27年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第2号）	36
議案第70号	平成27年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第1号）	36
議案第71号	平成27年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）	37
認定第1号	平成26年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について	38
認定第2号	平成26年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	39
認定第3号	平成26年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	40
認定第4号	平成26年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	41
認定第5号	平成26年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	41
認定第6号	平成26年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	42
認定第7号	平成26年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について	43
認定第8号	平成26年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について	44
認定第9号	平成26年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について	45
認定第10号	平成26年度壱岐市病院事業会計決算認定について	46
認定第11号	平成26年度壱岐市水道事業会計決算認定について	49
陳情第2号	外国人の扶養空除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳	

情	5 2
要望第 4 号 長崎県リプレイス事業支援の早期適用により、福岡・壱岐・対馬 航路における、生活物資・医療器材等の安定輸送と運賃低減化に ご支援・ご協力を求める要望	5 2
第 2 日（9 月 9 日 水曜日）	
議事日程表（第 2 号）	5 5
出席議員及び説明のために出席した者	5 6
議案に対する質疑	
報告第 1 1 号 損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告について	5 7
報告第 1 2 号 損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告について	5 8
報告第 1 3 号 平成 2 6 年度公益財団法人壱岐栽培漁業振興公社に係る経営状 況の報告について	6 2
報告第 1 4 号 平成 2 6 年度壱岐空港ターミナルビル株式会社に係る経営状 況の報告について	6 2
報告第 1 5 号 平成 2 6 年度株式会社壱岐カントリー倶楽部に係る経営状況の 報告について	6 2
報告第 1 6 号 平成 2 6 年度一般財団法人壱岐市開発公社に係る経営状況の報 告について	6 2
報告第 1 7 号 平成 2 6 年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報 告について	6 2
議案第 6 1 号 平成 2 6 年度壱岐市水道事業会計未処分利益剰余金の処分につ いて	6 3
議案第 6 2 号 壱岐市個人情報保護条例の一部改正について	6 3
議案第 6 3 号 壱岐市附属機関設置条例の一部改正について	6 3
議案第 6 4 号 壱岐市手数料条例の一部改正について	6 3
議案第 6 5 号 平成 2 7 年度壱岐市一般会計補正予算（第 5 号）	6 6
議案第 6 6 号 平成 2 7 年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）	6 6
議案第 6 7 号 平成 2 7 年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）	6 6
議案第 6 8 号 平成 2 7 年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）	

.....	6 6
議案第 6 9 号 平成 2 7 年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）	6 7
議案第 7 0 号 平成 2 7 年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第 1 号）	6 7
議案第 7 1 号 平成 2 7 年度壱岐市農業機械銀行事業特別会計補正予算（第 1 号）	6 7
認定第 1 号 平成 2 6 年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について	6 7
認定第 2 号 平成 2 6 年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定 について	6 7
認定第 3 号 平成 2 6 年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認 定について	6 8
認定第 4 号 平成 2 6 年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定につ いて	6 8
認定第 5 号 平成 2 6 年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定につ いて	6 8
認定第 6 号 平成 2 6 年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定につ いて	6 8
認定第 7 号 平成 2 6 年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決 算認定について	6 8
認定第 8 号 平成 2 6 年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定につ いて	6 8
認定第 9 号 平成 2 6 年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定につ いて	6 9
認定第 1 0 号 平成 2 5 年度壱岐市病院事業会計決算認定について	6 9
認定第 1 1 号 平成 2 6 年度壱岐市水道事業会計決算認定について	6 9
委員会付託（議案）	7 0
予算特別委員会の設置	7 0
決算特別委員会の設置	7 0
委員会付託（陳情等）	7 0
陳情第 2 号 外国人の扶養空除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳 情	7 0

要望第4号 長崎県リプレイス事業支援の早期適用により、福岡・壱岐・対馬 航路における、生活物資・医療器材等の安定輸送と運賃低減化に ご支援・ご協力を求める要望	70
---	----

第3日（9月10日 木曜日）

議事日程表（第3号）	73
出席議員及び説明のために出席した者	73
一般質問	74
13番 市山 繁 議員	74
7番 今西 菊乃 議員	89
1番 赤木 貴尚 議員	101
6番 町田 正一 議員	113

第4日（9月11日 金曜日）

議事日程表（第4号）	127
出席議員及び説明のために出席した者	127
一般質問	128
4番 音嶋 正吾 議員	128
3番 呼子 好 議員	140

第5日（9月25日 金曜日）

議事日程表（第5号）	153
出席議員及び説明のために出席した者	154
委員長報告、委員長に対する質疑	157
議案に対する討論、採決	
議案第61号 平成26年度壱岐市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分 について	160
議案第62号 壱岐市個人情報保護条例の一部改正について	161
議案第63号 壱岐市附属機関設置条例の一部改正について	161
議案第64号 壱岐市手数料条例の一部改正について	161
議案第65号 平成27年度壱岐市一般会計補正予算（第5号）	162
議案第66号 平成27年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第	

1号)	162
議案第67号 平成27年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	162
議案第68号 平成27年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	162
議案第69号 平成27年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第2号)	163
議案第70号 平成27年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算(第1号)	163
議案第71号 平成27年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算(第1号)	163
認定第1号 平成26年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について	164
認定第2号 平成26年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	164
認定第3号 平成26年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	164
認定第4号 平成26年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	164
認定第5号 平成26年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	165
認定第6号 平成26年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	165
認定第7号 平成26年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について	165
認定第8号 平成26年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について	166
認定第9号 平成26年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について	166
認定第10号 平成26年度壱岐市病院事業会計決算認定について	166
認定第11号 平成26年度壱岐市水道事業会計決算認定について	167
陳情第2号 外国人の扶養空除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情	167

要望第4号	長崎県リプレイス事業支援の早期適用により、福岡・壱岐・対馬航路における、生活物資・医療器材等の安定輸送と運賃低減化にご支援・ご協力を求める要望	167
諮問第3号	人権擁護委員候補者の推薦について	168
諮問第4号	人権擁護委員候補者の推薦について	168
発議第4号	長崎県リプレイス事業支援の早期適用により、福岡・壱岐・対馬航路における、生活物資・医療器材等の安定輸送と運賃低減化に関する議決について	169
市長の挨拶		171
散会		172

平成27年壱岐市議会定例会 9月会議を、次のとおり開催します。

平成27年 8月28日

壱岐市議会議長 鵜瀬 和博

- 1 期 日 平成27年 9月 4日 (金)
- 2 場 所 壱岐市議会議場 (壱岐西部開発総合センター 2F)

平成27年壱岐市議会定例会 9月会議 審議期間日程

日次	月 日	曜日	会議の種類	摘 要
1	9月4日	金	本会議	○再開 ○審議期間の決定 ○行政報告 ○議案説明 ○会議録署名議員の指名 ○諸般の報告 ○議案の上程
2	9月5日	土	休 会	(閉庁日)
3	9月6日	日		
4	9月7日	月		○発言(質疑) 通告書提出期限(正午)
5	9月8日	火		(議案調査)
6	9月9日	水	本会議	○議案審議(質疑、委員会付託)
7	9月10日	木		○一般質問
8	9月11日	金		○一般質問
9	9月12日	土	休 会	(閉庁日)
10	9月13日	日		
11	9月14日	月	委員会	○常任委員会
12	9月15日	火	休 会	
13	9月16日	水	委員会	○予算特別委員会
14	9月17日	木		○決算特別委員会
15	9月18日	金	休 会	(閉庁日)
16	9月19日	土		
17	9月20日	日		
18	9月21日	月		
19	9月22日	火		
20	9月23日	水		
21	9月24日	木		
22	9月25日	金	本会議	○議案審議(委員長報告、討論、採決) ○散会

平成27年吉崎市議会定例会9月会議 上程案件及び議決結果一覧 (1/2)

番 号	件 名	結 果	
		審査付託	本会議
報告第11号	損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告について	—	報告済 (9/9)
報告第12号	損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告について	—	報告済 (9/9)
報告第13号	平成26年度公益財団法人吉崎栽培漁業振興公社に係る経営状況の報告について	—	報告済 (9/9)
報告第14号	平成26年度吉崎空港ターミナルビル株式会社に係る経営状況の報告について	—	報告済 (9/9)
報告第15号	平成26年度株式会社吉崎カントリー倶楽部に係る経営状況の報告について	—	報告済 (9/9)
報告第16号	平成26年度一般財団法人吉崎市開発公社に係る経営状況の報告について	—	報告済 (9/9)
報告第17号	平成26年度吉崎市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	—	報告済 (9/9)
議案第61号	平成26年度吉崎市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (9/25)
議案第62号	吉崎市個人情報保護条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (9/25)
議案第63号	吉崎市附属機関設置条例の一部改正について	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (9/25)
議案第64号	吉崎市手数料条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (9/25)
議案第65号	平成27年度吉崎市一般会計補正予算(第5号)	予算特別委員会 可 決	原案のとおり可決 (9/25)
議案第66号	平成27年度吉崎市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (9/25)
議案第67号	平成27年度吉崎市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (9/25)
議案第68号	平成27年度吉崎市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (9/25)
議案第69号	平成27年度吉崎市下水道事業特別会計補正予算(第2号)	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (9/25)
議案第70号	平成27年度吉崎市三島航路事業特別会計補正予算(第1号)	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (9/25)
議案第71号	平成27年度吉崎市農業機械銀行特別会計補正予算(第1号)	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (9/25)
認定第1号	平成26年度吉崎市一般会計歳入歳出決算認定について	決算特別委員会 認 定	認 定 (9/25)
認定第2号	平成26年度吉崎市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務文教厚生常任委員会 認 定	認 定 (9/25)

平成27年吉崎市議会定例会9月会議 上程案件及び議決結果一覧 (2/2)

番 号	件 名	結 果	
		審査付託	本会議
認定第3号	平成26年度吉崎市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務文教厚生常任委員会 認 定	認 定 (9/25)
認定第4号	平成26年度吉崎市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務文教厚生常任委員会 認 定	認 定 (9/25)
認定第5号	平成26年度吉崎市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	産業建設常任委員会 認 定	認 定 (9/25)
認定第6号	平成26年度吉崎市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	産業建設常任委員会 認 定	認 定 (9/25)
認定第7号	平成26年度吉崎市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務文教厚生常任委員会 認 定	認 定 (9/25)
認定第8号	平成26年度吉崎市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務文教厚生常任委員会 認 定	認 定 (9/25)
認定第9号	平成26年度吉崎市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について	産業建設常任委員会 認 定	認 定 (9/25)
認定第10号	平成26年度吉崎市病院事業会計決算認定について	総務文教厚生常任委員会 認 定	認 定 (9/25)
認定第11号	平成26年度吉崎市水道事業会計決算認定について	産業建設常任委員会 認 定	認 定 (9/25)
諮問第3号	人権擁護委員候補者の推薦について	省 略	了 承 (9/25)
諮問第4号	人権擁護委員候補者の推薦について	省 略	了 承 (9/25)
陳情第2号	外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情	総務文教厚生常任委員会 不採択	不採択 (9/25)
要望第4号	長崎県リプレイス事業支援の早期適用により、福岡・吉岐・対馬航路における、生活物資・医療器材等の安定輸送と運賃低減化にご支援・ご協力を求める要望	産業建設常任委員会 採 択	採 択 (9/25)
発議第4号	長崎県リプレイス事業支援の早期適用により、福岡・吉岐・対馬航路における、生活物資・医療器材等の安定輸送と運賃低減化に関する決議について	省 略	原案のとおり可決 (9/25)

平成27年吉崎市議会定例会 9月会議 上程及び議決件数

市長提出	上程	可決	否決	撤回	継続
条例制定、一部 改正、廃止	3	3			
予算	7	7			
その他	3	3			
報告	7	7			
決算認定 (内前回継続)	1 1	1 1			
計	3 1	3 1			

議員発議	上程	可決	否決	継続
発議 (条例制定) (一部改正)				
発議 (意見書)				
決議・その他	1	1		
計	1	1		
請願・陳情等 (内前回継続)	2	1	1	
計	2	1	1	

平成27年壱岐市議会定例会 9月会議 一般質問一覧表

月日	順序	議員氏名	質問事項	質問の相手	ページ
9月10日 木	1	市山 繁	次期市長選出馬について ----- ふるさと納税制度の趣旨と市民の協力について ----- 壱岐市まち・ひと・しごと創生会議の論点と進捗状況について ----- 結婚応援隊の募集の状況と子育て支援策について	市長	74~89
	2	今西 菊乃	壱岐市奨学金貸与制度について ----- 石田町社会福祉協議会・石田町農村環境改善センターの施設について	教育長 ----- 市長	89~100
	3	赤木 貴尚	商店街の空き店舗の現状について	市長	101~112
	4	町田 正一	給食費の全面無料化について ----- 壱岐市の文化政策について	市長 ----- 市長、教育長	113~125
9月11日 金	5	音嶋 正吾	地域づくりについて	市長	128~139
	6	呼子 好	小中学校の学力向上について ----- 人口減少、定住移住促進について ----- ふるさと納税について	教育長 ----- 市長	140~152

平成27年 壱岐市議会定例会 9月議会 会議録(第1日)

議事日程(第1号)

平成27年9月4日 午前10時00分開議

日程第1	会議録署名議員の指名	1番 赤木 貴尚 2番 土谷 勇二
日程第2	審議期間の決定	22日間 決定
日程第3	諸般の報告	議長 報告
日程第4	行政報告	市長 説明
日程第5	報告第11号	損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告について 農林水産部長 説明
日程第6	報告第12号	損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告について 市民部長 説明
日程第7	報告第13号	平成26年度公益財団法人壱岐栽培漁業振興公社に係る経営状況の報告について 農林水産部長 説明
日程第8	報告第14号	平成26年度壱岐空港ターミナルビル株式会社に係る経営状況の報告について 総務部長 説明
日程第9	報告第15号	平成26年度株式会社壱岐カントリー倶楽部に係る経営状況の報告について 企画振興部長 説明
日程第10	報告第16号	平成26年度一般財団法人壱岐市開発公社に係る経営状況の報告について 企画振興部長 説明
日程第11	報告第17号	平成26年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について 財政課長 説明
日程第12	議案第61号	平成26年度壱岐市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について 建設部長 説明
日程第13	議案第62号	壱岐市個人情報保護条例の一部改正について 総務部長 説明
日程第14	議案第63号	壱岐市附属機関設置条例の一部改正について 建設部長 説明
日程第15	議案第64号	壱岐市手数料条例の一部改正について 市民部長 説明
日程第16	議案第65号	平成27年度壱岐市一般会計補正予算(第5号) 財政課長 説明
日程第17	議案第66号	平成27年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号) 保健環境部長 説明
日程第18	議案第67号	平成27年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第2号) 保健環境部長 説明

日程第19	議案第68号	平成27年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	建設部長 説明
日程第20	議案第69号	平成27年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第2号)	建設部長 説明
日程第21	議案第70号	平成27年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算(第1号)	総務部長 説明
日程第22	議案第71号	平成27年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算(第1号)	農林水産部長 説明
日程第23	認定第1号	平成26年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について	財政課長 説明
日程第24	認定第2号	平成26年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	保健環境部長 説明
日程第25	認定第3号	平成26年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	保健環境部長 説明
日程第26	認定第4号	平成26年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	保健環境部長 説明
日程第27	認定第5号	平成26年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	建設部長 説明
日程第28	認定第6号	平成26年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	建設部長 説明
日程第29	認定第7号	平成26年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について	市民部長 説明
日程第30	認定第8号	平成26年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務部長 説明
日程第31	認定第9号	平成26年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について	農林水産部長 説明
日程第32	認定第10号	平成26年度壱岐市病院事業会計決算認定について	保健環境部長 説明
日程第33	認定第11号	平成26年度壱岐市水道事業会計決算認定について	建設部長 説明
日程第34	陳情第2号	外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情	資料のとおり
日程第35	要望第4号	長崎県リプレイス事業支援の早期適用により、福岡・壱岐・対馬航路における、生活物資・医療器材等の安定輸送と運賃低減化にご支援・ご協力を求める要望	資料のとおり

本日の会議に付した事件

(議事日程第1号に同じ)

出席議員(15名)

1番 赤木 貴尚君

2番 土谷 勇二君

3番	呼子	好君	4番	音嶋	正吾君
6番	町田	正一君	7番	今西	菊乃君
8番	市山	和幸君	9番	田原	輝男君
10番	豊坂	敏文君	11番	中田	恭一君
12番	久間	進君	13番	市山	繁君
14番	牧永	護君	15番	深見	義輝君
16番	鵜瀬	和博君			

欠席議員（1名）

5番 小金丸益明君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長	川原 裕喜君	事務局次長	吉井 弘二君
事務局書記	若宮 廣祐君		

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
副市長	笹原 直記君	教育長	久保田良和君
総務部長	眞鍋 陽晃君	企画振興部長	左野 健治君
市民部長	堀江 敬治君	保健環境部長	土谷 勝君
建設部長	原田憲一郎君	農林水産部長	大久保敏範君
教育次長	山口 信幸君	消防本部消防長	安永 雅博君
総務課長	久間 博喜君	財政課長	西原 辰也君
会計管理者	平田恵利子君	監査委員	吉田 泰夫君

午前10時00分開議

○議長（鵜瀬 和博君） 皆さん、おはようございます。会議に入る前にあらかじめ御報告いたします。竜崎新聞社ほか4名の方から報道取材のため撮影機器等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので、御了承願います。

今期定例会におきましても、夏の省エネ対策の一環としてクールビズを実施いたします。議場

での服装につきましては、上着、ネクタイの着用は各位の判断に任せることとしておりますので、よろしくお願いたします。

小金丸益明議員から欠席の届け出があっております。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。ただいまから平成27年壱岐市議会定例会9月会議を開きます。

議事に入る前に笹原副市長から発言の申し出があっておりますので、これを許します。笹原副市長。

〔副市長（笹原 直記君） 登壇〕

○副市長（笹原 直記君） 皆様、おはようございます。このたび議員各位の御高配を賜り、また御同意をいただきまして、9月1日付で壱岐市の副市長職を拝命いたしました笹原直記と申します。私は、昭和50年10月16日、東京都葛飾生まれであります。早稲田大学卒業後、1999年に外務省に入省しました。外務省入省後初めて外務省以外で勤務する機会をここ壱岐で与えられましたことを大変に光栄に感じております。主に企画振興部の職務を担当してまいります。地方創生という大きな課題に取り組んでまいります。その過程で白川市長を支え、中原副市長、久保田教育長とスクラムを組み、三銃士から四銃士として、三本の矢からこれからは四本の矢として、さらには職員と一体となって職務に邁進してまいりたいと存じております。

また、職務とは別に、壱岐在住の若い方々と、また機会が許す限り、この緑と水と資源に恵まれた壱岐の島以外で暮らす壱岐出身の若かい方々と懇談をして、切磋琢磨する機会を設けてまいりたいと思っております。

議員各位の御指導、そして市民皆様の御理解を得まして、職務を邁進してまいりたいと思しますので、どうぞよろしくお願いたします。

簡単ではございますが、私の御挨拶とさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

〔副市長（笹原 直記君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 笹原副市長におかれましては、市民の負託に応えるように手腕を十分発揮されまして頑張っていたいただきたいと思います。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

9月会議の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、1番、赤木貴尚議員、2番、土谷勇二議員を指名いたします。

日程第2. 審議期間の決定

○議長（鶴瀬 和博君） 日程第2、審議期間の決定を議題といたします。

9月会議の審議期間につきましては、去る9月2日に議会運営委員会が開催され協議をされておりますので、議会運営委員会副委員長に対し協議結果の報告を求めます。町田議会運営委員会副委員長。

〔議会運営副委員長（町田 正一君） 登壇〕

○議会運営副委員長（町田 正一君） 議会運営委員会の報告をいたします。

平成27年壱岐市議会定例会9月会議の議事運営について協議のため、去る9月2日、議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について報告いたします。

審議期間の日程案につきましては、各議員のお手元に配付しておりますが、本日から9月25日までの22日間と申し合わせをいたしております。

本定例会9月会議に提案されます案件は、報告7件、条例の一部改正3件、補正予算7件、決算の認定11件、その他1件の合計29件となっております。また、陳情等3件を受理しておりますが、お手元の配付のとおりであります。

本日は、審議期間の決定、議長の報告、市長の行政報告の後、本日送付された議案の上程、説明を行います。

議案に対する質疑並びに予算、決算に関する発言の通告をされる方は、9月7日月曜日の正午までに通告書の提出をお願いします。

9月8日は、議案調査のため休会としております。

9月9日は、議案に対する質疑を行い、質疑終了後、所管の委員会へ審査付託を行います。質疑をされる場合はできる限り事前通告をされるようお願いいたします。

なお、上程議案のうち、議案第65号平成27年度一般会計補正予算（第5号）及び認定第1号平成26年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定については、特別委員会を設置して審査すべきということを確認いたしておりますので、よろしくようお願いいたします。

また、予算及び決算について質疑される場合においても、特別委員長宛てに質疑の通告を提出されるようあわせてお願いいたします。

9月10日、11日の2日間で、一般質問を行います。同一趣旨の質問につきましては、質問者間でぜひ調整をお願いいたしたいと思っております。

9月14、15日は各常任委員会を開催、9月16日は予算特別委員会、9月17日、18日は決算特別委員会を開催いたします。なお、各委員会は10時からの開催ですが、9月16日の予算特別委員会に限っては午後1時30分からの開催といたします。

9月24日は議事整理日として休会し、9月25日に本会議を開催し、各委員長の報告を受け

た後、議案等の審議、採決を行い、全日程を終了したいと思います。

なお、本定例会の審議期間中に人事案件が追加議案として提出される予定であります。委員会付託を省略し、全員審査を予定しております。

以上が、平成27年壱岐市議会定例会9月会議の審議期間、日程であります。

円滑な運営に御協力を賜りますようお願い申し上げます、報告といたします。

〔議会運営副委員長（町田 正一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） お諮りします。9月会議の審議期間は、議会運営委員会副委員長の報告のとおり、本日から9月25日までの22日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 異議なしと認めます。よって、9月会議の審議期間は、本日から9月25日までの22日間と決定いたしました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第3、諸般の報告を行います。

諸般の報告を申し上げます。

平成27年壱岐市議会定例会9月会議に提出され、受理した議案は29件、陳情等3件であります。

次に、系統議長会であります。

去る8月18日、南島原市におきまして開催された長崎県市議会議長会臨時総会に出席をいたしました。平成27年度前期事務報告、各市から提出の20議案及び九州市議会議長会、長崎県13市共同提出の2議案について審議がなされ、それぞれ可決、決定がなされたところであります。

翌19日には、長崎県市議会議長会議員研修会が開催され、全国市議会議長会調査広報部副部長橋本謙治氏をお招きし、「政策提言等が求められている議会のあり方について」と題した講演が行われました。

次に、8月24日、長崎市において開催された長崎県病院企業団議会平成27年臨時会に市山繁議員、市山和幸議員が出席をされました。

それぞれの会議の詳しい資料につきましても、事務局に保管しておりますので、必要な方は御高覧をお願いいたします。

次に、8月26日に開催いたしました壱岐市子ども議会につきましても、市内中学生の代表15名の議員に対して任命書を交付され、壱岐市がこれから取り組むべきさまざまな課題について質問、提言などを行うなど、将来の壱岐市を見据え考えたすばらしい子ども議会であったと思

います。

今後も、学校を初め関係機関の御理解と御協力をいただきながら、次回開催に向けて努力していきたいと考えております。また、来年は小学校の代表議員の参加も考えた子ども議会も考えておりますので、よろしく申し上げます。

今定例会9月会議において、議案等説明のため、白川市長を初め教育委員会教育長に説明員として出席を要請しておりますので、御了承を願います。

以上で、私からの報告を終わります。

日程第4. 行政報告

○議長（鶴瀬 和博君） 日程第4、行政報告を行います。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） おはようございます。行政報告を申し上げます。

本日ここに、平成27年壱岐市議会定例会9月会議にあたり、前会議以降、本日までの市政の重要事項等、また今回補正予算に計上した主な内容等について御報告申し上げ、議員皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

まず、国境離島新法制定に向けた取り組みについて、7月21日から22日にかけて、県内国境離島である対馬市、五島市、小値賀町、新上五島町と本市の3市2町の市町長、議員、期成会等関係者及び山本県議を初め関係県議会議員皆様御同行のもと、総勢27名が、自由民主党離島振興特別委員会委員長谷川弥一衆議院議員並びに金子原二郎参議院議員の御案内をいただき、関係国会議員皆様への要望活動を行ったところであります。

また、本法案は、野党側との協議を進める必要があることから、8月7日に、中村知事を初め関係市町長等とともに民主党国会議員皆様への要望、さらに8月21日には、全国離島振興協会会長として、民主党、島の振興議員連盟への要望を行ったところであります。

また、昨日、議員会館を訪ね、与野党国会議員21名の方々に要望をいたしました。本法案の今国会成立につきましては、与野党とも御理解はいただいておりますものの、安保法制等の関係で、特に日程の関係で、予断を許さない状況となっておりますが、今後も関係皆様と一体となって早期成立に向け全力で推進してまいりますので、議員各位、市民皆様のさらなる御理解、御協力を賜りますようお願いいたします。

次に、国土交通大臣杯第8回**全国離島交流中学生野球大会** 通称離島甲子園についてでございますが、台風15号の影響を心配しておりましたけれども、1日開催を順延して、8月26日から27日まで長崎県五島市で開催されました。壱岐市選抜チームは、第1回戦で小笠原・母島中学校に34対0で見事勝利いたしました。第2回戦で宮古島アララガマボーイズと対戦し、見

事なチームワークですばらしい試合を展開いたしました。1対2で惜敗いたしました。

島の希望である子供たちが全国から結集した本大会は、野球を通して「島」と「島」の交流を図ることにより、新たな人間形成や健全な青少年の育成に資するとともに、子供たちのみならず全国の離島住民に夢や感動、希望を与えてくれるものと確信をしております。

さて、**第2次壱岐市総合計画**並びにまち・ひと・しごと創生法に基づく**壱岐市総合戦略**につきましては、6月会議で平成27年9月までに策定する旨、報告をいたしてはりましたが、現在、素案を壱岐市総合計画審議会に諮問しております。また、総合戦略の策定については、壱岐市人口減少対策会議や産官学金労言等の幅広い関係者による壱岐市まち・ひと・しごと創生会議等における御意見をもとに、骨子案の調整を行っております。

このため、今しばらく各審議会等での議論が必要なことから、次期10月会議において最終案を御報告させていただきたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

なお、地方創生及び地域振興策を着実に推進するため、政策企画課及び観光商工課の両課に関連する市長特命事業等に当たる実行部隊として、9月1日付で企画振興部に地域振興推進室を新設したところであります。今後も、本市の創生を強力に推進してまいります。

次に、**社会保障・税番号制度について**でございますけれども、マイナンバー制度は、住民票を有する全ての皆様に、1人1つの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるもので、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平かつ公正な社会を実現する社会基盤であります。

本制度については、これまで鋭意準備を進めてまいりましたが、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法が10月5日から施行されることに伴い、全ての市民皆様へ個人ごとに12桁の個人番号を通知するための通知カードが簡易書留で送付されることとなります。

また、平成28年1月から社会保障、税、災害対策の行政手続において個人番号の利用が開始され、申請により個人番号カードの交付を受けることができます。

一方、マイナンバー制度における個人情報の漏えい防止等、安心・安全の確保を図るため、番号法施行に関連する壱岐市個人情報保護条例の一部改正、また壱岐市手数料条例の一部改正議案を提出しております。

なお、今後、特定個人情報の庁内連携等に関する条例整備を予定しておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

あわせて、番号制度を円滑に導入するため、国においては、平成27年度予算で個人番号カード交付事務費補助金が追加措置されたことに伴い、今回所要の予算を計上いたしております。

次に、**交流人口の拡大** についてでございますが、まず本市における観光客数を推計する上で参考となる九州郵船とオリエンタルエアブリッジの本年1月から7月末までの乗降客数累計は38万2,817人、対前年比100.01%でありました。

この夏は、7月下旬に接近した台風の影響もありましたが、比較的天候に恵まれ、また楽天トラベルの2015年夏人気急上昇離島ランキングで壱岐島が、全国6,800余りの離島の中から第3位にランク入りするなど大きな注目を集めたところであります。

また、長崎県及び県内離島各市町一体となって取り組んでいる20%のプレミアムつき商品券、しまとく通貨や長崎県観光連盟による、ながさきアイランドキャンペーンふるさと割として、壱岐を初め長崎県を訪れる皆様が旅行者のパッケージツアーを申し込まれた場合、1人最大5,000円、宿泊サイトでホテルを予約された場合、1人最大3,000円お得となる商品も発売されるなど、離島が元気になる取り組みを実践し、交流人口の拡大に大きな効果を上げてまいりました。

さらに、情報発信・誘客活動として、8月5日に、テレビ朝日のナニコレ珍百景において、芦辺町箱崎諸津触の巨大な石垣が紹介され、見事、珍百景に認定されるなど注目を集めました。

8月15日には、フジテレビ系列の虹色ジーンにおいて、タレントの山口智充さんによる壱岐ロケの放送がなされ、全国に壱岐の島のPRが図られたところであります。

来る9月19日には、午後9時からNHK総合において、明治から昭和にかけて日本の電力の普及と振興に努め、日本の産業経済発展の基礎を築き、「日本の電気王」・「電力の鬼」と称された壱岐出身の松永安左エ門翁の活躍を取り上げたドラマ「鬼と呼ばれた男～松永安左エ門」が放送されることになっております。

テレビやラジオによる宣伝、PR効果は非常に大きく、今後も各種番組の収録やドラマなどにおいて壱岐市を取り上げていただけるよう働きかけを積極的に展開してまいります。

次に、7月11日に、大型客船ぱしふいっくびいなすが入港し、476人のお客様が来島され、壱岐を満喫されました。また、10月にも大型客船が入港する予定となっております。

平成28年秋に開催されるデスティネーションキャンペーン、デスティネーションとは目的地とか終着駅とかいう意味でございますけれども、長崎デスティネーションキャンペーンに向け、キックオフイベントとして、8月27日から29日にかけて、博多駅前広場において、郷土芸能、観光PRを「長崎VS熊本」と題してキャンペーンを実施し、PRを行いました。

11月18日には、全国の旅行会社や観光関係者など約500人が参加される全国宣伝販売促進会議がホテルニュー長崎で開催されます。壱岐市も観光ブースを出展する予定であり、翌11月19日からは、旅行会社の方々が県内7コースに分かれて周遊されることとなっております。その中で、「対馬・壱岐コース」として設定されており、対馬市は日帰りとなっております。

が、本市には宿泊される予定となっております。これを好機として、壱岐の魅力を余すことなくお伝えできるよう情報発信に努めてまいります。

また、来る11月14日から15日にかけて、「第3回イキイキお結び大作戦」と題して婚活イベントを本市で開催いたします。今回は、国の実証実験事業に、全国3カ所のうちの1カ所に選ばれ、総務省の外郭団体である一般財団法人地域社会ライフプラン協会主催により、県及び市と地元実行委員の共催で行うものであります。本番に向けて事前に東京での女性参加者向けのPRイベントや市内男性参加者のセミナーを開催することといたしております。多くのカップルが誕生し、地方創生に寄与していただけることを期待しております。

次に、「壱岐なみらいづくり」プロジェクト事業についてでございますが、観光客誘致、人口増につながる新しい産業育成、住みやすいまちづくりなどをテーマに、市民皆様が中心となり、夢を実現していくことで、壱岐の輝かしい未来を創造していく壱岐なみらいづくりプロジェクト事業を行うため、今回、所要の予算を計上しております。

この事業は、対話技術を活用した未来志向型ワークショップを通じ、市民皆様と行政が現状の課題を共有し、お互いの想いに共感して、壱岐の未来について共創するものであります。

今回の事業では、コミュニケーションの研究において高い評価を受けている富士ゼロックスと連携して行うことで、産官学連携のさまざまな実践を通じたコミュニケーションモデルを通じ、個性豊かで持続的成長を生み出す地域コミュニティづくりを目指してまいります。

また、富士ゼロックスの持つ最新のソリューションや一流企業とのネットワークも活用することで、他に類を見ない、これからの離島ベンチマークモデルが創造できるものと大いに期待しております。

次に、**産業の振興** についてでございます。

まず、**農業の振興**についてでございますけれども、本年は平年より10日遅く梅雨明けとなり、その後は高温、少雨が続いておりましたが、ここにきて秋雨前線による雨が続けておりますので、今後も農作物の管理には十分注意を払っていただきますようお願いいたします。

こうした中、本年産の葉たばこは、成熟期の天候不順により立ち枯れ病の影響を受け、10アール当たり221キログラムの収量見込みであり、10月7日から収納が予定されております。

次に、水稻について、去る8月21日に「つや姫」生産県の生産者相互の連携強化とブランド力の向上を目指すため、全国つや姫フォーラム2015 inながさきが本市で開催されました。約600人の皆様が一堂に会し、「つや姫」の認知度向上、販路拡大に向けた取り組みの推進が確認されたところであります。本市の「つや姫」は191ヘクタールが作付をされており、日照不足等ありましたが、昨年とほぼ同じ収量が見込まれております。

次に、畜産については、全国的な繁殖農家の減少により、素牛不足で依然高値の取引となっており、8月の子牛市では、平均で前年比103.51%の68万1,000円となっております。

しかしながら、高齢化、後継者不足等による繁殖牛の飼養頭数が減少しておりますので、今後も産地維持のため繁殖基盤の強化に努めてまいります。

次に、7月発生の農地及び施設災害については、10月5日に査定が行われるようになっております。査定後は早急に事務手続を進め、復旧工事に着手してまいります。

水産業の振興 につきましては、本年1月から7月までの本市の漁獲量及び漁獲高を昨年と比較いたしますと、漁獲量は4,458トンの15%の増であり、漁獲高は27億400万円で5%の増収となっております。

一方、組合員数は昨年より56名減の1,017名となっております。漁獲量、漁獲高とも増加はしておりますが、依然として漁家経営は厳しいものがございます。

このような状況の中、燃油高騰対策として1リットル当たり10円の補助を実施するため、今回所要の予算を計上しております。下半期へ向けて漁獲高のさらなる増加を願うところであります。

今後も、非常に厳しい状況にある水産業の振興については、各漁協を初め関係機関、団体と連携を図りながら積極的に取り組んでまいります。

また、県営事業による漁港、港湾の整備、改修工事に係る負担金について、今回所要の予算を計上いたしております。

次に、**商工業の振興と雇用対策について** でございます。

しま共通地域通貨事業「しまとく通貨」の長崎県全体の販売状況は、7月末現在43万1,532セット販売しており、本年度は第1四半期で対前年度比1.56倍の伸びとなっております。要因としては、しまとく通貨の浸透と観光客の旅行商品が増加したことによるものと分析しております。

また、地方創生の地域消費喚起・生活支援型で、壱岐市商工会及び壱岐市農協、各漁協と連携した「プレミアム商品券」については、8月19日現在、子育て支援もあわせて5万5,000セットのうち4万4,336セットの約80%を販売している状況であります。使用期限は12月31日まででありますので、市民皆様の積極的な御活用をお願いいたします。

7月23日にハローワークと合同で、今回初めての試みとして、高校2年、3年の生徒を対象に、卒業後の進路選択の参考にしてもらおうとともに、地元就職を促進することを目的として、合同企業説明会を開催いたしました。市内5社の企業、生徒52名、保護者16名等合わせて95名の参加があり、第1部では各企業からの説明、第2部では各ブースに生徒皆さんがそれぞれ移動し、説明、質疑が行われたところであります。生徒皆さんからは、企業の内容や生の声が

聞けてよかった、保護者皆様からは、今後も続けてもらいたい等の要望もあり、今後、本事業を引き続き実施するとともに、企業への支援等を含め雇用の確保に全力で取り組んでまいります。

さて、**市立特別養護老人ホーム** 及び同附属デイサービスセンターについては、本年10月1日付で現施設のまま民間に移譲し、平成30年度末までに新施設を整備いただく方針で進めており、現施設で行っている各事業は9月30日をもって廃止する旨の事業認可廃止届を県へ提出したところであります。同時に、移管先である社会福祉法人壱心会におかれましては、10月1日からの事業開始に向け事業認可申請が提出されております。

また、新施設の建設に向けて、建設予定地に係る建物の解体及び排水路整備や敷地周囲の擁壁築造など、平成28年度の工事实施に向けた準備のため、今回所要の予算を計上いたしております。

次に、**低炭素の島づくり**について申し上げます。

本年7月、環境省の低炭素地域づくり推進事業の採択を受け、低炭素の島づくりに向けた事業化計画の策定や再生可能エネルギーの導入、活用の促進を図るための実現可能性調査に着手したところであります。

今後、本調査の結果等を検証しながら、低炭素の島づくりを積極的に推進してまいります。

建設関係につきましては、まず**道路、河川等の整備**についてでございます。

市道整備について、経済対策の一環として、6月補正において、道路整備工事に必要な所要の予算を計上しておりますが、さらなる経済対策として、市道の維持補修工事並び単独で行っている市道の改良工事等の早期完成を図るため、今回所要の予算を計上しております。

次に、**教育関係**について申し上げます。

まず、**中学校教科用図書**の採択についてでございますが、平成28年度から中学校で使用する教科書を適切かつ公正に選定、採択するため、壱岐市教科書採択協議会が規約に基づき開催されました。

5月29日に、地域及び保護者代表を交えた第1回協議会において方針等が確認され、6月16日に、教科ごとに任命された調査員により各教科の選定調査が行われました。

6月19日から7月8日まで、壱岐市教科書センターで見本教科書を展示し、市民皆様に閲覧していただき、意見や感想を聴取するとともに、各中学校でも同じ期間展示し、全ての教職員が閲覧いたしました。

さらに、7月14日に選定委員会を開催し、調査員会の報告を受け、選定観点に基づいて選定作業が行われました。8月20日に、第2回の教科書採択協議会を開催し、教科ごとに選定委員会の報告を受け、選定観点に基づいた審議の上、採択案が承認されました。8月26日の教育委員会で、壱岐市教科書採択協議会から提示された案について協議が行われ、平成28年度使用の

中学校教科用図書が決定されたところであります。

採択された教科書については、本市のホームページで閲覧することができます。

また、第10回**全国国分寺サミット**を来る10月17日から10月18日の2日間、壱岐島内で開催をいたします。本サミットは、日本全国に残る国分寺跡を通じて、国分寺が建立された意義を再確認し、あわせて国分寺跡を所在している自治体との交流を深め、文化財を生かしたまちづくりに寄与することを目的としております。

遠くは栃木県下野市を初め全国から13市町が参加予定であり、17日に一支国博物館多目的ホールにてシンポジウムを開催いたします。翌18日には島内の文化財をめぐるバスツアーが計画されておりますので、参加自治体との情報交換を通じて、新たな連携を深めてまいります。

次に、**防災、消防・救急**についてでございます。

去る8月25日に九州地方を縦断した台風15号は、本市においても最大瞬間風速29.5メートルを記録するなど強い勢力を保ったまま本市に接近いたしました。このため、自主避難施設の開設や告知機による市民皆様への注意喚起等を行ったところであります。

被害の状況につきましては、強風によるハウス本体及びビニールの破損等の被害が16件、農作物については、普通期水稻等を含め、現在確認中ではありますが、現時点においては、大きな被害の報告はございません。

今後も、台風災害を初めとした自然災害に対し、関係機関と十分連携を図り、防災対策に万全を期してまいります。市民皆様には、日ごろの備え、避難場所の確認など、いま一度、防災対策の確認をお願いいたします。

なお、去る6月30日に、市内郵便局と災害発生時における協力に関する協定を締結いたしました。今後、郵便局の幅広いネットワークを活用し、安否の確認、災害時における被災状況などの情報提供等防災対策に生かしてまいります。

また、11月8日には、石田町印通寺港一帯において、平成27年度壱岐市防災訓練を開催することといたしております。災害時における初動体制の確立、関係機関との連携等、それぞれの災害に対応した訓練を行ってまいりますので、市民皆様の御協力をお願いいたします。

さて、ことしの夏は全国的に猛暑となり、市内では、高齢者を中心に、8月末現在19名の熱中症による患者を救急搬送しております。今後も、残暑が予想されますので、屋外での作業等の折は必ず小まめな水分補給を行っていただくとともに、室内においても、室温や湿度が高いため熱中症になることがありますので、エアコンや扇風機等を有効に使用するなど、体調管理に十分御注意いただきますようお願いいたします。

救急業務においては、救急救命士の心肺機能停止前の重度傷病者に対する静脈路確保及び輸液、血糖測定並びに低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与の処置拡大に伴い、教育養成を行ってお

り、8月から処置拡大を実施しております。今後も、教育、訓練に努め、さらなる救急隊員の資質向上と救命率の向上を目指してまいります。

9月9日の救急の日には、壱岐医師会を初め救急医療機関の御協力を得て、多数傷病者に対応する訓練を実施し、救急医療関係者の連携強化及び意識の高揚を図ってまいります。

次に、**議案** 関係について御説明いたします。

本議会に提出した**補正予算** の概要は、一般会計補正予算総額7億7,709万7,000円、各特別会計の補正総額8,254万1,000円となり、本定例会に提出いたしました一般会計、各特別会計の補正額の合計は8億5,963万8,000円となります。なお、現計予算と合算した本年度の一般会計予算は222億9,100万6,000円で、特別会計につきましては113億8,906万3,000円となります。

本日提出いたしました案件の概要は、損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告2件、平成26年度各出資法人の経営状況等に係る報告4件、平成26年度財政健全化判断比率等の報告1件、水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての案件1件、条例の一部改正に係る案件3件、予算案件7件、平成26年度各会計決算認定11件であります。

案件の詳細については、担当部長、課長等から説明をさせますので、御了承をお願いいたします。

何とぞ十分な御審議をいただき、適正なる御判断を賜りますようお願いいたします。

以上をもちまして、前会議以降の市政の重要事項また政策等について申し述べましたが、さまざまな行政課題等に対し、今後も誠心誠意、全力で取り組んでまいる所存でありますので、議員各位並びに市民皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げ、行政報告といたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） これで行政報告を終わります。

日程第5. 報告第11号～日程第33. 認定第11号

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第5、報告第11号損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告についてから日程第33、認定第11号平成26年度壱岐市水道事業会計決算認定についてまで、以上29件を一括議題とします。

ただいま上程しました議案について、報告及び提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本日上程の議案につきましては、各担当部長、担当課長等から説明をさせますので、よろしくをお願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 大久保農林水産部長。

〔農林水産部長（大久保敏範君） 登壇〕

○農林水産部長（大久保敏範君） 皆様、おはようございます。報告第11号損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告について御説明申し上げます。

地方自治法第180条第1項及び壱岐市議会基本条例第11条第1項第1号の規定により、別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第180条第2項及び壱岐市議会基本条例第11条第2項の規定により報告をいたします。本日の提出でございます。

次のページをお願いします。専決第7号、専決処分書、損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第180条第1項及び壱岐市議会基本条例第11条第1項第1号の規定に基づき、次のとおり専決処分する。平成27年8月24日専決でございます。

損害賠償の相手方、長崎県、損害賠償額18万8,869円、損害賠償の理由、平成27年6月18日午前10時50分ごろ、家畜診療所職員が武生水地区の集合指導で巡回中、郷ノ浦町東触の農家に治療のために立ち寄った際、損害賠償の相手方である停車していた長崎県所有の公用車、壱岐家畜保健衛生所所有使用の公用車でございますが、に衝突し、損害を与えたものであります。

なお、事故の過失割合は、市公用車が後方確認を怠り、停車中の相手の車両に激突したものであり、相手方の車両は事故発生場所の角口において公衆道路へ出る手前に停車していたものであり、相手方に何ら過失がないものと判断され、壱岐市10割、相手はゼロでございます。

市の損害賠償額であります相手車両の修理費用及び市の公用車修理費用については、全国自治協会から自動車損害共済金として支払われます。

このような事故を起こし、大変申しわけなく思っております。ちょっとした油断、不注意で事故になっております。今後、安全運転の意識向上を図り、再発防止に努めてまいります。よろしくお願いいたします。

以上で、報告第11号についての説明を終わります。

〔農林水産部長（大久保敏範君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 堀江市民部長。

〔市民部長（堀江 敬治君） 登壇〕

○市民部長（堀江 敬治君） 皆さん、おはようございます。報告第12号損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告について御説明申し上げます。

地方自治法第180条第1項及び壱岐市議会基本条例第11条第1項第1号の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、地方自治法第180条第2項及び壱岐市議会基本条例第11条第2項の規定により報告いたします。本日の提出でございます。

次のページをお開き願います。専決第8号、専決処分書、損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第180条第1項及び壱岐市議会基本条例第11条第1項第1号の規定に基づき、次のとおり専決処分をする。平成27年8月24日専決でございます。

損害賠償の相手方、壱岐市勝本町の個人、損害賠償の額の25万8,000円、損害賠償の理由、平成27年6月30日午後2時40分ごろ、壱岐市立特別養護老人ホーム玄関前において、壱岐市立特別養護老人ホーム職員が公用車を車庫から出した際に、施設玄関前に駐車中の損害賠償の相手方である個人所有の車両に接触し損傷させたためでございます。本件事故の過失割合については、示談書により保険会社で審査の上、市側の責任割合は100%である報告を受けており、また相手側に迷惑をかけないように車両修理に緊急を要したため専決処分として報告するものであります。

この件に関しては、弁解の余地はございません。今後、こうした事故が起こらないよう安全運転の徹底について厳しく指導を行い、再発防止に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、報告第12号の説明を終わります。

〔市民部長（堀江 敬治君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 大久保農林水産部長。

〔農林水産部長（大久保敏範君） 登壇〕

○農林水産部長（大久保敏範君） 報告第13号平成26年度公益財団法人壱岐栽培漁業振興公社に係る経営状況の報告について御説明申し上げます。

平成26年度公益財団法人壱岐栽培漁業振興公社に係る経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告いたします。本日の報告でございます。

当法人は、平成26年度より新公益財団法人として再出発し、これまでと同様に種苗放流事業を実施いたしております。

2ページ、3ページをお開き願います。

2ページは、役員並びに評議員名簿を掲載いたしております。

3ページは事業報告でございます。26年度の事業概要は、アワビ種苗5万個を壱岐市栽培センターより購入し、各漁協1万個ずつ放流をいたしております。財源の内訳ですが、利息0.28%で、基金運用益196万円、助成金として県から28万円、市から14万円、漁協の負担金として各漁協2万8,000円の5漁協で14万円となっております。また、法人会計より45万円を振りかえまして、合計297万円であります。

次に、収支決算について御説明いたします。6ページ、7ページをお願いいたします。

6ページは、貸借対照表でございます。資産の部であります。流動資産が9万3,303円、

固定資産のうち基本財産が1億円、特定資産が7億円で、資産合計8億9万3,303円でございます。7ページは、貸借対照表の内訳を掲載いたしております。

8ページ、9ページをお願いいたします。

8ページは、正味財産増減計算書でございます。9ページの正味財産増減計算書内訳表で説明いたしますと、法人会計としては、普通預金利息と繰越金だけを財源としているため、年々減少いたしております。今年度の繰越金は、基本財産の1億円を省きますと、9万3,303円となっております。支出の面で、管理費の2万100円は、公益法人研修会旅費と印紙料でございます。

10ページ、11ページをお開き願います。

10ページは附属明細書、11ページに財産目録を掲載いたしておりますので、御高覧をお願いいたしたいと思っております。

以上で、報告第13号についての説明を終わります。

〔農林水産部長（大久保敏範君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 眞鍋総務部長。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 登壇〕

○総務部長（眞鍋 陽晃君） それでは、報告第14号平成26年度壱岐空港ターミナルビル株式会社に係る経営状況の報告について御説明をいたします。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告をいたします。本日の提出でございます。

壱岐空港ターミナルビル株式会社につきましては、地方自治法施行令第152条第1項第3号に規定する法人で、資本金等の4分の1以上を壱岐市が出資しておりまして、平成24年3月に施行されました壱岐市長の調査等の対象となる法人を定める条例第2条第2項で規定された法人でございますので、地方自治法第243条の3第2項の規定により別紙のとおり経営状況を報告するものでございます。

報告書の表紙をおめくりください。1ページ目は庶務報告で、官庁事項及び株主総会の報告でございます。

次に、2ページ目でございます。（3）の株式でございますが、資本金1,000万円、2万株で、そのうち460万円、そして9,200株が壱岐市の出資でございます。出資比率は46%となっております。

3ページ目をお願いいたします。貸借対照表でございますが、資産の部については、流動資産合計494万6,768円、固定資産合計1,005万8,143円で、資産合計は1,500万4,911円となっております。負債の部については、負債合計41万4,246円で、その内訳

につきましては、7ページの主要勘定残高明細書(4)未払金及び預り金でございます。後ほどご覧をいただきたいと思っております。

資産の部につきましては、株主資本合計1,459万665円で、負債、純資産合計は資産合計との同額でございます、1,500万4,911円でございます。

4ページをお願いいたします。損益計算書でございますが、売上総利益が146万6,210円、販売費及び一般管理費472万1,143円で、営業利益はマイナス325万4,933円となっており、その内訳につきましては、9ページの営業損益内訳書に記載しておりますので、後ほど御確認を願いたいと思っております。営業外収益は、雑収入が410万円となっております、その内訳は建物共済金満期金が400万円と長崎県空港活性化推進協議会補助金10万円となっております。預金利息の733円を足しまして、営業外収益合計が410万733円となり、経常利益の84万5,800円から法人税を差し引きまして、当期純利益が82万4,800円となります。

次に、5ページ目をお願いいたします。株主資本等変動計算書でございますが、純資産合計の前期末残高1,376万6,000円、当期変動額合計が82万5,000円で、当期末残高1,459万1,000円となっております。

6ページ目は個別注記表、7ページ目は主要勘定残高明細書、8ページ目は固定資産明細表、9ページ目は営業損益内訳書、最後のページには監査報告を記載しております。

以上で、報告第14号平成26年度壱岐空港ターミナルビル株式会社に係る経営状況の報告について終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

〔総務部長(眞鍋 陽晃君) 降壇〕

○議長(鶴瀬 和博君) 左野企画振興部長。

〔企画振興部長(左野 健治君) 登壇〕

○企画振興部長(左野 健治君) 報告第15号及び第16号について一括して御説明いたします。

まず、報告第15号平成26年度株式会社壱岐カントリー倶楽部に係る経営状況について、地方自治法第243条の3の第2項の規定により、別紙のとおり報告いたします。本日の提出でございます。

この報告につきましては、地方自治法施行令第152条第1項第3号に規定する一般社団法人及び一般財団法人並びに株式会社への予算の執行の適正化等を図る観点から、公金をもって資本金等の4分の1以上、2分の1未満の出資をしている法人等について、市長の調査等の対象になっており、平成27年6月25日の第32回定時株主総会で報告を受けたところであります。

内容につきましては、第32期営業報告書を添付いたしております。

1ページをお開き願います。3の当社の経営状況でございますが、26年4月、消費税の3%

アップ、ゴルフ人口の減少等により、経営状況は厳しい状況にあります。利益拡大策といたしまして、39歳以下の新会員、年間会員の確保等に取り組んできたところがございます。結果、今期の来場者は7,488人で、前年比473人の減少にかかわらず、当期の純利益は133万円の黒字を計上いたしております。25年度、26年度と2期連続の黒字となっております。

次のページをお開き願います。3ページをご覧ください。9、会員状況でございます。年会費の関係でございますが、会員状況で、会員は合計813名となっております。昨年度から57名減少しております。年会費の支払い対象者は191名、114万6,000円でございます。平成26年度の回収率は115%となっております。これは、これまで年会費が滞っている方への督促状の発送等の回収対策を行ったことによるものでございます。26年度の未納分は33名で、未納額19万8,000円となっております。現在、文書による催告を発送しているところがございます。

5ページをお開き願います。貸借対照表でございますが、資産の部で、流動資産が1,095万3,262円で、うち未収金391万1,790円は既に入金となっております。固定資産が4,887万7,971円で、資産合計は5,983万1,233円でございます。

6ページをお開き願います。負債、純資産の部でございますが、流動負債が426万688円、固定負債314万5,182円、負債合計が740万5,870円、純資産の部でございますが、株主資本が5,242万5,363万円で、純資産の合計は同額でございます。負債及び純資産合計は、5,983万1,233円でございます。

続きまして、7ページをお開き願います。損益計算書でございます。表中段の売上総利益が4,707万3,157円でございます。販売費及び一般管理費は4,685万8,329円で、右側の前年対比98.6%となっております。この詳細につきましては8ページに掲載いたしております。営業利益が21万4,828円となっております。営業外収益、特別利益と合わせ、税引き後の当期純利益が133万3,729円の黒字となっております。

10ページに株主資本等変更計算書、11ページに主要勘定残高明細書、12ページに監査報告書を添付いたしております。

以上で、報告第15号について説明を終わらせていただきます。

次に、報告第16号について説明します。

平成26年度一般財団法人壱岐市開発公社に係る経営状況の報告について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告します。本日の提出でございます。

この報告につきましては、地方自治法施行令第152条第1項、第2項に規定する一般社団法人及び一般財団法人並びに株式会社への予算の執行の適正化等を図る観点から、公金をもって資本金等の2分の1以上の出資をしている法人等について市長の調査対象となっているところでご

ございます。

経営状況について御説明いたします。2ページをお開きください。

利用状況でございますが、表1、利用状況の計の欄をご覧ください。宿泊者数は7,703名、前年度より865名、減少しております。休憩者数は1万6,794名、前年度より1,018名増加となっております。宿泊客は、夏時期の台風の影響によりキャンセル等の予定変更等により前年度より約90%、落ち込んでおります。

3ページをご覧ください。収支についてでございます。(1)収入の部で、予算額1億928万円に対しまして、決算額は1億4,945万63円と4,017万63円の増、(2)支出の部では、予算額1億928万円に対しまして、決算額1億4,448万6,182円と、3,520万6,182円の増で、当期経常増減額、いわゆる税引き後の当期の純利益は496万3,881円の黒字となっております。宿泊者数の減の中、料理等のグレードアップ等により1人当たりの宿泊単価のアップと日帰りツアーの昼食の受け入れ、地元向けのランチタイムの営業開始、島内者の休憩、宴会等の客の増加等によるものでございます。

次に、4ページから6ページは、正味財産増減計算書でございます。6ページの企業の損益計算書に相当するものでございます。6ページの一番下段をご覧ください。平成27年3月31日現在における当一般財団法人の正味財産、いわゆる純資産の期末残高は2,505万364円となっております。

次に、7ページの貸借対照表でございます。1、資産の部の合計3,936万9,991円、負債の部は合計で1,431万9,627円、正味財産の部の合計で2,505万364円となっております。

8、9ページに財務諸表に対する注記、10ページに有形固定資産明細書、11ページに監査報告書を掲載しております。12ページに財産目録を掲載いたしております。

以上で、説明を終わらしていただきます。よろしく御審議いただきたいと思います。

〔企画振興部長（左野 健治君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 西原財政課長。

〔財政課長（西原 辰也君） 登壇〕

○財政課長（西原 辰也君） 報告第17号平成26年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について御説明申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成26年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率を監査委員の意見を付して報告いたします。本日の提出でございます。

次のページをお開き願います。法第3条第1項による健全化判断比率の状況ですが、まず実質

赤字比率は、一般会計及び農業機械銀行特別会計の実質収支額により算出いたしますが、いずれも黒字決算をしておりますので、実質赤字比率は生じておりません。

次に、連結実質赤字比率は、公営企業以外の国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業、特別養護老人ホーム特別会計と公営企業の水道事業、病院事業会計並びに簡易水道事業、下水道事業、三島航路事業特別会計の全ての会計において、実質収支額が黒字決算をしておりますので、連結実質赤字比率についても生じておりません。

次に、実質公債費比率が3カ年平均で5.2%、前年度は6.4%でございます。次の将来負担比率が16.2%、前年度は30.6%でございます。いずれの比率も前年度指標を下回っており、健全に推移をいたしております。

前年度の比率を下回った要因としては、実質公債費比率が3カ年平均で算出をされることから、前年度算定対象であった平成23年度の単年度実質公債費比率の8.5%が算定から外れ、平成26年度の単年度実質公債費比率5.2%が算定に入ったために、3カ年平均で5.2%まで下がっているところでございます。これは、平成20年度から毎年繰り上げ償還を実施してきたことによる起債残高の減によるものでございます。

表の中段左端に、健全化判断比率の分母となる標準財政規模の額が133億5,614万8,000円で、これは一般財源の規模をあらわすものですが、地方税や普通交付税などの合計で、平成26年度から普通交付税の合併算定が段階的縮減が始まったことにより、対前年度比3億7,308万6,000円の減となっております。

今後、実質公債費比率及び将来負担比率は、標準財政規模の縮減により上昇していくことが予想されますが、表の中段右側にイエローカードとなる早期健全化基準及びレッドカードとなる財政再生基準の比率を超えることがないよう財政運営を行ってまいります。

次に、法第22条第1項の規定による資金不足比率の状況ですが、簡易水道事業特別会計、下水道事業特別会計、三島航路事業特別会計、水道事業会計、病院事業会計の5つの公営企業会計におきまして、資金不足は生じておりませんので、比率は発生しておりません。なお、健全化判断比率等の概要については、資料3の平成26年度各会計決算概要の1ページ及び2ページに添付をいたしておりますので、御参照願います。

以上で、報告第17号平成26年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について説明を終わります。

〔財政課長（西原 辰也君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時15分といたします。

午前11時05分休憩

.....

午前11時15分再開

○議長（鵜瀬 和博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案説明を続けます。原田建設部長。

〔建設部長（原田憲一郎君） 登壇〕

○建設部長（原田憲一郎君） 議案第61号について御説明いたします。

平成26年度壱岐市水道事業会計決算に係る未処分利益剰余金について、別紙剰余金処分計算書のとおり処分するものでございます。本日の提出です。

提案理由は、記載のとおりでございます。

次のページに剰余金計算書を添付しております。

地方公営企業の会計制度の見直しによりまして、平成26年度予算及び決算から新しい会計基準を適用することになりました。この見直しに当たって、最大限、現行の民間の企業会計原則の考え方を取り入れることになりましたので、基本的な方針の一例として、任意で適用が認められていたみなし償却制度が廃止されました。これは、国費などで取得したものが必ず減価償却することになるため、平成26年度決算では例年よりも負債がふえる形になりました。これまで自治体の判断によるものとされていまして、損益に上げなかったものと計上していたものが混在していたため、新会計基準に基づいて総合的な償却によりまして移行処理を行った次第でございます。

したがって、この会計基準の移行初年度に当たるため、平成26年度は4,988万8,576円の純損失となりました。この処分については、新会計制度適用による未処分利益剰余金変動額の9,866万4,478円から充てることにしましたので、当年度未処分利益剰余金が4,877万5,902円になりました。

次のページに剰余金処分計算書を記載して、議会の議決によります処分額として表示しております。

以上で、議案第61号について説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしく申し上げます。

〔建設部長（原田憲一郎君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 眞鍋総務部長。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 登壇〕

○総務部長（眞鍋 陽晃君） 議案第62号壱岐市個人情報保護条例の一部改正について御説明をいたします。

壱岐市個人情報保護条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、番号法でございますが、制定されたことにより、壱岐市個人情報保護条例について、番号法の規定を踏まえ壱岐市が保有する特定個人情報の適正な取り扱いを確保するため措置を講ずるため所要の改正を行うものでございます。

次のページをお開きください。平成16年壱岐市条例第246号壱岐市個人情報保護条例の一部を次のように改正しようとするものでございます。

別紙議案関係資料1の1ページをお願いいたします。新旧対照表で御説明をさせていただきます。左が現行、右が改正案でございます。

1ページ、改正案、第2条、第5号、第8号をご覧ください。特定個人情報、情報提供等記録、保有特定個人情報、特定個人情報ファイル、本人の言葉を定義づけするための規定の追加でございます。

3ページに、第8条の2、保有特定個人情報の利用の制限の規定を追加しております。第9条は、第8条の2を加えたことに伴う引用条例の整理を行っております。

4ページでございます。第12条第2項は、開示請求に係る代理人の範囲について、番号法の規定による読みかえを適用として、特定個人情報にあつては未成年者もしくは成年被後見人の法定代理人または本人の委任による代理人としています。

また、代理人の範囲について、保有特定個人情報についてのみ法律の規定と同一の内容となるように改正をしているのが、5ページでございます。第13条第2項の代理人、第14条第1項第2号の代理人、また8ページの第26条第2項の代理人、第27条第2項の代理人であります。

9ページでございます。第33条は、情報提供等記録の提供先等への通知について追加規定をしております。

10ページでございます。第34条の利用停止請求権について、番号法では違反して保有する特定個人情報についても利用停止請求の対象として定められております。この関係規定を、改正案第34条第2項として追加をいたしております。改正案第34条第3項並びに第35条第2項の代理人についても、前段の改正と同じように代理人の範囲について保有特定個人情報についてのみ法律の規定と同一の内容となるように改正をしております。

附則といたしまして、この条例は行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行日、平成27年10月5日でございますが、その日から施行しようとするものでございます。

以上で、議案第62号の説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 原田建設部長。

〔建設部長（原田憲一郎君） 登壇〕

○建設部長（原田憲一郎君） 議案第63号について御説明いたします。

壱岐市附属機関設置条例の一部改正について別紙のとおり定めるものでございます。本日の提出です。

提案理由は、市長の附属機関として、景観法第8条第1項の規定に基づきまして、壱岐市景観計画の策定について審議する壱岐市景観計画策定委員会を市の景観形成に関する事項について調査や審議を行うための壱岐市景観審議会に改める必要があるため、所要の改正を行うものでございます。

次のページに、審議会の審議事項などを記載しております。

附則としまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。

御審議のほどよろしく願いいたします。

〔建設部長（原田憲一郎君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 堀江市民部長。

〔市民部長（堀江 敬治君） 登壇〕

○市民部長（堀江 敬治君） 議案第64号壱岐市手数料条例の一部改正について御説明申し上げます。

壱岐市手数料条例の一部改正について、壱岐市手数料条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由といたしましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、所要の改正を行うものでございます。

主な改正の内容につきましては、通知カード及び個人番号カードの再交付手数料を新設するとともに、個人番号カードの交付に伴い住民基本台帳カードの交付が終了するため、手数料を廃止するものでございます。

次の1ページから3ページに改正内容を添付しております。

第1条関係の通知カードの再発行手数料については、1件500円で、平成27年10月5日からの施行となります。また、第2条関係の個人番号カードの再発行手数料については、1件800円で、平成28年1月1日からの施行となります。

また、参考までに、議案関係資料の13ページから19ページに新旧対照表を添付しております。

以上で、議案第64号の説明を終わります。御審議のほどよろしく願いします。

〔市民部長（堀江 敬治君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 西原財政課長。

〔財政課長（西原 辰也君） 登壇〕

○財政課長（西原 辰也君） 議案第65号平成27年度壱岐市一般会計補正予算（第5号）について御説明申し上げます。

平成27年度壱岐市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7億7,709万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ222億9,100万6,000円とします。第2項は記載のとおりでございます。

債務負担行為の補正、第2条、債務負担行為の追加は、第2表債務負担行為補正による。

地方債の補正、第3条、地方債の変更は、第3表地方債補正による。

本日の提出でございます。

2から4ページには、第1表歳入歳出予算補正の款項の区分の補正額等について、記載のとおりでございます。

5ページをお開き願います。第2表債務負担行為補正、1、追加、芦辺小学校建設に伴う仮設校舎借上料について、平成28年度の債務負担行為限度額1,650万円を追加しております。

次に、6ページをお開き願います。第3表地方債補正、1、変更、過疎対策事業債は、ハード分で限度額3億7,030万円を4億2,250万円に5,220万円を増額しております。障害者福祉施設整備費補助金として、旧箱崎中学校校舎解体費補助金に充当しております。次に、過疎対策事業債、過疎地域自立促進事業は、過疎債ソフト分で、限度額4億8,750万円を最大発行限度額の5億1,160万円に2,410万円を増額しております。基本限度額2億5,580万円を最大2倍まで増額し、今回、漁業用燃油高騰緊急対策事業分に充当するため、他の事業との財源調整をしております。

次に、7ページの臨時財政対策債は、限度額6億円を6億6,640万円に、今回発行可能額まで6,640万円を増額しております。

それでは、事項別明細書により主な内容について御説明いたします。

12、13ページをお開き願います。10款1項1目の地方交付税は、今回不足する財源について普通交付税4億7,598万2,000円を増額しております。なお、本年度の普通交付税は、合併算定が段階的縮減の2年目となり、本来なら3割縮減のところでございますが、支所に要する経費の2年目の増額、また新たに合併市町の消防費、清掃費の見直しにより、対前年度比0.2%減の97億7,454万5,000円に決定をいたしております。

次に、14款2項1目総務費国庫補助金、離島活性化交付金の3,035万1,000円の減額は、国の内示の減によるもので、離島移送コスト支援事業など11件の継続事業のみの採択で減

額内示があり、新規事業の観光資産パワーアップ事業など4件については今回不採択となりましたので、事業を見直し、また市単独で実施することとしております。

次に、14、15ページをお開き願います。14款2項2目民生費国庫補助金及び15款2項2目民生費県補助金で、児童福祉費に係る補助金制度改正に伴い、保育緊急確保事業補助金、放課後児童健全育成事業補助金、保育対策等推進事業費補助金から子ども・子育て支援交付金へ変更となり、今回それぞれ予算の組み替えを行っております。そのほか、農林水産業費、土木費、消防費、教育費補助金の国県補助事業について、内示により増減補正をいたしております。

次に、16、17ページをお開き願います。20款4項2目雑入、長崎県病院企業団壱岐病院派遣職員人件費負担金の6,678万2,000円の減額は、壱岐病院派遣職員10人分の人件費等の取り扱いについて、当初予算編成時に市で支出をし、県病院企業団より受け入れることとしておりましたが、本年4月1日の協定書を取り交わす中で、派遣職員の人件費は県病院企業団の予算から直接支払われることになりましたので、今回歳入歳出予算とも減額をするものでございます。

21款市債につきましては、6、7ページの第3表地方債補正で説明をしたとおりでございます。

次に、歳出について説明をいたします。

まず、歳出について、今回、人事異動、会計間の異動に伴う職員給与費の組み替えによる補正を行っております。給与費明細書については、49ページから51ページに記載をいたしておりますので御参照願います。

9月補正の主要事業については、別紙資料2の平成27年度9月補正予算案概要で説明をいたします。

別紙資料2、27年度9月補正予算案概要の2、3ページをお開き願います。1款1項1目議会費、タブレット端末導入費343万7,000円の補正は、議会と執行部合わせて42台のタブレット端末及び文書共有システムを導入し、議案等のペーパーレス化及び議案作成に要するコストを削減し、事務の効率化を図るとともに、情報の共有化を図ることとしております。

次に、2款1項6目企画費、壱岐なみらいづくりプロジェクト事業は、観光客誘致、人口増加につながる新しい産業育成、住みやすいまちづくりをテーマに、地域住民が中心となり壱岐の未来を創造していくこととし、富士ゼロックスコミュニケーション技術研究所の手法を用いて、大人だけでなく子供たちも入れて対話技術を活用した未来志向型ワークショップを行い、離島振興の基準モデルを創出するものでございます。

次に、4、5ページをお開き願います。3款1項1目社会福祉総務費、特別養護老人ホーム民営化に伴う用地整備費として、勝本教職員住宅等解体及び用地造成設計費並びに職員用住宅整備

費として石田教職員住宅4戸の改修工事費を合わせて3,726万9,000円を計上しております。次に、障害者福祉施設整備等補助金として、結の会障害者施設増築費及び旧箱崎中学校解体費補助金を合わせまして、記載のとおり総額7,000万円を追加しております。

次に、6、7ページをお開き願います。3款2項4目保育所費、小規模保育施設公定価格負担金3,422万2,000円の補正は、市の確認を受けた小規模保育施設3施設に対し運営費の財政支援を行うもので、今回公定価格の決定により不足分を追加しております。

次に、5款1項3目、集落営農組織化及び法人化支援事業は、新規事業で、法人化をした7組織に対し40万円の国の定額補助及び新規に集落営農組織を立ち上げる1組織に対し20万円の国の定額補助を行い、また法人化をした7組織に対し県の2分の1の30万円を集落営農法人経営安定支援補助金として補助金総額510万円を追加しております。

次に、8、9ページをお開き願います。5款1項5目農地費、県営事業負担金は、山崎地区農地海岸保全事業ほか4地区の県営事業費、総額1億5,334万4,000円に対し、それぞれ9%から50%の負担金、2,761万5,000円を追加しております。

次に、5款3項2目、漁業用燃油高騰緊急対策事業は、燃油価格が依然として高値が続いているため、昨年に引き続き4月1日から28年3月31日まで漁業用燃油1リットル当たり10円を補助するもので、今回8,000万円を追加し、財源に過疎債ソフトを充当するものでございます。次に、ふるさと名物開発等支援事業は、壹岐東部漁協の地域資源を活用した加工品の開発、販路拡大を目的に、壹岐島海女ブランド化プロジェクトに対する補助で、国の3分の2の直接補助があり、市は6分の1補助、70万6,000円を追加しております。

次に、10、11ページをお開き願います。6款1項4目観光費、観光連盟運営費426万4,000円の補正は、長崎県観光連盟への職員派遣について、当初市職員への派遣依頼があったものですが、派遣終了後の経験を生かすため市観光連盟職員を派遣することといたしましたため、市職員と同様に派遣に必要な経費を補助することとしております。

次に、7款2項2目道路橋梁維持費、市道維持補修工事費の9,650万円及び7款2項3目道路橋梁新設改良費で、道路改良工事及び局部改良工事費として5,350万円、事業費総額1億5,000万円を市単独の経済対策費として追加をしております。

また、県営道路整備事業負担金で、県道渡良初瀬線ほか2路線の事業費総額8,682万5,000円に対し、15%から20%の負担金1,351万4,000円を追加しております。

次に、12、13ページをお開き願います。7款4項1目港湾管理費、県営港湾整備事業負担金で、郷ノ浦港湾ほか2港湾の事業費総額1億6,086万9,000円に対し5%から25%の負担金2,037万5,000円を追加しております。

次に、9款2項1目、芦辺小学校校舎改築事業は、今回、芦辺地区公民館及び体育館を仮設校

舎として整備をするとともに、プレハブ教室のリース料並びに校舎物品施設費を補正しております。また、現在実施設計を行っておりますが、地質調査費を追加をし、今回補正総額1,650万3,000円を補正しております。

次に、9款6項1目保健体育総務費、各種スポーツ全国大会等出場費補助金の105万円の補正は、一般成年の九州大会以上の大会に出場が決定をした各競技団体へ交通費等の3分の1を補助するものでございます。

次に、14、15ページをお開き願います。11款公債費、地方債元金繰上償還費は、地方財政法第7条剰余金の規定により前年度繰越金を財源に交付税措置に影響のない公営住宅建築事業債ほか16件の繰り上げ償還を行うものでございます。今回、元金1億4,628万9,000円と繰り上げ償還に伴う補償金730万1,000円を追加しております。

そのほか、主要事業の詳細については、資料2に記載のとおりでございます。

以上で、平成27年度壱岐市一般会計補正予算（第5号）について説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔財政課長（西原 辰也君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 土谷保健環境部長。

〔保健環境部長（土谷 勝君） 登壇〕

○保健環境部長（土谷 勝君） 議案第66号から67号を一括して説明させていただきます。

議案第66号平成27年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

平成27年度壱岐市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,572万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ55億3,775万2,000円とします。第2項については、記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

2ページ、3ページをお開き願います。第1表歳入歳出予算補正額については、記載のとおりでございます。

5ページから7ページには、歳入歳出補正予算事項別明細書を記載しております。

8ページ、9ページをお開き願います。2、歳入につきましては、7款1項前期高齢者交付金につきまして、前年度分の前期高齢者交付金が確定しましたので、37万3,000円減額しております。11款1項繰越金は、前年度からの繰越金5,609万7,000円を増額補正しております。

10ページ、11ページをお開き願います。3、歳出、3款1項後期高齢者支援金は、支援金額が確定しましたので86万9,000円を増額しております。4款1項前期高齢者納付金も、納付金額が確定しましたので8万2,000円を増額しております。11款1項償還金及び還付加算金は、国庫支出金精算返納金としまして、療養給付費等返還金4,787万9,000円を増額しております。療養給付費交付金返納金につきましては、前年度退職者療養交付金の支払基金精算返納金として689万4,000円を増額しております。

以上で、議案第66号の説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第67号平成27年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

平成27年度壱岐市の介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ832万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33億824万7,000円、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ614万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,680万円とします。第2項については、記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

2ページ、3ページをお開き願います。第1表歳入歳出予算補正額については、記載のとおりでございます。

5ページから7ページには、歳入歳出補正予算事項別明細書を記載しております。

8ページ、9ページをお開き願います。2歳入につきましては、4款1項支払基金交付金としまして、前年度の介護給付費交付金の追加交付により105万7,000円を増額補正しております。5款1項1目介護給付費負担金につきましても、実績により追加交付となったため、264万9,000円を増額補正しております。7款繰入金につきましては、人件費の減により571万2,000円減額しております。8款繰越金につきましては、前年度繰越金1,032万9,000円を増額補正しております。

10ページ、11ページをお開き願います。3歳出、3款地域支援事業費は、歳入で述べましたように人件費を571万2,000円減額しております。6款諸支出金1項償還金及び還付加算金につきましては、前年度の国の介護給付費負担金の精算返還金1,403万5,000円を増額補正しております。

以上で、議案第67号の説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔保健環境部長（土谷 勝君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 原田建設部長。

〔建設部長（原田憲一郎君） 登壇〕

○建設部長（原田憲一郎君） 議案第68号について御説明いたします。

平成27年度壱岐市の簡易水道事業特別会補正予算（第2号）は次に定めるところによります。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ436万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億5,792万6,000円とします。2項は、記載のとおりでございます。本日の提出です。

8ページをお開きください。2歳入ですが、一般会計繰入金として64万3,000円を、6款諸収入として372万円を追加しております。

10ページをお開きください。3歳出ですが、1款総務費の1目一般管理費に38万9,000円、2目施設管理費に397万4,000円の追加をしております。補正の内容は、異動によります職員手当などと市道改良工事に伴います配水管の布設がえ工事費などについて増額しております。

続きまして、議案第69号について御説明いたします。

平成27年度壱岐市の下水道事業特別会計補正予算（第2号）は次に定めるところによります。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ180万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億5,330万円とします。2項は、記載のとおりでございます。本日の提出です。

8ページをお開きください。2歳入ですが、一般会計繰入金として180万円を追加しております。

10ページをお開きください。3歳出ですが、1款下水道事業費の2目施設管理費で110万円、2款漁業集落排水整備事業費で2目施設管理費に70万円の追加を補正しております。補正の内容は、中継ポンプ場などの機器の経年劣化に伴います修繕費用について増額しております。

別添資料2の16から17ページに内容を記載しておりますので、御高覧をいただきたいと思っております。

以上で、説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしく願いいたします。

〔建設部長（原田憲一郎君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 眞鍋総務部長。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 登壇〕

○総務部長（眞鍋 陽晃君） 議案第70号平成27年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。予算書の1ページをお願いします。

平成27年度の壱岐市の三島航路事業特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正でございます。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ17万

3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,408万4,000円とする。2、歳入歳出予算の補正、款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。本日の提出でございます。

8ページ、9ページをお願いいたします。歳入予算補正予算について御説明いたします。歳入財源といたしましては、一般会計繰入金を17万3,000円増額補正をいたしております。

次に、10ページ、11ページをお開き願います。歳出予算補正について御説明申し上げます。

1款運航費1項運航管理費1目一般管理費でございますけれども、船員の人件費について17万3,000円の増額補正をしております。増額の理由は、職員の異動等によるものでございます。

給与明細書につきましては、13ページのとおりでございます。

以上で、議案第70号につきまして説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 大久保農林水産部長。

〔農林水産部長（大久保敏範君） 登壇〕

○農林水産部長（大久保敏範君） 議案第71号平成27年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

平成27年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,830万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,649万5,000円とする。第2項は、記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

2ページ、3ページをお開き願います。第1表歳入歳出予算補正、歳入及び歳出の補正の款項の区分の補正予算額等については、記載のとおりでございます。

5ページから7ページは、歳入歳出補正予算事項別明細書の総括を記載しております。

8ページ、9ページをお開き願います。まず、歳入について御説明いたします。3款繰入金1項1目一般会計繰入金を115万円ほど減額計上いたしております。4款繰越金1項1目繰越金に、前年度繰越金として1,945万3,000円を追加計上いたしております。

10ページ、11ページをお開き願います。歳出について御説明いたします。1款総務費1項1目一般管理費に1,054万3,000円を増額計上いたしております。主な内容といたしましては、人事異動等によります人件費の補正、需用費の増額計上をいたしております。あわせて、2款基金積立金1項1目減価償却基金積立金として776万円の追加計上をいたしております。

以上で、議案第71号についての説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

す。

〔農林水産部長（大久保敏範君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） ここで暫時休憩をいたします。再開を13時ちょうどといたします。

午前11時50分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（鵜瀬 和博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案説明を続けます。西原財政課長。

〔財政課長（西原 辰也君） 登壇〕

○財政課長（西原 辰也君） 認定第1号平成26年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

平成26年度壱岐市一般会計歳入歳出決算を地方自治法第233条第3項の規定により監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。本日の提出でございます。

平成26年度各会計決算書一般会計の1ページをお開き願います。平成26年度壱岐市一般会計歳入歳出決算書、歳入合計225億1,104万5,503円、歳出合計219億4,974万5,321円、歳入歳出差引残額5億6,130万182円となっております。決算内容につきましては、2ページ以降に記載をいたしております。

5ページをお開き願います。歳入決算について、収入未済額欄の合計欄、7億3,631万7,714円のうち、翌年度への繰越明許費に係る国県支出金及び市債等の未収入特定財源3億9,664万2,470円を差し引きますと、実収入未済額は3億3,967万5,244円となっております。

次に、102ページをお開き願います。一般会計の最後のページでございます。実質収支に関する調書でございます。金額は1,000円単位で、歳入歳出差引額5億6,130万円で、繰越明許費による翌年度へ繰り越すべき財源が6,801万6,000円でございますので、これを差し引いた実質収支額は4億9,328万4,000円となっております。

次に、財産に関する調書ですが、各会計決算書つづりの最後に財産に関する調書を記載いたしております。財産に関する調書は、平成27年3月31日で決算を行っております。1ページから4ページに公有財産、5ページから6ページに物品、7ページに債権及び基金についてそれぞれ26年度中の増減を記載いたしております。

7ページをお開き願います。4基金、一般会計分の決算年度末現在高を記載しております。平成27年3月末現在高92億9,614万8,000円で、前年より3億3,919万4,000円の増となっております。

定額運用基金の運用状況は、8ページに記載のとおりでございます。

平成26年度決算は、特に普通建設事業において平成25年度までに実施をしたJAライスセンター八幡浦地区特定漁港消防庁舎建設関係事業費など大型事業の完了による影響で、対前年度比が19億5,300万円、41.1%の減となっております。また、26年度より普通交付税の段階的縮減が始まり、交付額で3億800万円の減となり、そのほか26年度限りの事業として、長崎がんばらば国体の実施や基幹系の電算システムの更新、また合併特例債のソフト分発行残額を活用して合併振興基金へ3億6,500万円の積み立てを行い、後年度の財源を確保するとともに、後年度財政負担の軽減を図るため、繰り上げ償還5億4,800万円も実施をいたしております。

そのほか、平成26年度決算状況及び主要施策成果については、資料3の各会計決算概要の5ページ以降に記載のとおりでございます。

以上で、平成26年度一般会計歳入歳出決算認定について説明を終わります。御審議の上、認定賜りますようよろしくお願いいたします。

〔財政課長（西原 辰也君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 土谷保健環境部長。

〔保健環境部長（土谷 勝君） 登壇〕

○保健環境部長（土谷 勝君） 認定第2号から第4号まで一括して御説明させていただきます。

認定第2号平成26年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について御説明いたします。

平成26年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算を地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。本日の提出でございます。

国民健康保険事業特別会計決算書の1ページをお開き願います。国民健康保険事業勘定歳入合計49億9,258万6,945円、歳出合計47億9,459万8,698円、歳入歳出差引残額1億9,798万8,247円。直営診療施設勘定歳入合計1億1,847万1,705円、歳出合計1億1,838万285円、歳入歳出差引残額9万1,420円となっております。

10ページ、11ページをお開き願います。歳入歳出決算事項別明細書でございます。歳入につきましては、1款1項における国民健康保険税の決算の状況は記載のとおりであり、国保税の収納率は、現年度分については医療費給付分、後期高齢者支援分、介護納付分を合わせまして94.66%となっております。前年度は94.56%であり、比較しますと0.1%のプラスとなっております。滞納繰越分につきましては、現年度11.1%、前年度が12.63%であり、0.53%のマイナスとなっております。滞納の累計額は3億670万2,907円となっております。

ます。なお、不納欠損処分といたしまして、218件、2,563万7,717円の処分を行っております。

14ページ、15ページをお開き願います。10款1項一般会計繰入金として前年度に引き続きその他繰入金の中で1億129万3,310円の法定外繰り入れを行っております。

歳出についてでございますが、20ページ、21ページをお開き願います。2款1項の1目から4目までの療養給付費、療養費、2項の高額療養費の支出済額の合計は30億7,605万9,421円であります。昨年度より8,543万6,206円の減額になっております。4項の出産育児諸費につきましては、41件の給付件数でございます。

22ページ、23ページをお開き願います。葬祭諸費につきましては、64件の給付件数となっております。

28ページをお開き願います。実質収支に関する調書は、記載のとおりでございます。

30ページから35ページにつきましては、直営診療施設勘定の歳入歳出決算事項別明細書でございます。公設民営で運営しております勝本、湯本診療所に係るものでございます。

以上で、認定第2号についての説明を終わります。

続きまして、認定第3号平成26年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明いたします。

平成26年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算を地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。本日の提出でございます。

後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算書の1ページをお開き願います。歳入合計3億848万113円、歳出合計3億638万6,063円、歳入歳出差引残額209万4,050円となっております。

6ページ、7ページをお開き願います。歳入歳出決算事項別明細書でございます。歳入につきましては、1款1項における後期高齢者医療保険料の決算の状況は記載のとおりであり、保険料の収納率は、現年度分については、特別徴収、普通徴収合わせて99.76%になっております。前年度は99.74%であり、比較しますと0.02%のプラスとなっております。滞納繰越分につきましては、21.31%の収納率になっております。滞納の累計額は、252万7,623円あります。なお、不納欠損処分としまして、19件、8万7,700円の処分を行っております。

10ページ、11ページをお開き願います。歳出でございますが、2款広域連合納付金3億195万7,221円の内訳につきましては、保険料が1億6,086万9,717円、保険基盤安定分1億2,953万8,425円、共通経費負担分1,154万9,079円となっております。

以上で、認定第3号について説明を終わります。

続きまして、認定第4号平成26年度老岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明いたします。

平成26年度老岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算を地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。本日の提出でございます。

介護保険事業特別会計歳入歳出決算書の1ページをお開き願います。介護保険事業勘定でございますが、歳入合計31億9,434万5,743円、歳出合計31億2,909万9,204円、歳入歳出差引残額6,524万6,539円でございます。

続きまして、介護サービス事業勘定でございますが、歳入合計2,420万1,264円、歳出合計2,189万9,088円、歳入歳出差引残額230万2,176円となっております。

10ページ、11ページをお開き願います。歳入歳出決算事項別明細書でございます。歳入につきましては、1款1項における介護保険料の決算の状況は記載のとおりであります。保険料の徴収率は、現年度分につきましては、特別徴収、普通徴収を合わせまして98.6%になっております。前年度は98.66%であり、比較しますと0.06%のマイナスとなっております。滞納繰越分につきましては、3.76%の収納率になっており、滞納の累計額は3,914万1,606円であります。

14ページ、15ページをお開き願います。歳出でございますが、2款介護給付費の支出済額は29億5,136万7,511円であり、介護認定者がふえた影響もあり、昨年度より9,348万5,912円の増額となっております。

22ページ、23ページをお開き願います。この介護サービス事業勘定の決算は、地域包括支援センターの設置による居宅支援サービス計画書作成に係るものでございます。

24ページ、25ページをお開き願います。歳出は、1款、2款ともそれに伴う嘱託及び臨時職員の人件費となっております。

以上で、認定第4号について説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

〔保健環境部長（土谷 勝君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 原田建設部長。

〔建設部長（原田憲一郎君） 登壇〕

○建設部長（原田憲一郎君） 認定第5号平成26年度老岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について。

平成26年度老岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算を地方自治法第233条第3項の規定によりまして、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。本日の提出です。

決算書の1ページをお願いいたします。歳入歳出決算書でございます。歳入合計7億5,925万7,456円、歳出合計7億5,597万8,772円、歳入歳出差引残額は327万8,684円です。

次に、2から3ページをお開き願います。歳入の部でございますが、予算現額の合計が7億7,594万5,000円に對しまして、収入済額の合計が7億5,925万7,456円となっております。

次に、4から5ページをお開き願います。歳出を記載しております。予算現額の合計が7億7,594万5,000円に對しまして、支出済額の合計が7億5,597万8,772円となっております。

次に、6から7ページをお開き願います。事項別明細書の歳入の部でございます。ここで、2款の使用料及び手数料についてでございますが、1目の簡易水道使用料、水道料金ですが、調定額が4億3,383万7,520円に對しまして、収入済額が3億9,721万7,330円となっております。その内訳としまして、現年度分調定額が3億9,987万6,870円に對しまして、収入済額が3億9,456万1,520円、滞納繰越分調定額が3,396万650円に對しまして、収入済額が265万5,810円となっております。収納率で申しますと、現年度分が98.67%となりまして、昨年度より0.61%減少しております。滞納分については7.82%となっております、昨年度より2.29%減少しております。

次に、10から11ページをお開き願います。事項別明細書の歳出の部でございます。1款から4款までを次のページにかけて記載しております。14ページには、実質収支に関する調書を記載しております。

続きまして、認定第6号平成26年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について。

平成26年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算を地方自治法第233条第3項の規定によりまして、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。本日の提出です。

決算書の1ページをお開きください。歳入歳出決算書でございますが、歳入合計4億4,277万4,962円、歳出合計4億4,262万4,346円、歳入歳出差引残額は15万616円となっております。

2から3ページをお開き願います。歳入を記載しております。予算現額の合計が5億1,479万5,280円に對しまして、収入済額の合計が4億4,277万4,962円となっております。

次に、4から5ページをお開きください。歳出を記載しております。予算現額が5億1,479万5,280円に對しまして、支出済額が4億4,262万4,346円となっております。

次に、6から7ページをお開き願います。歳入の部でございます。2款の使用料及び手数料で、1目の下水道使用料としまして、調定額が5,476万4,020円、収入済額が5,234万

3,260円です。その内訳としまして、現年度分調定額が5,255万5,760円、収入済額が5,210万2,690円、滞納繰越分調定額が220万8,260円に対しまして、収入済額が24万570円となっております。収納率で申しますと、現年度分が99.14%、昨年度より0.46%減少しております。滞納分は10.89%となりまして、昨年度より1.65%増加しております。

次に、10から11ページをお開き願います。事項別明細書の歳出でございます。1款から3款までを15ページまでに記載しております。16ページには、実質収支に関する調書を記載しております。

以上で、説明を終わらせていただきます。

〔建設部長（原田憲一郎君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 堀江市民部長。

〔市民部長（堀江 敬治君） 登壇〕

○市民部長（堀江 敬治君） 認定第7号平成26年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

平成26年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算を地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。本日の提出でございます。

決算書の1ページをお開き願います。歳入の合計4億5,662万7,694円、歳出の合計4億1,257万330円、差引残額が4,405万7,364円となり、平成27年度への繰越金となります。

次に、6ページから7ページをお開き願います。事項別明細書でございます。まず、歳入の主なものでございますが、1款介護サービス収入1項1目介護サービス費の3億4,720万2,308円ですが、これは施設介護サービス、短期入所者介護サービス、通所介護サービスに係る長崎県国保連合会からの収入でございます。また、2目利用者負担金収入の5,592万3,715円ですが、各サービスの利用者負担金でございます。

次に、8ページから9ページをお開き願います。歳出の主なものでございますが、1款介護サービス事業費全体で、3億6,092万6,537円であります。その中で、1項施設介護サービス事業費で3,509万1,463円の不用額が生じておりますが、これの主な内訳は、1目事務費の7節賃金1,586万7,544円で、調理員と介護員等の臨時雇用分の執行残、それと2目介護費の11節需用費の924万1,493円であります。

次に、10ページから11ページをお開き願います。2款基金積立金1目財政調整基金積立金として2,207万5,786円の基金積み立てを行っております。

最後に、12ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございます。歳入歳出差し引きたしまして、実質収支額は4,405万7,000円でございます。

以上で、認定7号についての御説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔市民部長（堀江 敬治君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 眞鍋総務部長。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 登壇〕

○総務部長（眞鍋 陽晃君） 認定第8号平成26年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明を申し上げます。

平成26年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算を地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。本日の提出でございます。

決算書の1ページをお開きください。歳入合計でございますが1億2,399万6,800円、歳出合計は歳入同額でございます。歳入歳出差引残額はゼロでございます。

2ページ、3ページをお開きください。歳入でございますが、予算現額は1億3,016万7,000円、収入済額は1億2,399万6,800円でございます。

4ページ、5ページをお願いいたします。歳出でございますが、予算現額は1億3,016万7,000円、支出済額は1億2,399万6,800円でございます。

次に、6ページ、7ページをお願いします。歳入歳出決算の事項別明細書でございます。1款の使用料及び手数料でございますが、収入済額2,277万8,987円となっております。平成26年度の乗船者数などでございますが、乗客が6万1,133人、また車両が820台で、平成25年度に対しまして、乗客で1,179人の減、車両で105台の減となっております。減少の主な理由でございますが、過年度と比較いたしまして、三島における公共事業の完了に伴い工事車両の輸送分の使用料が減少しております。また、人口の減少についても年々減少しております、フェリーみしまの利用が減少しております。

2款の国庫支出金でございますが、予算現額の5,513万7,000円に対し、収入済額が5,562万6,776円となっております。国庫補助金の算定に当たりまして、実質収支差見込額に効率化係数を乗じ、補助対象経費としてその2分の1が補助される標準的な事業経費等を前提とした事前算定方式となっております。

3款県支出金でございますが、予算現額1,311万3,000円に対し、収入済額977万1,123円で、334万1,877円の減となっております。県の補助金の算定に当たりましては、実質収支差見込額から国の補助金額を控除した2分の1の額となります。

次に、平成26年度の繰入金でございますが、予算現額3,982万7,000円に対しまして、

収入済額が3,572万8,345円となっておりまして、409万8,655円の減となります。

次に、前年度繰越金及び預金利子については該当がございません。

次に、雑入でございますが、予算額10万5,000円に対し、収入済額9万1,569円でございます。これは、公衆電話使用料、自動販売機設置料等に係る雑入金収入でございます。

歳出につきましては、8ページから9ページに記載をいたしております。1款運航費1項運航管理費1目一般管理費13節の委託料137万9,359円でありまして、これは主に乗船券等の販売委託料及び待合所施設管理業務の費用でございます。1款運航費1項運航管理費2目業務管理費の11節需用費3,245万5,720円の内訳で主なものは、燃料費1,542万8,080円、修繕料1,661万774円です。燃料費は、年間約15万リットルの消費量に対する費用でございまして、毎月入札をしておるところでございます。修繕料につきましては、中間検査費用、ドック費用、機関部の小修繕の費用でございます。

13節委託料372万円は、陸上作業業務委託料、フェリーの綱とりの委託費でございます。

10ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。歳入歳出いずれも1億2,399万7,000円となっておりまして、歳入歳出差引額はゼロになります。

以上で、認定第8号平成26年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定につきまして説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしく願いをいたします。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 大久保農林水産部長。

〔農林水産部長（大久保敏範君） 登壇〕

○農林水産部長（大久保敏範君） 認定第9号平成26年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

平成26年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算を地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。本日の提出でございます。

1ページをお開き願います。歳入歳出決算書でございます。歳入合計1億3,887万5,247円、歳出合計1億1,942万978円、歳入歳出差引残額1,945万4,269円でございます。

2ページ、3ページをお願いします。歳入でございますが、予算現額は1億3,661万8,000円に対しまして、収入済額は1億3,887万5,247円でございます。

4ページ、5ページをお開き願います。歳出でございますが、予算現額は1億3,661万8,000円に対しまして、支出済額は1億1,942万978円でございます。

次に、6ページ、7ページをお開き願います。歳入歳出決算事項別明細書でございます。まず、

歳入の部でございますが、1款使用料及び手数料1項1目機械使用料であります。調定額7,067万2,651円に対しまして、収入済額7,054万4,669円であり、収入未済額12万7,982円でございます。収入未済額は全て26年度の3件でありましたが、その後、訪問徴収により完納になっております。

3款繰入金1項1目一般会計繰入金については、一般会計から735万6,000円の繰り入れを行っております。4款繰越金については、1,330万5,529円、29年度の決算残額を繰越金として入れております。5款諸収入2項1目雑入30万787円については、労働保険料の個人負担分26万4,087円、コイン式洗浄機利用料の3万6,700円でございます。また、3項1目受託事業収入4,736万8,262円になっており、歳入合計が1億3,887万5,247円でございます。

8ページ、9ページをお開き願います。次に、歳出でございますが、1款総務費1項1目一般管理費に1億1,641万9,978円、2款基金積立金1項1目減価償却基金積立金として300万1,000円の積み立てを行っております。支出合計としましては、1億1,942万978円でございます。

次に、10ページをお願いいたします。実質収支に関する調書であります。歳入歳出差し引きいたしまして、実質収支額は1,945万4,000円でございます。

以上で、認定第9号についての説明を終わります。よろしくお申し上げます。

〔農林水産部長（大久保敏範君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 土谷保健環境部長。

〔保健環境部長（土谷 勝君） 登壇〕

○保健環境部長（土谷 勝君） 認定第10号平成26年度壱岐市病院事業会計決算認定について御説明申し上げます。

地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、平成26年度壱岐市病院事業会計決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。本日の提出でございます。

2ページをお開き願います。平成26年度の壱岐市病院事業会計決算報告書でございます。

(1) 収益的収入及び支出について申し上げます。第1款病院事業収益は、予算額合計29億4,339万2,000円に対しまして、決算額は30億6,036万2,724円で、予算額に比べまして1億1,697万724円の増となっております。

下の段の支出について申し上げます。第1款病院事業費用は、予算額合計30億9,665万2,000円に対し、決算額は30億5,673万7,116円となっております。執行率は98.7%でございました。不用額は、3,991万4,884円となります。差し引き362万5,608円の黒字でございます。

続いて、4ページをお開き願います。(2)資本的収入及び支出について申し上げます。これは、投資的事業に係る費用と過去の設備投資に係る企業債の元金償還を含んだ収支でございます。

第1款資本的収入は、予算額4億431万8,000円に対し、決算額は3億6,111万円となっております。主なものとしまして、第2項出資金1億391万7,000円は、一般会計からの繰入金でございます。第4項補助金1,929万2,000円は、研修医宿泊施設建設に係る長崎県地域医療再生臨時特例基金事業の県補助金でございます。第5項長期借入金8,650万円は、研修医宿泊施設建設及び医療機器購入に係る過疎債分でございます。

下の段の資本的支出について申し上げます。第1款資本的支出、予算額4億9,850万4,000円に対し、決算額は4億6,701万7,796円で、執行率は93.7%でございます。第1項建設改良費の決算額3億424万487円は、研修医宿泊施設工事、生化学自動分析装置など医療機器等の購入でございます。

資本的収入額が資本的支出に不足する額1億590万7,796円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額2,252万1,530円と過年度分損益勘定留保資金8,338万6,266円で補填いたしております。

次のページをお開き願います。6ページ、固定資産明細書でございます。有形固定資産の年度末の残高は66億4,456万7,949円でございます。建物の当年度増加高1億6,851万7,805円の主なものとしましては、研修医宿泊施設建設によるものでございます。土地、建物の減少分につきましては、長崎県病院企業団加入に伴い、企業団へ移管しない旧かたばる病院の公社等の分筆及び解体による減少分でございます。器械備品につきましては、26年度購入の医療機器の増及び更新に伴う除却分の減となっております。なお、建設仮勘定の年度末残高665万円につきましては、27年度に予定しております外来改修工事の設計に係る分でございます。

また、(2)の無形固定資産の20万1,900円につきましては、賃貸マンションの敷金でございます。

8ページ、9ページをお開き願います。企業債明細書でございます。未償還の合計の残高は、31億4,431万7,064円となっております。

次のページをお開き願います。10ページから17ページまで、収益費用明細書でございます。それぞれの施設の収益、費用を掲載いたしております。

18ページをお開き願います。平成26年度壱岐市病院事業会計キャッシュフロー計算書でございます。1、業務活動によるキャッシュフローから3、財務活動によるキャッシュフローまでの資金増加額でございますが、下から3行目、1億7,925万9,100円となっており、資金期末残高は7億6,001万7,272円となっております。

次に、19ページの平成26年度の老岐市病院事業会計損益計算書でございますが、1、医業収益の合計は22億6,533万795円でございます。

2、医業費用は、(1)の給与費から(6)の研究研修費までの合計が27億3,556万1,930円で、差引医業損失は4億7,023万1,135円となっております。

3、医業外収益は5億60万4,102円でございます。

4、医業外費用は1億2,598万3,827円でございます。この結果、当年度の経常損失は9,561万860円となっております。

5、特別利益は2億8,537万3,285円でございますが、主なものとして、これまで一般会計で借り入れ、病院事業へ繰り出し、償還費用を病院から一般会計へ支払っておりました過疎債分の一般会計借入金2億7,561万4,449円につきまして、病院事業会計からの償還を免除する債務免除の特別利益を計上しております。

6、特別損失は1億8,613万6,817円でございますが、主なものとして26年度から公営企業新会計制度に移行したことに伴い、賞与及び退職給付費などの引当金に係るその他特別損失が1億6,674万5,399円となっております。したがって、当年度の純利益は362万5,608円となっております。

下から3段目、前年度繰越欠損金は、26年9月会議におきまして資本剰余金の処分及び自己資本の減少の議決をいただき、2億4,015万454円となっております。

次のその他未処分利益剰余金変動額は、公営企業新会計制度移行により発生した利益剰余金でございます。これにより、当年度未処分利益剰余金は362万5,608円となり、27年4月1日の長崎県病院企業団加入時点では繰越欠損金は発生しておりません。

次のページをお開き願います。20ページから22ページにかけては、26年度の貸借対照表でございます。病院の財務状況を示すものでございますが、20ページが資産の部の固定資産と流動資産となっており、21ページが負債の部、22ページが資本の部となっております。資産合計と負債、資本合計はそれぞれ44億1,523万3,457円となっております。

24ページ、25ページをお開き願います。剰余金計算書でございます。資本金の3行目に、先ほど損益計算書の説明で申し上げました議会の議決による処分数額が19億4,727万2,307円となっております。また、下から3行目につきましては、公営企業会計新会計制度移行に伴う資本金及び剰余金の振替の当年度変動額となっております。当年度末残高の利益剰余金は、損益計算書のところで御説明いたしましたとおり362万5,608円となっております。

次のページをお開き願います。26ページは、26年度の剰余金処分計算書でございます。

次の27ページは、病院事業会計の注記を記載しております。

28ページをお開き願います。事業報告書でございます。診療体制につきましては、常勤医師

は1名の減の13名体制でございました。

29ページの業務の状況でございますが、外科の常勤医師2名が退職したことに伴い、26年度は常勤の外科医師が不在という状況であったため患者数の減となっており、これが経営に大きく影響しております。

(5) 施設整備事業等につきましては、26年度に医師確保対策として研修医宿泊施設を建設し、27年度の電子カルテ導入に向けネットワークの整備等を行い、さらなる医療の質の向上を図っております。

31ページをお開き願います。職員に関する事項を記載しております。32ページから44ページにかけては、26年度の業務内容について記載しておりますので、お目を通していただきたいと思っております。

以上で、認定第10号について説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔保健環境部長（土谷 勝君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 原田建設部長。

〔建設部長（原田憲一郎君） 登壇〕

○建設部長（原田憲一郎君） 認定第11号平成26年度壱岐市水道事業会計決算認定について御説明申し上げます。

地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、平成26年度壱岐市水道事業会計決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。本日の提出です。

決算報告書の2から3ページをお開き願います。収益的収入及び支出についてですが、第1款の水道事業収益としまして、予算額が1億8,219万3,000円、決算額は1億8,412万1,146円となっております。

次に、支出ですが、第1款の水道事業費用の予算額が2億3,568万4,000円、決算額が2億2,652万6,345円となっております。

4から5ページをお開き願います。資本的収入及び支出でございます。第1款の資本的収入としまして、予算額274万5,000円に対しまして、決算額が230万1,502円となっております。これには、道路改良工事などによります工事負担金を収入として計上しております。

次に、資本的支出としまして、予算額1億4,280万80円に対しまして、決算額が1億1,622万7,751円、不用額が2,657万2,329円となっております。これは、建設工事などの入札執行残でございます。

続きまして、6ページをお開き願います。損益計算書です。営業収益が1億4,473万9,691円、営業費用が1億9,011万3,701円、営業損失が4,537万4,010円、営業外収益が2,746万8,766円、営業外費用が568万697円、営業利益は2,358万

5,941円のマイナスとなっております。当年度純損失は、4,988万8,576円となりましたので、この処分としてその他未処分利益剰余金変動額を充てましたので、当年度未処分利益剰余金は4,877万5,902円でございます。これは、施設の更新により減価費、減価償却資産減耗費などの増加によるものでございます。

8から9ページは剰余金計算書、10ページには剰余金処分計算書、12から13ページには貸借対照表、15ページからは事業報告書などを記載しております。

水道料金の収納率は、現年度分が96.49%となりまして、前年度より0.51%減少しております。また、滞納分については10.52%で、前年度より0.57%減少しております。これによりまして、引き続き徴収対策の強化を進めてまいりたいと考えております。

以上で説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔建設部長（原田憲一郎君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） これで、市長提出議案の説明が終わりましたので、監査委員より財政健全化判断比率及び資金不足比率審査と決算審査の報告を求めます。吉田代表監査委員。

〔代表監査委員（吉田 泰夫君） 登壇〕

○代表監査委員（吉田 泰夫君） それでは、審査報告をいたします。

平成26年度壱岐市一般会計、特別会計決算、基金運用状況、公営企業会計決算並びに財政健全化判断比率及び資金不足比率について、決算書類に基づき、監査委員全員の出席を得まして審査を行いましたので、その内容を御報告申し上げます。

なお、決算概要等については各意見書に記載、また意見書の数値については決算書類に基づき記載をいたしておりますので、お目通しをください。

最初に、壱岐市各会計歳入歳出決算書及び基金運用状況審査意見書の54ページをお開きを願いたいと思います。

第5の審査意見でございます。審査に付されました各会計歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金運用状況調書は、法令等に準拠して作成されており、決算計数は関係諸帳簿及び証拠書類と照合の結果、適正に処理されているものと認められます。

なお、次のとおり事務等の執行について一部不適切な処理等が見受けられましたので、改善整理に努めていただきたいと思います。

1つ、離島輸送コスト支援事業に係る交付金が未払いとなっておりますので、正規の手続きをとり適切な支出を行っていただきたいと思います。

2、内部統制の有効な運用がされてないため、調定の大幅なおくれ、残高不足による光熱水費等の未済、年度間相違などの不適切な処理が見受けられております。事故、事件を含め、管理者、担当者間の牽制機能を十分に働かせ、未然に防止できるよう改善整備をお願いを申し上げます。

3、未収金につきましては、収入未済額7億2,692万円となっております。回収整理に努めて債権の健全化を図っていただきたいと思います。内訳につきましては、下の表のとおりでございます。

4、財産に関する調書で、(2)の債権の中の災害援護資金貸付金2件、高等学校奨学資金貸付金2件は、長期固定化となっておりますので、早目の回収をお願いいたします。

5、基金運用状況調書の中で、災害資金貸付基金、奨学資金運用基金について、償還金の滞納が発生しておりますので、回収整理に努めていただきたいと思います。

6、簡易水道事業につきましては、平成29年度に公営企業会計基準の適用が決まっておりますので、特に財産勘定、施設等につきましては正確な把握をいただいて、資産台帳等の整備を早目に取り組んでいただきたいと思います。

7、財政状況につきましては、次の表のとおりとなっておりますが、地方税交付金も今後減少傾向と思われるので、財源の確保等に努力をいただきたいと思います。

まず、1番目にその表を載せておりますが、財政力指数でございますが、26年度は0.221というふうになっておりますが、これは25年度でございますけれども、類似団体では0.41という状況でございます。

(2)の経常収支比率でございますが、市町村におきましては、この比率は75%程度を目標に置かれておるようでございますけれども、本市におきましては84.4%であります、類似団体からしますと4%程度減というような内容でございます。

以上が、一般会計等に対します決算書の意見書でございます。

次は、26年度壱岐市公営企業会計決算審査意見書の3ページをお開き願いたいと思います。病院事業会計でございます。

先ほど担当のほうからも御報告ありましたように、本年度より企業会計原則の一般の企業会計原則というような内容の形にだいぶ会計処理が変更されたため内容が変わっておりますので、その辺のところは先ほどの説明で省略をさせていただきます。

第4の審査意見でございます。審査に付された決算報告書、財務諸表は、法令及び平成26年度決算により適用の改正公営企業会計基準原則に従って適正に処理されているものと認められます。

2に、本年度決算から公営企業会計基準の見直しによる償却資産のみなし償却の廃止、あるいは退職給付債務会計導入に伴う諸引当金などの計上など会計処理の変更により、当期末処分剰余金が大きく変動をいたす内容となっております。これは、一時的なものであり、今後は安定した医業収益の確保と経営戦略を立て、健全な運営に努め、壱岐の基幹病院としての役割機能を担っていただきたいと思いますというふうに思っております。

3の個人未収金につきましては、1,101件で、3,623万6,000円となっております。回収努力に努めていただきたいと思います。

以上、市民病院の意見書の内容でございます。

次は、水道事業会計決算意見書の13ページをお開きを願いたいと思います。

第4の審査意見でございます。

1、審査に付された決算報告書、財務諸表は、法令及び26年度決算より適用の改正公営企業会計基準の原則に従って適正に処理されているものと認められます。

2、本年度会計から公営企業会計基準の見直し適用が始まり、償却資産のみなし償却の廃止など会計処理の変更に伴い当期剰余金となっておりますが、経営状況を見てみますと、有水率の70%台が最近の推移でございます。また、給水収益の減少も見受けられております。また、29年度には先ほど申しますように簡易水道の公営会計基準の適用が決まっておりますので、償却引当、諸引当などの経費計上など運営環境が一段と厳しくなってくるものと思われまますので、需要と供給のバランスを見通した経営政策を立て、安定した運営に取り組んでいただきたいと思いますというふうに思っております。

3の水道料金の未収金でございますが、1,006件、4,220万7,000円発生をいたしております。回収努力に努めていただきたいと思います。

以上が、公営企業会計の審査意見書でございます。

最後に、壱岐市財政健全化判断比率及び収支資金不足比率意見書の2ページでございますけども、先ほど御報告のとおり、本比率につきましては適正に作成されておりますし、その内容につきましても早期健全化の判断比率に違反する事項はありません。また、資金不足につきましても、各5会計につきましても発生しておりませんので、健全な財政状態の内容でございます。

以上で、審査の報告を終わります。

〔代表監査委員（吉田 泰夫君） 降壇〕

日程第34. 陳情第2号～日程第35. 要望第4号

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第34、陳情第2号外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情及び日程第35、要望第4号長崎県リプレイス事業支援の早期適用により、福岡・壱岐・対馬航路における、生活物資・医療器材等の安定輸送と運賃低減化にご支援・ご協力を求める要望の2件を議題といたします。

ただいま上程しました陳情第2号及び要望第4号につきましては、お手元に写しを配付いたしておりますので、説明にかえさしていただきます。

○議長（鵜瀬 和博君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、9月9日水曜日午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時03分散会

平成27年 壱岐市議会定例会 9月議会 議録 (第2日)

議事日程 (第2号)

平成27年9月9日 午前10時00分開議

日程第1	報告第11号	損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告について	質疑なし、 報告済
日程第2	報告第12号	損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告について	質疑、 報告済
日程第3	報告第13号	平成26年度公益財団法人壱岐栽培漁業振興公社に係る経営状況の報告について	質疑なし、 報告済
日程第4	報告第14号	平成26年度壱岐空港ターミナルビル株式会社に係る経営状況の報告について	質疑なし、 報告済
日程第5	報告第15号	平成26年度株式会社壱岐カントリー倶楽部に係る経営状況の報告について	質疑なし、 報告済
日程第6	報告第16号	平成26年度一般財団法人壱岐市開発公社に係る経営状況の報告について	質疑なし、 報告済
日程第7	報告第17号	平成26年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	質疑なし、 報告済
日程第8	議案第61号	平成26年度壱岐市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第9	議案第62号	壱岐市個人情報保護条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第10	議案第63号	壱岐市附属機関設置条例の一部改正について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第11	議案第64号	壱岐市手数料条例の一部改正について	質疑、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第12	議案第65号	平成27年度壱岐市一般会計補正予算 (第5号)	質疑なし、 予算特別委員会付託
日程第13	議案第66号	平成27年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第1号)	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第14	議案第67号	平成27年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算 (第2号)	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第15	議案第68号	平成27年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算 (第2号)	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第16	議案第69号	平成27年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算 (第2号)	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第17	議案第70号	平成27年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算 (第1号)	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第18	議案第71号	平成27年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算 (第1号)	質疑なし、 産業建設常任委員会付託

日程第19	認定第1号	平成26年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について	質疑なし 決算特別委員会付託
日程第20	認定第2号	平成26年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第21	認定第3号	平成26年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第22	認定第4号	平成26年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第23	認定第5号	平成26年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第24	認定第6号	平成26年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第25	認定第7号	平成26年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第26	認定第8号	平成26年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第27	認定第9号	平成26年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第28	認定第10号	平成26年度壱岐市病院事業会計決算認定について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第29	認定第11号	平成26年度壱岐市水道事業会計決算認定について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第30	陳情第2号	外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情	総務文教厚生常任委員会付託
日程第31	要望第4号	長崎県リプレイス事業支援の早期適用により、福岡・壱岐・対馬航路における、生活物資・医療器材等の安定輸送と運賃低減化にご支援・ご協力を求める要望	産業建設常任委員会付託

本日の会議に付した事件

(議事日程第2号に同じ)

出席議員 (16名)

1番 赤木 貴尚君	2番 土谷 勇二君
3番 呼子 好君	4番 音嶋 正吾君
5番 小金丸益明君	6番 町田 正一君
7番 今西 菊乃君	8番 市山 和幸君
9番 田原 輝男君	10番 豊坂 敏文君
11番 中田 恭一君	12番 久間 進君
13番 市山 繁君	14番 牧永 護君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 川原 裕喜君 事務局次長 吉井 弘二君
事務局書記 若宮 廣祐君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
副市長	笹原 直記君	教育長	久保田良和君
総務部長	眞鍋 陽晃君	企画振興部長	左野 健治君
市民部長	堀江 敬治君	保健環境部長	土谷 勝君
建設部長	原田憲一郎君	農林水産部長	大久保敏範君
教育次長	山口 信幸君	消防本部消防長	安永 雅博君
総務課長	久間 博喜君	財政課長	西原 辰也君
会計管理者	平田恵利子君	監査委員	吉田 泰夫君

午前10時00分開議

○議長（鵜瀬 和博君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

日程第1. 報告第11号～日程第7. 報告第17号

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第1、報告第11号損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告についてから日程第7、報告第17号平成26年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてまで7件を議題とし、これから質疑を行います。

初めに、報告第11号損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで報告第11号の質疑を終わります。

次に、報告第12号損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告について質疑を行います。

質疑の通告がありますので、これを許します。6番、町田正一議員。

○議員（6番 町田 正一君） 報告第11号、報告第12号とも、一言で言えばたるんどると言わざるを得ません。東京オリンピックの組織委員会のことではありませんけれども、このところずっと議会のたびにこういった同じような案件がずっと引き続いて、そのたびに専決処分が行われております。

今回の件については、少し、私もこう続くんは何か根本的にほかに原因があるんじゃないかと考えまして、例えば家畜診療所の職員であれば、夜中に急に呼び出されてそのまま朝勤務したりとか、特養の職員であれば、当直明けでそのまま勤務を続けたりとか、当然そういったこともあるわけなんですけど、一つは過重労働になつとるんじゃないかということが一つと。

それから、もう一個は、当然公務員たる者、私も別に人間的に立派な人間でもありませんけれども、少なくとも公務員たる者は民間よりもはるかに高い倫理性というのを求められるわけです。それなのに、このように毎回不祥事というか、こういったとまつとる車にぶつけて損害割合が10対ゼロ、しかも今回は金額も18万円、25万円と非常に大きい、何をしよったんかと正直いって思っております。

この件について、市長のほうからぜひ私は答弁を求めたいと、一体、毎回毎回部長が謝罪して、今後こういうことがないようにしますちゅうてから、もうそれを5回も6回も聞いております。一体どういうふうになつとるのかと、非常に疑問を持っております。そんなに壱岐市の職員の質は悪いのかと思いましたが、きょう朝の新聞で、五島市でも2件実は交通事故で処分を受けておりましたので、いずこも同じ秋の夕暮れだと思っておりますけれども、ぜひこの件について、もう一回市長のほうからその原因と今後の対策について、あるいは職員に対してこういったことの続く不祥事に対してどういった注意を喚起されておるのか、その対策についてぜひ御見解を賜りたいと思っております。

○議長（鵜瀬 和博君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） まず初めに、総務部長のほうから現状を報告さしていただきまして、その後、私のほうから発言をいたします。

○議長（鵜瀬 和博君） 眞鍋総務部長。

○総務部長（眞鍋 陽晃君） ただいま、6番、町田議員のほうから交通事故に対する対策等について御質問ございました。

今回、損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告について2件報告をさしていただきましたが、公用車両による交通事故が繰り返し発生していることに対しまして、まことに申しわけなく思っております。議員おっしゃるとおり、公務員には公務員倫理という民間よりも高い次元で倫

理観が求められております。公務員の倫理意識の徹底、高揚は、市民の公務への信頼を高めることにつながります。交通安全を推進する立場にある市職員が事故を起こしたことは、まことに遺憾であるとともに、これらの再発防止に万全を期すよう公務員倫理の徹底について指導していくところであります。

そのような中、今回のような損害賠償が発生したことは、全て、市議会に専決処分なり議案として報告さしていただいておりますが、その件数は、平成25年度が6件、平成26年度が2件、今年度が今回の2件でございます。議員の御指摘は当然のことと受けとめております。

職員の交通事故防止に係る対策といたしましては、部長会、課長等会及び内部情報系システムを通じ、事故発生直後、職員に対する注意喚起を促すとともに、平時においては、春、夏、秋、年末の交通安全運動期間中に内部情報系システムにより啓発活動を行っております。職員の交通事故の防止の注意喚起につきましては、平成24年12月20日、平成25年8月20日、そして平成25年9月19日、平成26年8月6日、同じく26年12月11日、そしてまた本年の8月21日に文書による全体指導を行ったところでございます。

また、公用車での交通事故につきましては、市の内部規定で、交通事故等懲戒処分審査表を定めておりまして、厳正な審査をしておりまして、事故に対する処分を公平、厳格に行っておるところでございます。今回の2事案につきましても、この審査基準の対象となるところでございます。

今後、さらに公務員倫理の徹底について強く指導して行ってまいりたいと考えております。ほんとに、まことに申しわけありませんでした。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 実は、職員の事務の懈怠あるいはこのような不注意等々につきましては、決算特別委員会でも御質問が議員からあっております。その折に、実は申し上げようと思っておりましたけれども、ここで発言を求められましたので申し上げますが、今、議員のおっしゃる御指摘には、弁解の余地はございません。今、総務部長が申し上げましたように、折に触れてそういったことを注意喚起を促しておるところでございますけれども、このとまっている車に衝突したということは、100%全く注意を払っていないということは、実は昨日の部長会で申し上げましたけれども、それがもし人であったらどうするのかということを行いました。そして、そのようなことを、それを車だったということでその場でそのまま終わるなということを強く注意したところであります。

また、少し、決算特別委員会よりはようございますけれども、事務の遅延による、怠慢でございます。遅延というのは怠慢でございます。それは、さきに公表をいたしました職員の戒告、それは行政報告では申し上げませんでしたけれども、公表いたしております。そういったものも含

めまして、私は、いま一度職員に注意の喚起をいたします。

今回のこのような4件の職員の失態につきましては、議員の皆様を初め、市民の皆様に深くお詫びを申し上げます。いま一度原点に戻って自らを律するようにということを職員に強く指導いたします。

○議長（鵜瀬 和博君） 6番、町田正一議員。

○議員（6番 町田 正一君） 市長のお気持ちは非常によくわかりましたけれども、一つは、このところ交通事故を起こしている職員、特養の事務職員についてはこれはもう弁解の余地がない、ようこんな職員が今までまだやっとなと私は正直言って思っておりますけれども、交通事故に関しては、現業の職員が非常に多いと思ってるんです。

例えば、清掃車を運転する車の職員だとか、今回の特養だとか、それから家畜診療所の職員等は、もうさっきも言いましたように、家畜診療所の職員なんかは、多分夜急に呼ばれて、農家に診療に行かないかと、そういったケースも多々あると聞いてます。また、特養についても、恐らく当直明けとかそういった形で、職員自体は、もちろん交通事故というのは、基本的に、さっきも市長が言われたように、もしこれが人であったらこれはもう大変な事態になるわけなんです。先ほども言ったように、例えば直明けにそのまますぐ勤務するとか、そういった過重に勤務時間がずっと続いているケースがあるんじゃないかと思うんですが、そこら辺は担当の部長として誰か把握しておられるんだったら、今回のケースについて、例えば直明けの職員がずっと勤務時間が長かったとか、今回の家畜診療所の職員についても、例えばその前日に急に夜中に呼び出しがあってとか明け方に急に呼び出しがあって、非常に過重に労働がなるとというようなことがあっては、僕は一つはいかんと思ってるんですが、そういった労務管理も含めて、その点をもう一度お答え願いたいと思います。

○議長（鵜瀬 和博君） 大久保農林水産部長。

○農林水産部長（大久保敏範君） おはようございます。ただいまの御質問についてお答えいたします。

まず、家畜診療所の診療体制でございますけども、獣医師が10名で地区割りを行いまして、診療往診業務を行っております。また、休日夜間の診療体制については、獣医師3名の当番制で診療業務を行っております。

今回事故を起こした職員の勤務状況を見ますと、事故の前日は当直勤務ではございませんでした。また、時間外の往診もありません。

4月から6月までのトータルの状況でございますけども、休日、夜間における診療往診業務件数も平均よりも少ない状況でございます。また、往診に要した時間も少なくなっております。

今回の事故に関しましては、過重労働に起因する事故ではなく、単に後方確認を怠ったという

ことで発生した事故であったと判断をいたしております。今回のような事故は、ちょっとした油断、不注意から発生し、日ごろから注意しておけば防ぐことができた事故であると思っております。常に安全運転に心がけるよう指導を強化いたしております。再発防止に努めてまいります。大変申しわけございませんでした。

○議長（鵜瀬 和博君） 堀江市民部長。

○市民部長（堀江 敬治君） 町田議員の質疑に対してお答えいたします。

今、市長が申しましたように弁解の余地はございませんが、特別養護老人ホームには介護職員の勤務体系はありますが、介護職員が勤務時間中に公用車を運転するということはありません。また、公用車を運転するのは、所長、事務職員、相談員、介護支援専門員でございまして、夜勤や時間外労働もほとんどなく、過重な労働があったということはありません。また、今回の事故は敷地内で起こっており、当日は天候が雨でもあり、また車庫からバックで出ており、視界不良とはいえ、後方不注意による単なる事故でございます。

今後、このような事故が起こらないよう、職場で全職員の朝礼時に再三にわたり安全運転の徹底並びに注意喚起を行ったところでございます。

なお、今後の防止策としましては、事故の現場は車庫の前の駐車を防ぐために地面に黄色のペンキで斜線を引き、車庫の前の柱には駐車禁止の表示板の取り付けも行ってまいります。今後は、公務員として住民の信頼を失墜させないよう、安全運転の徹底を行い、再発防止に努めてまいりたいと思います。まことに申しわけございませんでした。

○議長（鵜瀬 和博君） 6番、町田正一議員。

○議員（6番 町田 正一君） どちらのケースも、今聞かれたとおり過重労働とかいうことではなくて、職員の全て、恐らく個人の不注意というか、交通事故というのは往々にしてそういうことが多々あるんですけれども、に起因するということでもありますので、そうであれば、市民の声の中には、そんなとまತ್ತる車にぶつけるような職員だったら、もう要するに公務員の公用車については全て保険が適用されて個人的な損害賠償とかそういう対象にならんわけやから、個人に払ってもらえばいいと、そういう声も市民の中にはあるとです。僕は、もう逆に、そういう本人の、個人のそういった不注意にかかわることについては、僕は過重労働を心配しとったんですが、そういうことではないということであれば、今度は逆に管理職の皆さんたちがその能力を問われることになる、今後もしこういうことがあれば、それはもうぜひ肝に銘じていただきたいと思っております。

終わります。

○議長（鵜瀬 和博君） 以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで報告第12号の質疑を終わります。

次に、報告第13号平成26年度公益財団法人壱岐栽培漁業振興公社に係る経営状況の報告について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで報告第13号の質疑を終わります。

次に、報告第14号平成26年度壱岐空港ターミナルビル株式会社に係る経営状況の報告について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで報告第14号の質疑を終わります。

次に、報告第15号平成26年度株式会社壱岐カントリー倶楽部に係る経営状況の報告について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで報告第15号の質疑を終わります。

次に、報告第16号平成26年度一般財団法人壱岐市開発公社に係る経営状況の報告について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで報告第16号の質疑を終わります。

次に、報告第17号平成26年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで報告第17号の質疑を終わります。

以上で、7件の報告を終わります。

日程第8. 議案第61号～日程第11. 議案第64号

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第8、議案第61号平成26年度壱岐市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてから日程第11、議案第64号壱岐市手数料条例の一部改正についてまで

4件を議題とし、これから質疑を行います。

初めに、議案第61号平成26年度壱岐市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで議案第61号の質疑を終わります。

次に、議案第62号壱岐市個人情報保護条例の一部改正について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで議案第62号の質疑を終わります。

次に、議案第63号壱岐市附属機関設置条例の一部改正について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで議案第63号の質疑を終わります。

次に議案第64号壱岐市手数料条例の一部改正について質疑を行います。

質疑の通告がありますので、これを許します。8番、市山和幸議員。

○議員（8番 市山 和幸君） 議案第64号の壱岐市手数料条例の一部改正についての第2条関係について御質問をいたします。

国のマイナンバー制度による条例の改正で、28年1月1日からの施行されるようになっている個人番号カードの再発行に係る手数料と理解しておりますが、個人番号カードについては申請書が10月中に各壱岐の個人に配付されると思いますが、顔写真付きのICカードになるのかと思います。このICカードについては、公的な身分証明書として活用できると思いますが、顔写真については自分で添付するようになっておりますが、更新の期限は決められているのか、お尋ねをいたします。

○議長（鵜瀬 和博君） 堀江市民部長。

○市民部長（堀江 敬治君） 市山議員の質疑に対してお答えいたします。

壱岐市手数料条例の一部改正についての第2条につきましては、議員おおせのとおり、個人番号カードの再発行に係る手数料でございます。個人番号カードは顔写真つきで身分証明として使用できます。カードの有効期間につきましては、20歳以上の方は発行の日から10回目の誕生日までですが、20歳未満の方については、容姿の変化を考慮し、5回目の誕生日までというふうになっております。また、外国人住民の方につきましては、在留資格や在留期間がありますので、その状況に応じて個人番号カードの有効期間も異なることとなります。顔写真の更新期限に

つきましては、カードと一体化としておりますので、その有効期間までに使用できることで統一されております。そういったことで御理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（鵜瀬 和博君） 8番、市山和幸議員。

○議員（8番 市山 和幸君） 更新の時期については理解しました。

まず、最初のICカードについては無料で発行できると思いますが、2回目についても、個人で紛失されない限り、これは更新時期には無料でまた配付されるんですよね、ICカード。そういうことをお聞きしたいと思います。

○議長（鵜瀬 和博君） 堀江市民部長。

○市民部長（堀江 敬治君） 議員おっしゃるとおり、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の中で、第28条、紛失、喪失、もしくは著しく損傷した場合を除いた場合は無料で交付できるということになっております。

○議長（鵜瀬 和博君） 8番、市山和幸議員。

○議員（8番 市山 和幸君） このICカードにつきましても、個人番号のあれも、説明が市からももう少し、何か詳しく市民の方に説明せんと混乱が起きると思いますので、ぜひよろしくお願ひします。

○議長（鵜瀬 和博君） 堀江市民部長。

○市民部長（堀江 敬治君） 今後、ホームページとかケーブルテレビ等、またいろんな面で周知をしていきたいというふうに思っております。

○議長（鵜瀬 和博君） 続きまして、3番、呼子好議員。

○議員（3番 呼子 好君） マイナンバー制度につきましては、それぞれ国民一人一人に番号を割り当てる制度でございまして、これが社会保障なり納税、そういうのに情報として管理されるわけですが、私はこのマイナンバー制度についての情報を市民にどのように周知されてあるのかということをお尋ねしたいと思っております。

これは、内閣府が出しておるマイナンバー制度でございまして。私は、福岡に行きまして、福岡の市が出しておるマイナンバー制度、16ページにわたりまして詳細に記載をしてあります。こういうのをもう少し壱岐市としても市民に周知をする必要があるんじゃないかというふうに思っておりますし、今後このパンフレットをつくるのか、あるいは出前講座そういうので周知をするのか、そここのところをお願ひしたいと思います。

○議長（鵜瀬 和博君） 眞鍋総務部長。

○総務部長（眞鍋 陽晃君） 3番、呼子議員の御質問でございますけれども、広報についての御質問でございます。

マイナンバー制度は、その業務が市役所内の多岐の部署にかかわることでございますので、国、

県から提供される番号制度導入に関する情報の窓口としまして現時点では総務課が担当窓口となっております。

マイナンバー制度の市民皆様への周知についてでございますが、マイナンバー制度は、社会保障、税制度の効率性、透明性を高め、国民にとって市民にとって利便性の高い公平公正な社会を実現するための社会基盤でございます。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法が10月5日から施行されることに伴い、市民の皆様一人一人に12桁の個人番号を通知するため、通知カードが地方公共団体情報システム機構から直接世帯ごとに簡易書留で送付されることとなります。個人番号は、28年1月から社会保障、税、災害対策の行政手続において利用が開始され、各種手続におきまして個人番号の記載、確認を求められることとなりますので、通知カードは大切に保管していただきたいと思っております。

マイナンバー制度についての市民皆様への周知についてでございますが、現在までの状況といたしましては、岐阜市のホームページの掲載、広報「いき」の中で4回、これは平成26年9月、平成26年10月、平成27年5月、そして10月号ということで掲載を行い、8月にはマイナンバー制度の概要につきまして全世帯にチラシの配布をさせていただいたところでございます。また、岐阜市のケーブルテレビの行政情報の中でマイナンバー制度についての広報用動画の放映を現在行っているところでございます。その内容でございますが、こういうものでございます。現在も放送を行っているところでございます。

また、岐阜市ケーブルテレビの中で行っておりますけれども、今後さらに市民皆様への番号制度の理解を深めていただくためにも、周知徹底を図っていく必要があると考えております。具体的には、ケーブルテレビでの職員の出演による広報とあわせましてパンフレットまたはチラシを作成いたしまして、継続的に市民の皆様へ周知を図ってまいりたいと考えております。

また、現在の出前講座のメニューには入っておりませんが出前講座のメニューにも入れまして、今後地域の皆様からの要望に対して積極的に対応してまいりたいと考えておるところでございます。

引き続き、関係課との連携を進めながら、市民皆様への周知を初め、マイナンバー制度のよりよい円滑な導入に向けまして取り組んでまいりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（鵜瀬 和博君） 3番、呼子好議員。

○議員（3番 呼子 好君） 先ほど言いますように、16ページにわたって、イラストありで結構詳しくされております。こういうのを参考に、今後もし出せればお願いしたいなと思っております。

それと、このナンバー制度についての不審な電話、詐欺事件、こういうのが発生しておるとい

うそういうことも聞いておりますから、こういうのについても周知をお願いをしたいと思っております。

以上です。

○議長（鵜瀬 和博君） 眞鍋総務部長。

○総務部長（眞鍋 陽晃君） 広報活動について徹底してまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（鵜瀬 和博君） 以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで議案第64号の質疑を終わります。

日程第12. 議案第65号

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第12、議案第65号平成27年度壱岐市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

本件につきましては、議長を除く全議員で構成する特別委員会を設置し、審査を行うようにしておりますので、質疑については委員会をお願いいたします。

日程第13. 議案第66号～日程第18. 議案第71号

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第13、議案第66号平成27年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）から日程第18、議案第71号平成27年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）まで6件を議題とし、これから質疑を行います。

初めに、議案第66号平成27年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで議案第66号の質疑を終わります。

次に、議案第67号平成27年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで議案第67号の質疑を終わります。

次に、議案第68号平成27年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について質

疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで議案第68号の質疑を終わります。

次に、議案第69号平成27年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで議案第69号の質疑を終わります。

次に、議案第70号平成27年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで議案第70号の質疑を終わります。

次に、議案第71号平成27年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで議案第71号の質疑を終わります。

日程第19. 認定第1号

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第19、認定第1号平成26年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本件につきましては、議長及び前監査委員の音嶋議員を除く14名で構成する特別委員会を設置し、審査を行うようにしておりますので、質疑については委員会をお願いいたします。

日程第20. 認定第2号～日程第29. 認定第11号

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第20、認定第2号平成26年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてから日程第29、認定第11号平成26年度壱岐市水道事業会計決算認定についてまで10件を議題とし、これから質疑を行います。

初めに、認定第2号平成26年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで認定第2号の質疑を終わります。

次に、認定第3号平成26年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで認定第3号の質疑を終わります。

次に、認定第4号平成26年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで認定第4号の質疑を終わります。

次に、認定第5号平成26年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで認定第5号の質疑を終わります。

次に、認定第6号平成26年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで認定第6号の質疑を終わります。

次に、認定第7号平成26年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで認定第7号の質疑を終わります。

次に、認定第8号平成26年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで認定第8号の質疑を終わります。

次に、認定第9号平成26年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで認定第9号の質疑を終わります。

次に、認定第10号平成26年度壱岐市病院事業会計決算認定について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで認定第10号の質疑を終わります。

次に、認定第11号平成26年度壱岐市水道事業会計決算認定について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで認定第11号の質疑を終わります。

以上で、議案に対する質疑を終わります。

これより委員会付託を行います。議案第61号平成26年度壱岐市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてから議案第64号壱岐市手数料条例の一部改正についてまで、及び議案第66号平成27年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）から議案第71号平成27年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）まで、並びに認定第2号平成26年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてから認定第11号平成26年度壱岐市水道事業会計決算認定についてまで20件をお手元に配付の議案付託表のとおりそれぞれ所管の委員会に付託します。

お諮りします。議案第65号平成27年度壱岐市一般会計補正予算（第5号）は、議長を除く15人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 異議なしと認めます。したがって、議案第65号については、議長を除く15人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長を除く15名を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 異議なしと認めます。したがって、議長を除く15名を予算特別委員会

に選任することに決定しました。

お諮りします。認定第1号平成26年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定については、議長及び前監査委員音嶋議員を除く14人で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 異議なしと認めます。したがって、認定第1号については、議長及び前監査委員音嶋議員を除く14人で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長及び前監査委員音嶋議員を除く14名を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 異議なしと認めます。したがって、議長及び前監査委員音嶋議員を除く14名を決算特別委員に選任することに決定しました。

それでは、しばらく休憩します。

午前10時43分休憩

.....
午前10時43分再開

○議長（鵜瀬 和博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

予算特別委員会及び決算特別委員会の正副委員長が決定しましたので、御報告いたします。

予算特別委員会委員長に7番、今西菊乃議員、副委員長に1番、赤木貴尚議員、決算特別委員会委員長に10番、豊坂敏文議員、副委員長に15番、深見義輝議員に決定いたしました。

.....
日程第30. 陳情第2号～日程第31. 要望第4号

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第30、陳情第2号外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情及び日程第31、要望第4号長崎県リプレイス事業支援の早期適用により、福岡・壱岐・対馬航路における生活物資・医療器材等の安定輸送と運賃低減化にご支援・ご協力を求める要望の2件を議題とします。

ただいま上程しました陳情第2号及び要望第4号の2件については、お手元に配付の陳情等文書表のとおり、それぞれの所管の委員会へ付託します。

.....
○議長（鵜瀬 和博君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、9月10日午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時45分散会

議事日程 (第 3 号)

平成27年 9 月 10 日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

- 1 3 番 市山 繁 議員
7 番 今西 菊乃 議員
1 番 赤木 貴尚 議員
6 番 町田 正一 議員

本日の会議に付した事件
(議事日程第 3 号に同じ)

出席議員 (16名)

- | | |
|------------|------------|
| 1 番 赤木 貴尚君 | 2 番 土谷 勇二君 |
| 3 番 呼子 好君 | 4 番 音嶋 正吾君 |
| 5 番 小金丸益明君 | 6 番 町田 正一君 |
| 7 番 今西 菊乃君 | 8 番 市山 和幸君 |
| 9 番 田原 輝男君 | 10番 豊坂 敏文君 |
| 11番 中田 恭一君 | 12番 久間 進君 |
| 13番 市山 繁君 | 14番 牧永 護君 |
| 15番 深見 義輝君 | 16番 鶴瀬 和博君 |

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 川原 裕喜君 事務局次長 吉井 弘二君
事務局書記 若宮 廣祐君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
副市長	笹原 直記君	教育長	久保田良和君
総務部長	眞鍋 陽晃君	企画振興部長	左野 健治君
市民部長	堀江 敬治君	保健環境部長	土谷 勝君
建設部長	原田憲一郎君	農林水産部長	大久保敏範君
教育次長	山口 信幸君	消防本部消防長	安永 雅博君
総務課長	久間 博喜君	財政課長	西原 辰也君
会計管理者	平田恵利子君		

午前10時00分開議

○議長（鶴瀬 和博君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前にあらかじめ御報告いたします。壱岐新聞社ほか5名の方から、報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（鶴瀬 和博君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含め、50分以内となっておりますので、よろしく申し上げます。

なお、壱岐市議会基本条例により、質問者に対して市長に反問権を付与しておりますので、反問権が行使された場合、その時間は議長判断により一般質問の時間を延長いたします。

一般質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、13番、市山繁議員の登壇をお願いします。

〔市山 繁議員 一般質問席 登壇〕

○議員（13番 市山 繁君） 皆さん、おはようございます。本日の私の一般質問順位がトップでありまして、少々緊張いたしております。質問に入ります前に、まずこのたび、国の地方創生人材支援制度を活用した人事によりまして、外務省出身のすばらしい笹原直記様を壱岐市に招聘できまして、副市長に御就任いただきましたことを本当にうれしく思っております。外務省職員からの派遣は全国で壱岐だけとお聞きをしておりますし、市長も地方創生の陣頭指揮をとっていただくと言われており、外務省や国会での豊富な経験を生かされ、御指導くださいますように、

よろしく願いいたします。期待をいたしております。

それでは、13番、市山繁が市長に対しまして一般質問を行います。質問事項は4点ですが、要旨として何点か上げておりますので、順次質問をいたしますので、簡潔な御答弁をよろしく願いいたします。

質問の1項目は、白川市長御自身のお尋ねであります。私の質問順位が偶然トップでありまして、また質問事項も1項であります。グッドタイミングだなというふうに思っております。

それでは、1項の市長選出馬についてお尋ねをいたしますが、これは私たち議会も市民も関心のあることではございますが、市長も御存じのとおり、壱岐市の市長の任期は、平成28年、来年の4月17日が任期満了となります。これを受けて、市長の選挙が選挙管理委員会により施行されることとなりますが、白川市長におかれましては、2期8年間の実績と経験を生かされ、次期も市長選挙候補予定者として出馬の意思は持っておられると、私は思っておりますが、次期が近まりますと、ちまたにはいろいろな想像論が出てまいります。

市民も白川市長の次期市長選の意思の表明を待っておられるのではないかと私も思っておりますので、この9月会議が市民に向けての意思表示は私は適当な時期だと、適期だと思っております。白川市長の次期市長選再出馬の意思表示についてお伺いをいたします。

○議長（鶴瀬 和博君） 市山繁議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） おはようございます。13番、市山繁議員の御質問にお答えいたします。

次期市長選についての御質問でございます。早いもので2期8年が経過しようとしています。この間、議員皆様、そしてまた市民皆様の御支援、御協力を賜り、本日はありますことについて厚く御礼を申し上げます。

さて、2期目最大の懸案でありました市民病院改革につきましては、本年4月1日、長崎県病院企業団壱岐病院として新たなスタートを切ることができました。これは、これまで申し上げてまいりましたように、長崎県知事及び長崎県病院企業団企業長の御理解と向原総病院長の御努力、そして何より壱岐医師会、そして市民皆様の御理解と御協力の賜物と改めて厚くお礼を申し上げます。

また、全国離島振興協議会総会、離島甲子園、NHKのど自慢、がんばらんば国体など、大きなイベントも数多く開催することができました。国との関係では、今、議員おっしゃいましたように、今月1日付けで外務省から笹原副市長をお迎えすることができ、これから地方創生に向け、全力で取り組むこととなります。

さらに、壱岐の振興発展を大きく左右する国境離島新法について、全国離島振興協議会長として、与野党の関係国会議員に対し、強力に働きかけを行っているところでございます。

一方で、新庁舎建設について、私は財源の確保ができる今、建設すべきとして皆様に提案をいたしました。住民投票の結果、説明不足もあったかとは存じますが、建設反対が圧倒的だったことは御承知のとおりであります。

このことについて、市民皆様の考えを十分に酌み取ってなかった、言いかえれば考えに乖離があったことは、私自身これまで市民皆様の声に耳を傾けてきたのかという大きな反省がございます。

私は、これまで後援会の皆様、市民の皆様に支えられ、今日まで市政を担ってまいりましたが、このことについていまだ総括ができておりません。

このようなことから御質問の件につきましては、これから後援会皆様の御意見をお聞きする中で、御支援、御指示がいただけるのか、見きわめてまいりたいと存じますので、いましばらく御猶予を賜りたいと存じます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 市山繁議員。

○議員（13番 市山 繁君） 今、申されましたように、市長は1期、2期ともマニフェストを着実に実行されてまいりました。私は、今会議で市長は表明されるものと思っておりましたけれども、今、後援会と相談してということございまして、それは手順を踏んでからというようなことに、私、受けとめておりますが、いずれ私は市長は表明されるものと、近いうちに表明されるものと思っております。

そこで、私もそれを踏まえて一言申し上げたいと思っておりますが、選挙も国会議員から地方議員の選挙までございますが、地方自治の首長の選挙は市町村民の期待と信頼の持てる、次に取り組む現実的で実現可能なマニフェストが必要であります。その挙げる公約こそが私は要素であり、鍵であると思っております。

現在は、基幹産業、環境、福祉、地方創生の人口減少対策、子育て支援対策など、身近な重要な課題が山積をされておりますが、仕事をつくり、子育てをし、町を繁栄させるのは、行政の理想であり、私は責任である、そしてまた市民の願っておることと私は思っておりますが、物事は全て思うようにはいきませんが、雇用の場所と人口減少対策はもちろんでございますが、私は少子化対策、人口増を図るには、やはり結婚と出産、子育ての環境づくりが必要と思っております。

私も6月に申しあげましたように、提案いたしましたような事項は、財源がともなう事業であります。必要なことであります。このような見直しは、私は市長の政策的なことであるので、これらの目標に向けて、目的が実現できるように今後も頑張りたいなというふうに思っております。この件については終わります。

次に、2項のふるさと納税制度の趣旨と市民の協力についてでございますが、これは前回の会

議で、余り私は項目が多くて時間切れのため質問ができなかった分でございますが、それに加えてでございます。ふるさと納税制度は、その地域の自治体を支える具体的な行動を促す仕組みであり、制度の趣旨に沿った地域の取り組みが活用され、実現できる財源であります。島外の壱岐出身者の方々、壱岐にゆかりのあるの方々、東京雪州会をはじめ福岡壱岐の会ほか各地で白川市長を先頭にトップセールをして政策企画課、福岡事務所の職員さんたちが熱心なPRを展開されております。

平成26年度ふるさと応援制度は、件数で2,097件、寄附額は3,173万4,000円、残高は3,837万6,000円であり、他市に比べると少額でございますが、頑張っていると思っております。寄附額の希望コースによって、活用されておまして、平成27年度は4月から7月まで件数で1,464件、寄附額は2,379万円となっており、今年度は1億円の寄附額を期待されております。平成26年度の残高と今年4月までの寄附金の合計は、6,234万6,000円であります。今年27年度の充当先の歳出予算は4,895万7,000円となっており、そのうち子ども応援コースに1,000万円充当されております。内訳は、子ども夢プラン応援補助金100万円、青少年県大会等出場補助金500万円、小学校図書購入費447万7,000円、中学校が250万円として活用されており、応援寄附者の方々も子ども応援コースに関心を持たれていただいておりますことは、本当にありがたいと思っております。

これには、まず島民がふるさと納税寄附に対する感謝とふるさと納税制度の趣旨を理解し、協力し合いをお願いすることが私は大事だと思っております。

例えば、壱岐市でもロータリークラブ、ライオンズクラブ、ソロプチクラブほか多くの推進の方々には島外に各種団体や個人のおつき合いの方々も多くおられますので、島内のそうした関係の会合にでもこのパンフレットを持参してお願いするなど、島民全体ができる人が、自分が関係するおつき合いにおられる方々をお願いすることは、心を通じて御理解を得るということでございますので、そういうことが私は長続きすると思っておりますし、私も、私事ですけれど、実際に行動をいたしております。そういうことで、みんなが取り組んでこれを貴重な財源でございますので、やっていただきたいなというふうに思っております。

それから、2項目ですが、去る7月3日と4日、2日間でふるさと納税で地域を活性化というタイトルで、ふるさと納税九州サミットが昨年日本一の寄附金を集めた平戸市で開催され、約70の自治体から約300人が参加され、先進事例の紹介やパネルディスカッションなどが行われております。壱岐からも参加されたと思いますが、その内容と感想と、今後の事業に取り組んでいく方法等に気づいたことについてお尋ねいたしたいと思っております。

また、8月の夏休み島外からお盆の帰省客に対し、県下一斉でふるさと納税のPR行動が行わ

れました。そのさまを壱岐ビジョンで放映されておりました。関係職員が帰省客で混雑する中、また暑い中に帰省客にパンフレットを手渡されていたが、これはPRの絶好のチャンスだと私も思っておりましたが、その効果はあったと思いますけれども、その感触はどうであったか、お尋ねいたしたいと思います。

○議長（鵜瀬 和博君） 市山議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 市山議員の2つ目の御質問、ふるさと納税についてでございます。

市山議員におかれましては、島外の御友人や取引先の方々にパンフレットを送付いただきまして、このふるさと納税について本当に率先して、範を示していただいておりますことについて厚くお礼を申し上げます。

ふるさと納税制度の趣旨と市民の協力についてということでございます。ふるさと納税制度は、生まれ育ったふるさとに貢献できる制度、あるいは自分の意思で応援したい自治体を選ぶことができる制度として創設をされました。

本制度には、3つの大きな意義がございます。

1つ目は納税者が寄附先を選択することができ、その使われ方を考えるきっかけとなるということでもあります。

2つ目は、生まれ故郷はもちろんお世話になった地域やこれから応援したい地域へも力になれる制度となっております。その地域を応援することで、人を育て、自然を守り、地方の環境を育むことができます。

3つ目は、壱岐市の取り組みを全国へアピールすることで、ふるさと納税を呼びかけ、自治体間の競争が進み、地域のあり方を改めて考えるきっかけへとつながります。

議員おっしゃるように、ふるさと納税は制度の趣旨に沿った地域の取り組みに活用できる財源であり、これからも今まで以上に強力に展開し、市民の皆様もこの趣旨を理解していただき、心の通じ合う取り組みが必要であるということにつきましては、本市といたしましても、納税者の志にこたえられる施策の向上を図っていかねばならないと考えております。

そのためには、ふるさと納税の活用内容を具体的に示すことが大事であります。平成26年度は救急医療対策、在宅当番医制事業や、自然公園の清掃業務委託事業、指定文化財保護管理事業にそれぞれ100万円ずつ、合計300万円をふるさと応援基金から取り崩し、活用させていただいております。

平成26年、また平成26年11月から寄附額に応じたお礼の品の選択制やポイント制を導入するなど、新しい取り組みをしておりますけれども、今月中にカタログの改定やポイント制度の見直し、そしてクレジット決済の開始を予定しております。積極的な推進を図っております。

市外へ発信する機会をふやすためには、議員がおっしゃるように、市民の皆様にも島外の御親戚やお知り合いにPRしていただくために、広報紙やチラシ、ホームページなどにより周知を図ってまいりたいと考えております。

また、7月3日、4日に平戸市で行われました「2015ふるさと納税九州サミット in 平戸」についてでございますけれども、復命によりますと、内容でございますが、カタログに掲載するのは、年間を通じて在庫確保可能な商品のみにするということ、期間限定や在庫が少ない商品につきましては、カタログに載せないでホームページのみにしているというようなこと、またお礼の品は厳選された商品のみで発送管理がきちんとできる事業者を選んでいる。また、市からだけからではなく、必ず業者の方からもお礼の手紙を入れていただいているということもございました。

それから、このふるさと納税を将来の個々の商店の方々がブランド化してネット商品として売り出す、そういったことの発展的なことにもつなげていくということでございます。

また、ある市におきましては、お礼の品は選定から調達まで全てをNPO法人に任せているという自治体もあるようでございます。

それから、宿泊商品でございますけれども、平戸市においては宿泊商品は余り申し込みがないというようなことでございますが、壱岐市におきましては宿泊券ということではなくて、10月から壱岐への旅行商品をお礼の品として加えるようにいたしておるところでございます。

また、平戸市におきましては、企業からの寄附が物すごく多いと、それをどうしてかということとを再度尋ねましたけれども、なぜ寄附が多いのか、改めてその企業にお願いしたと、そういったことはないんだというようなことでございます。この壱岐は企業からの寄附は少のうございまずので、これをぜひ企業からの寄附について研究をしてまいりたいと思っております。

また、寄附額の上位にランクされてる方は、すべてクレジット決済だそうでございます。したがって、今回、クレジット決済を導入いたしますので、多額の寄附者が出てくるのじゃないかと思ってる次第であります。

また、お礼の割合でございますけれども、おおむね寄附額の50%をお礼として返しているということでございます。

また、自治体とのコラボでございますけれども、いろいろコラボもございまずが、壱岐市といましては友好都市、姉妹都市であります諏訪市、そして朝来市に、カタログに相互の代表的なお礼の品を入れることで、例えば、諏訪市に寄附された方が壱岐の商品をお礼に選ばれるといったこと、逆の場合もそうでございますが、そういったことでまた壱岐市の知名度も全国的に上がってくると思っている次第であります。

また、夏休み、お盆の帰省客にふるさと納税のPRをしたということでございます。壱岐振興

局と本市で2班8名体制で8月13日に、郷ノ浦、芦辺、印通寺の各港と壱岐空港で到着時刻にあわせてPRを行ったところであります。

お客様の反応につきましては、その後に寄附をいただいた方から港で知ったという記述があったということ、あるいは電話でのお尋ね、港で聞いたけれどもということ、また再度、電話でお尋ねがあったということで、一定の効果があったと認識をしているところでございます。

また、当日の映像は、CATVでも放映され、フェイスブック等、SNSにも投稿し、広く周知ができるものと実感をしているところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 1項の島の郷里については、自分のふるさとや壱岐のゆかりの方々の多数からの御協力をいただき、非常に感謝をしておりますが、離島の実情を知っていただくことが大事であります。そして、島のよいところを知っていただくことであります。また、そういうことで拡大できると思っておりますが、それにはいろいろな企画をし、地元の協力により拡大できるなというふうに思っております。

そして、2項目については、いろいろな方法で結局、お返しも過熱化をしております。スーパーの安売りのような状況もあっておりますけれども、ふるさと納税九州サミットの先進事例を見ますと、全国でベスト1、2、4は九州であります。1位は昨年14億6,000万円の寄附金を集めた平戸市が1位、2位は佐賀県玄海町が、4位は宮崎県綾町であります。同県の平戸市も佐賀県の玄海町も西九州でありまして、お隣の町であります。海産物も農産物も壱岐市とは余り違ったものはないと思っております。

サミットの事例の報告の中で、市長が申されましたいろいろなことも私もこう調べてみましたが、その中で平戸市ではPRの先端をいったことと、他市でやっていないことに積極的に取り組んできた、そしてふるさと納税だけに依存するのではなくて、この機会にしっかり地元産業を全国にPRすべきと言われており、他の自治体も特色ある取り組みやメディア戦略の有用性について語られております。そして、玄海町も年間を通じて特産品を送るプランを紹介し、特典を通じて自然とリピーター獲得や移住につなげたいと言われておりまして、宮崎県の綾町は特産品を売り出すというよりも、制度を通じて綾町を知っていただき、町を好きになってもらうことに重点を置いておると言われております。

それで、各市の物産については余り違った点はないわけですが、リピーターの件につきましては、離島である私たちは海の交通不便さがそのハンディー、弱点があるわけでございます。

そして、また平戸市や玄海町ではPRの方法には金も使っておるようでございます。先端をいっていることもあり、ホームページで私も検索をしてみましたけれども、ふるさとチョイスの

2015年ふるさと納税ランキングを見てみますと、確かに平戸市は14億6,776万円で1位でございます。2位は玄海町、10億6,600万円、件数は4万9,700、4位でございます。平戸市は9位でございます。そして、宮崎県綾町は9億4,900万円、件数では6万4,000、これがもう綾町は全国で件数は1位でございます。その他佐賀県小城市、いろいろこうございますが、そしてまたその後、私も壱岐は載っていないか、どっか載っておらんかなというふうに見てみますと、ふるさと納税人気ランキング一覧表では、三重県の玉城町が1位でございます。そして、佐賀県の小城市が5位、平戸市は9位、壱岐市は何と13位に入っております。

そういうことで、私は佐賀県の玄海町は26位であります。壱岐市は金額、件数は上位ではありませんけれども、人気では上位にランクをされておまして、企画PR次第ではまだまだ伸びると私も思っております。今年は寄附額も1億円を目指し、市長はじめ職員も頑張っておられます。この2015年度をふるさと納税元年として、私は島民全体が協力して壱岐市の財源確保のため、そして7項目の活用に取り組んでいかないといけないと思っております。寄附額はもちろんですけども、件数も大事でございます。それだけ多くの方に知っていただくということが大事と思っております。

そういうことで、市長の御見解をこれについて。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 今、市山繁議員おっしゃいましたように、やはりこのふるさと納税、工夫を凝らす、また先ほど言われました13位にランクされてるということは、私も認識をいたしておりませんでした。そういったことで、島の人気度についても第3位になっておりますし、知名度、結構上がっておるわけでございますから、ひとつ工夫を凝らして、このふるさと納税の確保に努めてまいりたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） そのとおりに、島民全体が頑張っていきたいというふうに思っておりますし、PRもと思っております。

ここで、私はふるさと納税、これは通告に出しておりませんでしたけれども、ふるさと納税は島外からの温かい支援でございますが、今年度、国では地域消費喚起生活支援型として、全国都道府県及び市町村へプレミアム商品券として全国で2,500億円を配付され、壱岐でも5万5,000セット、そのうち子育て支援分が4,400セット、総額6億200万円が発行され、島内商工会の活性化にと、購入者全体にメリットのある商品券でございました。

これは、国の地方創生事業の一環でございましたけれども、これは私は紹介でございますけれども、壱岐商工会発行の商品券を購入し、商工会の活性化のために協力されてる組織があります。この取り組みを一般市民の方々も商工会員も御存じない方が私は多いと思っておりますが、それは壱岐職員組合が申し合せた、自発的に、平成21年度から現在まで冬の手当の中から1人当たり目標2万円程度とし、希望額を申し出て、期末手当で天引きし、商品券を渡されておられます。そして、平成21年度から26年度まで約2,500万円の商品券が購入されております。これに市長はじめ市長を先頭に管理職の方々の購入された分も入れますと、年間700万から800万円が購入されておると聞いております。現在の社会情勢の厳しい中、また社会の風当たりの強い市の職員が誠意ある活動をとっておられることに敬意を表します。

この中に、まだ臨時職員さんも多数おられます。元市民病院の職員さん方もおられます。無理にならない程度で、今までどおりの誠意を続けていただきたいと思っております。

私たち議員も商品券購入であって、寄附ではありませんので、商品券購入に協力していきたいなというふうに思っています。

市長には、この点については業務命令はできませんが、気づいた点についてお願いいたします。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 今回の地方創生先行型のプレミアム商品券でございますけれども、子育て部分の割り当て部分を除いて、実は昨日完売をいたしました。本当に人気のあるプレミアム商品券であったと思っております。

また、今、御指摘のように、市の職員はこれはプレミアム券ではございません。一般の商品券を壱岐商工会の商品券を期末手当の中から購入いたしております。これについては、これからも続けていきたいと思っておりますし、私も地元商店街の振興のために、微力でありますけど、そのことでお示しをしたいと思っておる次第であります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 次に、3項の壱岐市まち・ひと・しごと創生会議の論点と進捗状況についてですが、議会の初日、笹原副市長の御挨拶の中で、今までは壱岐市の市長、中原副市長、久保田教育長の3本の矢を自分を加えて4本の矢、四銃士として離島、島外の若者の意見を聞き取り組んでいきたいという御挨拶をされましたことに対しまして、私は感銘をいたしたところでございますが、私は前回も申しましたが、壱岐市まち・ひと・しごと創生会議が各組織、団体から会長と代表者ほか22名で構成され、6月10日、第1回の会議が開催され、スケジュールでは8月末に結果報告、9月会議が最終報告となっております。まだ、会議期間の中に質

問するのは時期尚早のようでございますが、下記の質問に対するからであります。

10月末に総合戦略を策定し、11月、来年1月までに予算編成、組織体制の整備、具体的施策の実施準備となっております。創生会議の論点と進捗状況についてお尋ねをいたします。

石破創生大臣は、7月3日の記者会見で全国の市町村のうち人口減少は、人口減少対策5カ年計画地方版総合戦略を10月までに策定予定が市町村で766.44%あり、取り組み状況は、ばらつきが顕在化しております。危機感に乏しいと指摘されております。小規模な自治体を中心に、人材やノウハウを確保する自治体もあり、支援体制を強化すると言われており、それが今回の副市長の御着任と思っておりますが、政府は来年3月までの策定を要請しておりますが、10月までに策定した自治体には2014年度補正予算の新交付金を上乘せするとしており、早期の作成を促されております。

また、2014年度補正とは別に、16年度に官民や地域間で連携した先駆的事例を支援する新型交付金を創設し、地方版戦略をまとめた自治体に支援する予定と言われております。

彦根市も市長が言われる10月末の策定ができれば、地方創生先行型に該当するものかと、私も思っておりますが、9月8日の、きのう、おとといですね、石破大臣の記者会見の中で、8月まで締め切った地方創生型交付金の上乗せ交付は、先駆性を有する事業については、47都道府県の659件、市町村が計1,155事業の申請がなされております。

特に、人材育成、移住、観光の分野で申請が多い、これを外部有識者評価に基づいて、10月下旬をめどに対象を決定したいと言われておりますが、この点について、これは該当するかどうか、お尋ねいたしたいと思っておりますし。

2項目は、私が創生会議の協議中に、私の質問が時期尚早と言われて申し上げたのは、次の意見のことであります。今ならそれができる、しなければならなかったからであります。市長は9月会議の行政報告の中で、各審議会等で議論が必要だから10月会議で最終議案を報告するので御理解をいただきたいと言われております。それは大事な審議であり、理解はいたしておりますが、私は前回の質問で地方創生は市民の全体の英知を結集し、その構想が必要だと、私は申しました。市長もそのとおりだと言われております。

創生会議も第1回が開催されており、8月会議が第2回会議と思いますが、構成委員は22名であり、委員さんは各組織、各団体の長で見識ある方ばかりでございますけれども、前回、私はそのメンバーの中に将来を担う若者やマスコミ等が委員になっていないが、その問いに、市長は若者のことは考えていなかったが、任期は来年の3月ですので考えますとのことございました。来年では私は意味がないと思っておりますし、委員としての参画ができないことは、私も十分わかっておりますが、今のうちに各組織、団体の中に小委員会なり、懇話会なりを設けて、各組織、団体には各業種の部会もございまして。その中で協議検討したことを集約して、創生会議で代表者

に報告し、審議し、検討していくのが、私は島民各業種の英知というふうを考えておりますが、この点について市長にお尋ねをいたしたいと思っております。

そして、3項目ですかね、3項目は、私が創生会議の委員のメンバーの中で気づいたのは、構成メンバーの壱岐市の基幹産業関係で申しますと、農業関係では農業組合長と女性部長だけです。青年部や畜産関係もございません。漁業関係では漁業組合長だけでマグロ部会や青年部会、いろいろな釣りの部会もございません。女性も参画しておりません。

こうした審議会は、代表者会議であります。壱岐市を創生するのは、将来を担う若者でありまして、地域のこと、それぞれの業種が苦勞され、発想を吸い上げてこそ、私は地域の創生ができると思っております。この点についてもお尋ねいたしたいと思っておりますが。

その次に、去る8月15日、地域の活性化のため、30歳の若者が動かされております。「30歳の成人式 in 壱岐」が8月15日に、中尾拓也実行委員長の呼びかけで島外から約60人が30歳が考える壱岐のよいこと、悪いこととして意見を交換され、その意見をまとめて中尾委員長が審議会と市長に提言書として提出される予定にされております。

このようなことは、私の思ったとおりに思いますが、30歳代は20歳成人式を終えて、社会人として10年、社会で島の状況、そして社会の情勢、将来のことを考える年代であります。私は若者の意見を期待しておりますが、そうした提言書や意見書を取り入れ、創生会議で協議していくのが、創生会議と私は思っております。そして、その提言書がもう提出されたのかどうか、お尋ねをいたしたいというふうに思っております。

以上ですが、お尋ねいたします。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 市山議員のまち・ひと・しごと創生会議の論点と進捗状況についてというところでございます。

壱岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に当たりましては、その体制として昨年11月に、壱岐市人口減少対策会議、これ20名でございますけれども、を立ち上げ、人口減少対策の大きな課題である少子化、仕事、定住、移住をテーマに、グループ討議を行い、現状の把握や問題点の整理を行ってまいりました。

去る9月7日に、第8回の会議を開催し、人口ビジョンと向こう5年間で取り組むべき施策と達成すべき基本目標につきまして検討いただき、素案の最終案について一定の結論をいただいたところであります。

また、総合戦略の基本方針や目標等の設定に当たっては、幅広く関係者の意見を聞く必要があることから、産官学金労言の有識者で構成しております壱岐市まち・ひと・しごと創生会議、こ

れ22名でございます、の第1回目を6月10日に開催し、第2回目の会議開催を9月25日に予定しております。総合戦略の素案について、審議検討いただくようにいたしておるところでございます。

さて、6月10日の第1回まち・ひと・しごと創生会議でお示したスケジュールでは、9月会議で最終報告といたしておりましたが、行政報告でも申し上げましたが、いましばらく各審議会における十分な議論の時間をいただいて、10月会議で最終報告をさせていただくよう進めているところでございます。

したがって、地方創生先行型には該当いたします。その後、予算編成、事業実施体制の整備、具体的施策の実施基準日といった流れで進めていくことといたしております。

また、政府は都道府県と市町村へ来年3月までに総合戦略の策定を要請されておりますけれども、本市においては国の地方創生先行型上乗せ交付金の交付要件の1つに、重複いたしますが、10月末までに総合戦略を策定しなくてはならないとされているために、その交付金の要望を行うために、10月末策定のスケジュールで進めておるところでございます。

創生会議の論点としては、本市の第1次産業、観光関連産業の活性化、壱岐焼酎等の地場産業の活性化等、戦略に盛り込む施策が地域の雇用創出の向上につながるものが、大きな課題として御議論をいただいております。今後も、策定までの間において、議員皆様、市民の皆様の御意見をいただきながら、先進性があり、実現性の高い戦略を策定してまいりたいと考えております。

また、地方創生は市民全体の英知を結集しての構想を、また各組織団体の中に、小委員会なり、懇話会を置いて、将来を担う若者の検討会を設置して、各部会の構想を集約すべきということでございますけれども、現在、人口ビジョン、総合戦略を策定するに当たりまして、先ほども申し上げましたように、壱岐市人口減少対策会議をこれまで8回開催し、この20名の中には、外部員として農業関係、漁業関係、福祉関係、子育て関係、教育関係、商業、企業関係の各分野から若い方、そして女性の方にも委員となっておいております。

また、産官学金労言の有識者で構成しております壱岐市まち・ひと・しごと創生会議は、各種団体、組織の代表者の方がほとんどでありますけれども、それぞれの団体、組織からの御意見やアイデアを持ち寄りいただくようお願いをしておまして、今月25日に第2回目を開催することにいたしております。この御意見の中には、ぜひ組織内の今、言われました若者の意見等々をぜひ反映させていただきたいということをお申し上げておるところでございます。

また、高校生をはじめとした4,250名に対して、市民アンケート調査をいたしました。回収率は32.7%、1,391名でございましたけれども、市民へのアイデア募集、各種団体、農協、若手職員、漁協、商工青年部、女性部、社協、観光連盟、酒造協同組合、地域おこし協力隊等の皆様へのヒアリングを行いまして、170の提案、プロジェクトでございますけれども、い

ただいております。10月末までの総合戦略策定スケジュールの中で、各職場等へ小委員会のお願いはなかなか厳しいところがございますけれども、総合戦略策定後においても毎年、PDCAサイクルのもと、外部有識者の参画を得まして、戦略の検証機関を新たに設置し、実施した施策、事業の効果を検証し、必要に応じて、総合戦略や盛り込んでいる施策を見直すことになっております。

そこで、今年度から今年度これから始めようとしております富士ゼロックスによる観光客誘致、人口増につながる新しい産業の育成、住みやすいまちづくりなどをテーマに小中高生が、企業人や大学生と一緒に学ぶいきな未来づくりプロジェクト事業において出されたアイデアも壱岐市の総合戦略に取り入れていきたいと考えています。

今後も、議員の貴重な御意見を参考に、アイデアや意見の集約を御報告してまいりたいと考えております。

また、30歳の成人式の提言でございますけど、まだ届いてはいないところであります。

いずれにしても、幅広い老若男女を問わず意見を反映してまいりたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 若者の意見についても、人口減少対策会議、いろいろな会議にはそういうふうに参加をしておるといってございまして、この名簿の中にそうしたことがなかったものですから、私はこれは地方創生でございますから、それは関連はいたしておりますけれども、そういうことを協議をしていただきたい、吸い上げていただきたいと思っております。

そして、また上乗せ交付金についても、結局これ該当するというようなことでございますので、私もできるだけそのように準備していただきたいなというふうに思っております。この件については終わります。

次に、4項の結婚応援隊募集の状況と子育て支援策について、壱岐市では結婚・出産・子育て支援の一環として、結婚応援隊を広く募集されておられます。応援隊の方々が現在、どのくらい登録されているのか、また年齢別と性別の状況が、そしてもう活動されておられるのかどうかお尋ねをするところでございます。

また、長崎県では婚活に関する相談から支援までのサービスを一体的に行う県婚活サポートセンターが去る7月21日にオープンしております。このセンターは、専任の相談員が結婚イベントを紹介したり、県の婚活サポーター縁結び隊に取り次いだりするほか、縁結び隊の募集要請、独身を対象にした婚活講座なども開くとされております。これは少子化対策の一環であり、県から委託を受けた公益財団法人ながさき地域政策研究所がセンターを運営して、6人体制で対応するとされております。その研究所の所長は、壱岐市には関係があられる菊森所長でございます。

先日、9月6日のテレビでは、現在20歳から80歳代13名を任命しており、市の中にも任命されておられる方がおられます。県内に40名くらい任命し、新鮮な結びとして県内で100名くらい募集すると放映されておりましたが、壱岐市の結婚応援隊は市独自だと思っておりますが、名称は異なっても趣旨取り組みは同じと思っておりますが、県の縁結び隊、地域政策研究所との関連、そして連携をされないのか、お尋ねをいたしたいと思っております。

そして、今回、壱岐市では本年11月に、婚活イベント「第3回イキイキお結び大作戦」が開催されます。これは、市町村長が行う少子化対策の一助となることを目的に取り組んでいるプロジェクトでありまして、期待も非常に大きく、島外からの女性も本気で参加して成立を目指して、胸をときめかせながら来ていると、私も思っております。

さきの結婚応援隊の成功報酬は、1組成立に20万円が成功報酬としてなっておりますが、私はこの際、成婚者にはお祝いとして、以前の結婚祝い金を復活させ、本人の祝儀として思っております。これは要綱でできると思っておりますので、市長の御見解をお願いしたいと思っております。

次に、前回、子育て支援の中で、保育園の保育料の現在、第3子から無料化を第2子からの無料化と、小学生6年生までの医療費の無料を尋ねておりましたが、保育料の第2子からの無料化は考えるが、小学6年までの医療費は医師会との関係もあり、相談すると言われておりました。確かに、医療費は病院会計ですので、市長が言われるとおりで、私は思っておりますが、これがどのくらいの持ち出し負担になるか、必要かと調べて私はみました。第2子からの保育料の無料化については、第2子の負担額は現時点での試算では2,500万円くらいが持ち出しになっております。私が提案いたしました6年生までの医療費の無料化につきましては、現時点での試算では9,600万円となっております、あわせて給食費の無料化の負担につきましては1億2,000万円くらいであります。

以上のように、全ての財源が伴うことであります。私は一度には無理と思っておりますが、市長の政策として今後、検討はしていただきたいと思っております。

そして、また財源確保については、午後、町田正一議員からの質問があつておりますので、私の質問は市長の御見解だけで結構ですから、お願いいたします。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 市山議員の4番目の質問でございます。

まず、結婚応援隊の登録状況でございますけれども、結婚応援隊につきましては、現在2名の方が登録をされております。結婚奨励金につきましては、6月補正で議決をいただいたところでございますけれども、奨励金を交付するに当たって、交付要綱を定める必要がございましたから、

6月補正後に要綱を定め、結婚応援隊の登録方法、奨励金の交付方法等について、詳細を定め、8月下旬から壱岐市のホームページで募集を開始したところであります。

先ほど申しあげましたように、2名の方がございますけれども、この2名の方につきましては、非常に婚活事業に熱心な方で、独自に独身男女の婚活に関する相談窓口を開設し、現在、活発に活動されております。

今後は、壱岐市ケーブルテレビの活用や広報用のチラシを配布するなど、結婚応援隊事業の周知をより一層行い、結婚応援隊の登録者数をふやす策を講ずる予定でございます。

この県の応援隊、名前はちがうかも知りませんが、連携してるのかということでございますが、直接連携はございません。ただ、この2名の方は現在はどうか知りませんが、県の結婚の支援に登録されておった方でございます。

次に、結婚祝い金についてでございます。結婚祝い金につきましては、旧町の経過措置分の支給が平成21年度までで終了いたしております。

結婚記念贈呈事業にきましても、平成20年度までで終了いたしております。

県内で結婚祝い金を支給されてる市町はございませんけれども、全国の自治体の例を見ますと、結婚祝い金を支給されてる市町村もあるようでございます。金額は3万円から20万円で、約10年以上の定住が条件になっているところは多いようでございます。

また、支給方法もさまざまございまして、現金以外では地元商品券や地元通貨などで支給するところもございます。

また、結婚祝い金制度を廃止した自治体の理由といたしましては、出産・子育て支援に重点をシフトするということから廃止したケースが多いようでございます。

私は、まず結婚を最優先に、出産・子育て施策を充実させればと考えておりますので、議員の御提案の件につきましても、議論の中で検討してまいりたいと考えているところでございます。

次に、保育料の第2子目からの無料化並びに小学6年生までの医療費の無料化等でございますけれども、持ち出しの財政の負担については、議員おっしゃいましたから割愛いたします。

私は、結論を申しますと、この地方創生人口減少対策、これをほんとに危機感を持って進めるためには、このようなことぜひ考えていかなければならないと思っているわけでございます。

したがって、私の今度の総合戦略の中に、次のことを盛り込むようここで今進めております。幼稚園授業料の全面無料化、保育料の第2子以降の無料化、それから医療費につきましては小学生までではなくて、中学校までできないものかということも視野に入れております。

それから、給食費でございます。これは大きな財政負担になりますけれども、先ほどの医療費の無料化につきましては、コンビニ受診を防ぐ、あるいは医師の方々の御負担もでございます。医師会と十分な協議の上で実施することになるということをお含みおきをいただきたいと思います。

いずれにいたしましても、給食費の無料化の検討も踏まえまして、子育て支援を全力で取り組んでまいり所存でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 時間がきましたので、いろいろ申しませんが、市長の次期表明については、この次の意思表示をお待ちいたしております。

そして、またこの子育てにつきましても、これができるように見直していただきたいと思っていますし、そしてまた結婚祝い金についても、給与を復活して3万円、5万円がいいですから、お祝い金として差し上げたらどうかというふうに思っておりますので考えていただきたいと思っています。

以上で、私の質問を終わります。時間超過してすみません。

〔市山 繁議員 一般質問席 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 以上をもって市山繁議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（鵜瀬 和博君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時5分といたします。

午前10時53分休憩

.....

午前11時05分再開

○議長（鵜瀬 和博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、7番、今西菊乃議員の登壇をお願いします。

〔今西 菊乃議員 一般質問席 登壇〕

○議員（7番 今西 菊乃君） きょう、きょうと、ニュースでは、台風による大雨の被害がたくさん出ているようでございますね。災害の見舞いを申し上げたいと思います。ここは本当に災害の少ないところで、よかったなと思います。

きょうは、朝から爽やかな秋の天気になっておりました。私の質問も爽やかにできればまいりたいと思いますので、御答弁のほうよろしくお願い申し上げます。

4年というのは、非常にあっという間にたちましたね。市長も残すところ、あと7カ月ぐらいと、任期がなられております。先ほどの市山議員の質問に対して、まだ完璧な出馬表明はなされませんでした。4月以降も、市長も教育長も、この場にいらっしゃるものと思って質問をいたしますので、よろしく願いいたしたいと思います。

まず、通告をいたしておりました老岐市の奨学金貸与の制度についてでございます。

制度化されて、もう10年を過ぎるわけですね。見直しの時期に来ているとは思っていますが、6月の委員会の中で、奨学金制度は見直しが必要であると思うというような御意見があったように伺っております。私は委員会が違っておりましたので、そのところの確認ができませんが、そういうお話を聞いております。

奨学金は、能力のある学生に対して金銭の給付貸与を行う制度であり、金銭的、経済的理由により、就学困難とされる学生に対して就学を促すことを目的として支払われるものであります。

壱岐市も、無利子の資金貸与制度を旧町からの継続で行われております。合併当初と比べましたら、わずか10年ではありますが、近年、社会状況の急激な変化もあり、奨学金に対するニーズが当初とは少し違ってきているように思われます。

通告をいたしておりました貸与額、貸与人数についてですが、壱岐市の奨学金の貸与額は、国公立大の授業料支援も目的として貸与額を出してあるように思います。現実には、それ以外の就学に関する諸経費や生活費等の教育費が必要になるわけですね。今の額では、私立の大学、短大では、とても少ない額であろうと思います。

学生は、基本的には親からの支援、仕送りの不足分を奨学金で補っていくというのが一般的であろうかと思いますが、その逆もあり得るわけです。そのため、多くの学生が、日本学生支援機構等の金額の多いほうを借り入れてある方が多いと思われます。市の奨学金の利用は、余りそれほど多くはありませんが、その貸与額と併給がないという、少ない金額に対して併給ができないということが大きな原因ではなかったのかと思われます。

年々、高等学校を卒業する生徒も減少いたしております。今3年生で、壱岐高で150人ぐらいただと聞いております。私たちのときは350人卒業していたわけですので、非常に少なくはなっております。それに対して、進学をする生徒数というのも、比例して減ってきているものだと思います。

現在、市の奨学金の貸与数は、短大・専修高専は10名の2年間と、大学は10名の4年間となっておりますが、こここのところの人数も鑑みる必要があるのではないかと思います。原資のこともありますので、金額をふやして人数を減らすような対策を講じてはどうだろうかというふうに思っております。

次に、原資の確保についてです。

6月議会で、併給制度の改善及び見直しの要望がなされておりました。議会でも採択をいたしておりますが、併給にすると原資が不足してくるのは当然であります。原資の確保が必要となつてまいります。むやみやたらに併給を認めるわけにもいかないもので、そのハードルは高かろうとは思いますが、いずれにしろ原資は確保しておかなければならないと思いますので、そのところの対策をどのように取り組まれるのかをお尋ねいたします。

3番目に、償還方法の見直しについてです。

3年前、私が総務委員会におりましたときに調査をいたしましたときは、償還の滞納というのは、多少のおくれはあるが、今まであつてないということでした。

しかし、今回、滞納額が出ております。滞納は、どこの奨学金も問題になっているところですが、壱岐市は償還方法を見直すべきじゃないかと思います。今のところ年2回の償還というふうになっていると思いますが、賞与のあるところはいいんですが、今、企業でも賞与のないところが多々ございますので、年2回の償還というのは、非常に意識しないと、きついものがあると思います。方法としては、月払いの振替制度を取り入れるとか、年2回なら2回でいい人もいるでしょうから、その選択肢をつくるのが必要ではないかと思われまます。

4番目に、給付型の奨学金の取り組みについてです。

給付型っていうのは、全国的に余りあつてないんですね。大学とか、大きな市では、大学とか短大あたりにあつておりますが、地方自治体ではあつてないのが現状ではないかと思ひます。

私は、高校生の奨学金制度については、給付型も取り入れるべきではないかと思ひます。先日、高等学校の先生とお話しましたときに、今、子供の貧困対策ということをよく聞くようになりました。現状を1次産業が非常に、ここでも低迷いたしておりますので、所得が低くなつていのは確かなことでございます。

高校も、授業料以外に教育費がかなりかかつております。授業料というのは微々たるものなんですね。そのほかの教育費のほうが非常にかかつていという現状があります。

しかしながら、現在、高校を卒業という資格は必要な時代になってきております。何かの資格を取るにしても、就職をするにしても、高校卒業というものは求められる時代となっております。能力のある子供が経済的な理由で高校へ行けないということがないように、援助は必要だと思われまます。高校には高校のない中で、そういう対策もあるようですが、奨学金としても、給付型というのも取り入れた選択肢を広げたほうがいいのではないかと思われまます。

このように私は考えるわけですが、教育長はどのようにお考えなのか、どういうふうに取り組まれていこうとなされていのかをお尋ねいたします。

○議長（鵜瀬 和博君） 今西議員の質問に対する理事者側の答弁を求めます。久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 7番、今西議員の質問に答えます。

お話のように、さきの市議会6月会議で、壱岐市奨学金貸与制度の見直しについての要望が採択をされました。壱岐市教育委員会では、これまでも奨学金の選考委員会を初め、教育委員5人での協議をしながら、見直したいところを議題として協議し、その中でやはり一部見直すべきところがあるという判断で、議員御指摘のように、10年という節目もございませうが、これまでに

もいろいろ市民からの意見も聞いておりましたので、その検討したところの御指摘の項目について、状況をまずお答えしたいと思います。

まず、貸与額については、金額は2つに分けたとおりでございます。

壱岐市は、県内でもその金額が少ないほうではありません。が、高いほうとも言いかねます。つまり、大学生では月に5万円を配付しているところもございますが、二、三の市でございます。

日本学生支援機構では、大学生については、利子あるいは無利子の2つの方法がありまして、金額を選択しながら、3万円から8万円、あるいは多くは12万円までの借れる希望等の選択肢を用意しているようで、この分、壱岐の高校を卒業する子弟については、進学者のうちの40%が、この奨学金のほうに希望を申し込んでいるということ承っております。

長崎県の育英会のほうも、国公・私立に分けて4万1,000円と4万7,000円を大学・専門学校等には計画をしているところですので、決して高くはない、安くもないというところでございます。

今、さきに御指摘いただきました返還の部分につきまして考えたときに、余りたくさん借りますと、この10年で返還をするときに、かなり御負担になるということも、御家庭ではよくお考えになっているように捉えております。

現状では、この金額でもう少し推移を見守ろうと考えておりますが、議員御指摘のように、貸与人数を減らす中で金額を少し上げるという点については、今後検討したいと思います。それは、次の貸与人数についてのことでございますが、ここ壱岐市になりましてから10年近くたちましたが、現在、貸与人数は、今年度が大学に2名でございます。昨年度が3名、その前が4名、その前も4名。高校と合わせれば30人まで、ひとまず志願できる状況の中で、このような状況にあります。

1つは、高校生が、御指摘のように授業料免除という制度になりまして、26年度からは一部の者は負担をしますが、壱岐の場合は、もうかなり限られております。よって、高校の志願者が非常に減りました。大学・専門学校等における志願が今は多いので、その辺を考えることによって、今の点、後の資金面とも考慮すると、検討に値すると受けとめております。

次の資金の確保についてですが、壱岐市奨学資金運用基金は、平成16年度、市がスタートしたときに約1,021万円をいただき、平成26年度には、これまでの増資を合わせて約4,356万円が運用の基金になっております。これまで市になりまして、55人の出願者に貸与をし、現在は6名の方に貸与をしておりますので、それ以外の方が返還をしたり、あるいは返還を終えておられることとなります。

今、ざっと言いますと、毎月20万円、年額にして134万円ぐらいが貸与に必要な金額ということになり、壱岐市が持っております運転できるお金は330万円、まず持っております。そ

して、1年を見通したときに、返還される額が790万円。550万円を貸し付けている形ですので、その差240万円がさらに運転可能な金額としてなってきますので、今の貸与額、貸与人数であれば、何とか資金のめどが立つのかなと。

しかし、先ほど言われる経済的に困難な子供たちのことを考えたときにはまた、人数、額等について、あるいはこれから併給を認めたときに希望者がふえれば、増資をお願いするときには、議会のほうにお願いをさせていただきたいと考えております。

償還方法につきましてですが、条例の中では「償還」という言葉がなくて、「返還」という言葉になっておりますので、ここは「返還」ということで、私のほうは言葉を使わせていただきますので御了解ください。

卒業した月の6カ月後から10年間にわたって、半年賦または1年の年賦で返還をするということになっておりますし、御承知のとおりで、状況は先ほど申しました。

ただ、49名近くの返還をしなければならない方が、6名近くは今滞納の状況があり、事務局のほうですっと連絡をとりながら、連帯保証人の方も含めて、できるだけ後輩のためにも返還いただくよう努力をしているところでございます。

また、どうしても状況があるという方については、御相談の上、特例として毎月1万円ずつの返還をしていただく等の選択肢を含めて、事務局のほうは対応しておりますので、特段の例という形の中で、この選択肢についての運用は可能かと考えております。

給付型につきましては、県内では実は大村市が、平成24年に例が1つだけございます。これは、大学1年に在学して、学業成績が特に優秀であること。経済的理由により、就学が困難と認められること。市税を滞納していないこと。ほかの奨学金を受けていないこととか、そういうような条件のもとに、ごく限られた形の中で、しかもまた、かなり厳しいハードルを設けた形の中での給付型があり、ほかはまだ、今検討しているところでございます。

議員御指摘の壱岐市において、高校生における給付型というのを考えたときに、その貸与額と、あるいはその後の条件として、壱岐市内で仕事につき、やはり郷土のために力を発揮したいということになるのかどうか。そのことが、先に奨学金をもらおうと、今度は採用試験で有利になるという不公平をもたらしてはいけないと、いろいろな考える視点もございますので、検討しているところでございます。

今後の方針につきましては、まず給付型については、条例第5条の中にあります出願の手続の中において、「日本学生支援機構及び長崎県育英会との併願はできるが、併給はできない」という文章を削除することによる条例提案を近々議会のほうにさせていただこうと考えているところでございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 今西議員。

○議員（7番 今西 菊乃君） 早急についていうわけにもいかないところもあろうかと思いますが、貸与額と貸与人数、それと高校生の給付型と返還方法、そういうものは十分検討をして取り入れていただきたいものだと思います。

私が一番、高校生の給付をなぜ言ったかという、一番危惧するのはやっぱり、今からひとり親世帯ってというのが、かなりあるのではないかと思います。子供1人ならいいんですけどね。1人大学にやって、高校もつという、これは非常に家計も大変な状況ということはわかるわけですね。

そんな中で、成績優秀、能力があるということが、私は奨学金に対しては絶対の条件だと思っております。こここのところをどれぐらいまでに踏まえてあるのかということも、壱岐市の奨学金を貸与するときに思うんですが、今高校生あたりと話してみますと、簡単に言うんですね。奨学金を借りて学校に行くと。足りない分はアルバイトをするというふうに、安易に考えている子供というのが非常に多いように思います。

それは家庭内の教育にもあろうかと思いますが、進学校は進学を勧めます。その子の能力に合った学校を勧めるわけですね。進学を勧められると、子供はやっぱり学校に行きたいわけですよ。しかし、その家庭の状況とかいろんな状況を踏まえて、自分の置かれた境遇というものを考えなければならないというところが、ちょっと不足をしているようにも思います。

だから、能力があって学校に行けないという子は、やっぱりこのところの支援は奨学金というもので必要だと思いますので、学力というもの、成績、能力というものを壱岐市はどのくらい見ているのかをお尋ねいたします。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 今西議員のお尋ねについてですが、先ほど壱岐市内における奨学金の出願者数についてはお知らせをしたとおりですが、その出願の中で辞退をされた方が3名だけ、これまでの10年間にございます。それ以外の方につきましては、奨学金選考委員会の中で検討した結果、全ての方に貸与を決定しております。

裏を返しますと、1つの申請書はお出しいただきますし、学校のほうからのいろいろな調書もいただきますが、かつてありましたような、これまでの成績で5段階評価における何.何以上を云々とか、そういう項目はございません。よって、就学の気持ちが強いという、そのハートの部分を大事にしながら、選考委員会の中では決定をしているところでございます。

先ほどお話いただきました、その金額を、そしてまた人数について、ひとまず条例の中では、10人以内ということにしておりまして、出願の状況が実態としてこういうぐあいにございますので、その実態を踏まえながら、私どもとしては、条例改正につきましては、併給の部分を削除

するという事で御承諾いただき、この金額、人数につきましては、教育委員会規則の中で早急に検討をしながら、ある程度の幅でもって決めることができ、また議会のほうにお知らせできるように努力をしたいと考えます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 今西議員。

○議員（7番 今西 菊乃君） 検討委員会の委員さんとか教育委員さん方で、その子の能力、学校に行きたいという気持ちがどれくらいあるのかということで判断をなさっているというような御答弁でございました。そこのところを信じて、安易に奨学金貸与をしていないというふうに受けとめてよろしいでしょうか。はい。

これからも検討をしてください。今、申しあげましたことを。

そして、本当に能力があっても進学できないっていうような子供さんは、なるだけ援助してあげたいものだと思います。いい方向に進みますことを期待をいたしまして、1つ目の質問は終わります。

次に、2つ目の質問でございます。

これは、市長にお尋ねをいたします。余り喜ばれない質問だとは思いますが、ありがたい御答弁がいただければと思っております。

石田町社会福祉協議会と石田町農村環境改善センターの今後のあり方についてお尋ねをいたします。

先ほどの庁舎問題で、新庁舎が建設されれば石田庁舎を使用したいという、石田町社会福祉協議会からの申し出がございましたことは、御承知のとおりでございます。しかしながら、残念ながら、新庁舎建設なされないようになりましたので、この件はかなわないこととなりました。

石田町社会福祉協議会の建物の状況については、御存じだと思います。庁舎を使いたいと申し出をしたときに、総務から見に来られましたという社会福祉協議会の話もいただいておりますので、大変老朽化をいたしております。昭和42年だったと思います。二、三年だったと思います。建築なされた碧雲荘を改築して、今使用をされております。もう既に47年余り、約半世紀がたつわけでございます。老朽化も進み、雨漏りも、昨年でしたかね、2カ所ぐらいの改修はあっておりますが、それでもまだ数カ所の雨漏りがあります。

エレベーターが、これがもう非常に古いもので、25年ぐらいたつそうです。そして、メーカーから更新が必要だと、再三指摘を受けているというふうにお話を聞いております。空調も調子の悪い部屋がありまして、この前も私たちが使用いたしました、スイッチは入れても会が終わるまでききませんでした。外のほうが涼しかったというような状況でございました。

いろんな面で、もう修繕、改修をしなければできない状況にあることは現実でございます。建

物の構造は3階建てで立体的で、福祉施設には非常に不向きな施設でございます。これは当初からわかっていたんですが、旧石田町時代に健全財政ということで、要らないものは、まだまだ使える建物があれば、それを利用して、余分なお金を使うまいという石田町の方針でございまして、「つばさ」や「かざはや」のように新しく建てるのではなくて、碧雲荘を改築して使用しようということになって、今の状況になっているわけでございます。

当時は、今のように利用者も多くなくて、あの広さでもよかったですでしょうが、今ではデイサービスの利用者もふえて、部屋も狭隘になっております。もう少し入れなさいという指摘を受けるんですが、この広さではなかなか人数をふやして入れると窮屈になって、それができないんですというようなお話も伺っております。

ここを利用する人たちも、ほかの社会福祉協議会3施設のように、広々ということができない状況でございます。このままただらと改修費をつぎ込むのは、いかがなものかと思えます。

そしてまた、壱岐市内でも、利用度の高い農村環境改善センター、これも昭和56年か7年に建築されたものでございまして、老朽化も進んでおります。当初は、建設当初は、多くの祝い事に活用され、石田町民の多くの方が、あの大集会室を利用されたわけでございますが、当初から音響と照明が悪いということは指摘をされてたんですが、今のようにカラオケがあったわけでもないし、文化行事がそれほどあったわけでもありませんし、宴会とか祝い事、そういうことに使うのには、それでいいのではないかというような状況の中に進んできたのだと思えます。

市になってから、音響、照明は少し改修があったように聞いておりますが、それでもふぐあいでございます。カラオケグループの祭典や文化祭に使用するとき、ほかの施設と比べれば、非常に劣るものを感じるわけでございます。もう、もともとがそれようにつくってありませんので、無理もないことなんですが、利用する側になれば、少しでも上手に聞いてもらいたい、少しでもきれいに美しく見てもらいたいというのが心情でございます。

また、舞台脇の控室が調理室となっているわけですね。調理室と和室になっておりまして、和室にはマットをひいて、その舞台は使っているような状況でございます。調理室が舞台への通路や控室っていう、ちょっと不便なぐあいになっているわけでございます。

そして、全ての館内がバリアフリー化が全くほとんどなされておられません。車椅子の方がいらっしゃる会合のときに、1階の和室も、あれ抱えてあげないと上がらないんですね。2階はエレベーターがないので、2階行けないんですね。少人数でも大集会室を使わなければならなかったというような事例もございました。

老朽化をいたしました、この社会福祉協議会と農村環境改善センター、この2つを統合をして、「つばさ」とか「かざはや」のような福祉施設を兼ねたものが、環境改善センター近辺にできないものか。そして、給食センターがまだ建設してわずかなのですが、もうそのままになって使い

勝手がない状態になっております。そういうものを利用して、新しい施設ができないものかをお尋ねいたします。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 7番、今西菊乃議員の2番目の質問でございます。

石田町社会福祉協議会は既存建物の転用であり、耐用年数も過ぎている。その使用に適当な建物ではない。また、農村環境改善センターも建てかえ時期が来ている。照明あるいは音響も非常に悪いということで、この2つの施設を統合した施設は考えられないのかという御質問でございます。

まず、現社会福祉協議会石田事業所となっております石田町総合福祉センターは、旧旅館碧雲荘の廃業を受けまして、平成元年、国のふるさと創生事業を活用し、大規模改修を行い、福祉施設として活用しているところでございます。老朽化が進み、雨漏りやエレベーターの故障など発生しておりますけれども、適宜雨漏り補修、入浴に必要なボイラーの改修、耐震補強工事、床材の改修を実施して、建物設備の維持に努めているところでございます。

建物につきましては、1階の一部は木造建築物として文化財的価値が評価され、昨年10月に国の登録文化財とされた碧雲荘の主屋、母屋がございまして。

さらに、市が虚弱高齢者を対象に、重度化予防のために、市社会福祉協議会に委託して実施しております二次予防通所事業、いわゆるお達者クラブを行うデイサロン、浴室がございまして。浴室は一般にも開放しておりますが、2階は会議室、大広間があり、大広間では市の委託事業として放課後児童健全育成事業、放課後児童クラブでございましてけれども、が行われております。3階は、壱岐市社会福祉協議会が介護保険事業として通所介護、訪問介護サービスの拠点として使用しております娯楽室、食堂、事務所があります。

平成26年度の利用実績といたしましては、1階のデイサロンが926名、浴室は1,069名、2階会議室は862名、和室・大広間1,069名、3階娯楽室・食堂は6,539名の利用がなされております。

御存じのとおり、社会福祉協議会は他の社会福祉法人とは異なっておりまして、1自治体に1つの法人しか認められないなど、行政とともに市町村域全体を視野に地域福祉の推進を図ることを目的に、社会福祉法に基づき設置された公共的な組織であり、市が委託する社会福祉事業も担っていただいております。

また一方で、介護保険事業など、民間だけでは不足している収益事業を自主事業として取り組まれております。

したがって、その公共的な事業等の拠点となる施設につきましては、市が提供すべきものと考え

えておりますけれども、収益事業に係る施設につきましては、経営努力に努めていただき、他の社会福祉法人同様の対応をさせていただきたいと考えておりますので、壱岐市社会福祉協議会の今後の事業運営方針や計画の中で御検討いただきたいというのが基本的な考え方であります。

議員御指摘のように、現施設は増改築が繰り返された施設で、2階のトイレなどはバリアフリー化できないなど、老朽化とともに福祉施設として使いづらい点もございます。1階旧碧雲荘部分の文化財的価値や施設全体を使用しなくなった場合の維持管理を考えると、当面、指定管理期間の平成28年から平成30年を考慮しておりますけれども、当面は改修を行い、社会福祉施設として指定管理による維持管理を継続し、今後、議員御提案の方法や他の遊休施設の活用等も考えながら、十分協議を重ね、方針を出していきたいと考えております。

今後とも、社会福祉協議会の事業に対し、協力することは当然でございます。市民の福祉向上のために努めてまいります。

一方で、石田農村環境改善センターは、昭和55年に農林関係の補助金を活用し、鉄筋コンクリート2階建てで建築をされております。現在、石田地区の集会所、そして壱岐市民の社会教育施設として使用をしております。年間利用者でございますけれども、年間3万人近くの方が御利用いただいております。

最近の修繕は、大集会室の空調設備、高圧開閉器電気設備、消防設備、ブラインドの修理、トイレの洋式化、雨漏りの補修工事などを実施しております。音響設備、照明設備については、小修理を行いながら使用しておりますので、将来改修の必要が生じると思っております。バリアフリーについては、段差をなくすようスロープを設置をいたしております。27年度に耐震診断を実施し、結果、補強が必要であれば、耐震工事とあわせて改修等の工事を平成30年度までに行い、石田地区の集会施設として今後も大事に使用していく考えでございます。

2つの施設を統合した新たな施設を建設することにつきましては、現時点では考えておりません。御希望に沿う答弁ではございませんが、御理解をよろしくお願い申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 今西議員。

○議員（7番 今西 菊乃君） 確かに、希望に沿う答弁ではございませんでした。

しかし、市長、あの建物、社会福祉協議会の建物は、市長も御存じだと思いますよね。あれを30年までは絶対に使っていくというようなお考え、方針だというふうに受け取りましたが、あの施設がいつまで使われるものなのかですね。今から3年、3年ですよ、間にどれだけの改修費を使うのか、ね。そういう、そのところを考えたときに、早々長く使われる建物ではないことはわかれていると思います。どんなに使っても、先は見えてるわけですね。

石田町は、ふるさと創生事業のときに、あれは確かにおっしゃるように行われたわけです。い

つも言われてたのは、健全財政、健全財政ということで、ずっとずっと石田町はやってまいりました。そして我慢して、基金をつかって、ためておいて、そしてその後に、いいものを建てようとか、つくろうとかいう、そういう方針であったわけですね。

それで、本当に今まで我慢してきたものがたくさんございます。それはもう旧町時代のやり方だから、それはそれで仕方がないと思うんですが、そんなにして我慢してやってきた市民が、今となって、ああいう広々としたところに行けない。いい施設で文化祭やカラオケができない。全くこれは、正直者がばかを見るとか、冷や飯を食わされているとか、そういう状況にとられてもおかしくないわけですね。

1つの施設が本当に老朽化をしているから、この問題は持ち上がったわけですが、国の補助金というものは、もうあの「つばさ」や「かざはや」をつくったあの補助金というものは、もうないわけですね。あるときに使っておけばよかったんですが、始末をしたばかりに、こういう状況になっているというのが現状だと思います。こういう財政の厳しくなった現在、新しいものを大きく建てろということは、これは非常に無理があることはわかっております。基金ももうかなり使っております。

1つの提案なんですけど、もう少し社会福祉協議会は広いがいいとおっしゃるわけですね。今の石田庁舎、申し出てあったように、石田庁舎を社会福祉協議会に使えるか。庁舎は農村環境改善センターの大集会室、石田支所の分はあそこで十分対応ができると思うんですね。2階に県の水産課がありますが、それは農村環境改善センターに3部屋ありますので、そこで十分対応ができると思うんですね。

そして、使えなくなった大集会場を今の石田庁舎のところに、それほど今のように大きくなくてもいいと思うんです。人口も減りますし。今一番使用されているのが、敬老会だと思うんですね。あれ以上入ることはないと思います。

だから、1つ、その建物だけを建てて、そういう政策ができないものか。それで、10年、15年は何とかしのげるんじゃないか。そうすれば、社会の状況も変わってまいりますし、老人福祉に対する国の方策も、また違ったものが出てくるんじゃないかと思われるんですね。

ですので、当面10年、15年でいいから、石田庁舎を移動ができないかというようなお話もいただいております。急なことですが、そういう方向性をもって考えるというのは、市長いかがなものでしょうかね。

今、公民館活動を農村環境改善センターでしているわけですが、今の事務所を会議室にすれば、下和室に2部屋ございますし、十分使われるんじゃないかと思うんですね。こういうお話もございますので、市長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（鵜瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 今の今西議員の御提案も初耳でございました。

庁舎の、石田庁舎、いわゆる事務所を移転するという事は、たとえ近くであっても、大変なやはり議論になるかと思っております。

今の御提案について、即座に言及はすることはできませんけれども、その案も含めまして、実は先ほどもおっしゃいました環境改善センターのそばの、今は使っておりません給食施設、それから先ほど答弁の中で申し上げましたけれども、社会福祉協議会の事務所と、いわゆるデイサービス等の事業所というのが、必ずしも同じ場所になきゃいけないのかという議論もございます。それはもう隣にあった方がいいには、もうわかっておるわけでございますけれども、そういったことも含めて、この議論については、やはり地元の方の御意見も十分お聞きをしなければいけません。

新しい建物を建てるということは、現実に、現実的ではございませんので、今おっしゃられた案も含めて、今の現状の社会福祉協議会事業所が余り長くもたんというのは、もう十分認識をしているところでございまして、この話については、ぜひ今西議員に旗を振っていただいて、先に進むようお願いいたしたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 今西議員。

○議員（7番 今西 菊乃君） 石田の社会福祉協議会については、もうそんなに時を延ばさないと考えなければならない状況になっていると思います。ただらと、あそこに改修費等をつぎ込むのは本当にいかなものかと思っておりますので、庁舎を使うというのは市長には初めて申しましたが、そういう選択肢もあるんだってということ、そういう考えも持たれているんだってということ。

そういうものを含みおきまして、本当は新しい建物がいいんですね、はい。本当はそれをお願いしたいんです。

しかし、今となつては非常に難しいところもあるかなと思いますが、何かメニューがないものか。補助金のメニューがないものか。そこら辺も探していただいて、検討をしていただきたいと思っております。

再選なさいますことを期待いたしまして、この問題は市長にお預けをしたいと思っております。今後の成り行きについては、また私たちが検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で、私の質問を終わります。

〔今西 菊乃議員 一般質問席 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 以上をもって、今西菊乃議員の一般質問を終わります。

.....
○議長（鵜瀬 和博君） ここで暫時休憩をいたします。再開を13時ちょうどといたします。

午前11時52分休憩

.....
午後1時00分再開

○議長（鵜瀬 和博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、1番、赤木貴尚議員の登壇をお願いします。

〔赤木 貴尚議員 一般質問席 登壇〕

○議員（1番 赤木 貴尚君） 休憩に引き続き一般質問をさせていただきます。

今回、私が質問しようという点は、大きく1点、商店街の空き店舗の現状についてというところを質問させていただきたいと思っております。

6月の議会でも、地方創生のまち・ひと・しごとの関連で、創業支援について質問をさせていただきました。7月中に創業支援計画を申請されるというお答えをいただき、まず商工業者が新規で働くための創業支援をバックアップしていくというところを、まず6月に答えをいただきました。

今回の一般質問におきましては、それにまた関連しまして、今回は空き店舗、商店街にある空き店舗を今後どのようにバックアップしていくかという点を質問させていただきたいと思っております。

国が6月に閣議決定した、まち・ひと・しごと創生基本方針2015でも、「まちの賑わい」づくり推進が、地方創生の基本方針の中に盛り込まれております。その具体的な取り組み例として、官民連携によるエリア開発、空き店舗等の利活用、まちづくり人材育成、小規模修復型のエリア整備手法の促進、新規出店者の創業支援を含む商業・サービス業の新陳代謝促進などの項目が明記されています。

先ほども申しましたが、6月の議会において、新規出店者の創業支援を含む商業・サービス業の新陳代謝促進ということにおきましては、市長からのお答えをいただいて、早速取り組んでいただいた経緯がございます。

この中で、空き店舗等の利活用という点で、まず、国の中小企業庁が平成25年度3月に公表した商店街実態調査報告書では、全国の商店街における空き店舗数は平均6.0店、空き店舗率としては14.62%。平成15年度以降から空き店舗は増加傾向にあるというところがございます。

こういう点からおきまして、壱岐市の4つ町がございまして、そこに主な商店街があるわけで

ございますが、その空き店舗の状況、推移等は、壱岐市としてはどのように把握をされているのか、まず1点。

2点目に、この中の店主の廃業または退店の状況や、この廃業・退店理由はどのように分析しておられるのか。

3点目に、壱岐市独自で商店街の景況調査を実施はしているのか。または、してはどうかという点を、この3つをまずお聞きしたいと思っております。市長の御見解をお願いします。

○議長（鶴瀬 和博君） 赤木議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 1番、赤木貴尚議員の質問にお答えいたします。

壱岐市4町において、商店街の空き店舗状況、推移は把握しているのかという御質問でございます。

商店街の空き店舗状況等につきましては、長崎県商工金融課におきまして、3年ごとに商店街基礎調査が実施されております。壱岐市では、前下ル町商店組合、新道商工振興会、先下ル町商店組合、本町商店組合、勝本町商店会、芦辺浦商業組合、石田町商店連盟の7つの商店街が調査対象となっております。平成27年6月1日現在、7つの商店街に409店舗ございます。そのうち60店舗が空き店舗となっております。平成24年の調査では54店舗が空き店舗でございましたから、3年間で6店舗が新たに空き店舗となっている状況でございます。

先ほどの6店舗で14.何%という数字が、どういう計算かわかりませんけれども、この409店舗を、単純に60店舗を409店舗で除してみますと、14.67%となりますので、これが空き店舗率というのかなとは思いますが、409店舗中の60店舗の空き家は14.67%でございます。

次に、店主の廃業状況や廃業理由はどう分析しているかということでございます。

壱岐市商工会会員数は、平成27年4月1日現在、954名となっております。商工会会員のうち、平成26年度に廃業された会員は21件、平成27年度6月末までに廃業された会員が5件となっております。

廃業の理由といたしましては、事業主の死亡によるものが7件、事業主の病気によるものが1件、事業主の高齢及び後継者不在によるものが13件、経営不振によるものが4件、会社解散によるものが2件となっております。

この結果から見ますと、直接的には事業者の高齢化や後継者不足ということが課題となっていると考えておりますけれども、背景としては、やはり経営不振が根底にあると考えておるところでございます。

次に、壱岐市独自で商店街の景況調査を実施したらどうかということでございます。

これについては、その目的が何であるか、後ほど教えたいと思っておりますが、市独自の景況調査とのことでございますが、悉皆調査となりますと、対象事業者数は1,264社となります。

また、市独自で景況調査を実施する場合、景況調査の結果を取りまとめ、内容判断、吟味するためには、専門的な知識を持った人員の対応も必要となると考えますが、現在、市にはそのような人材がおりませんので、もしこの景況調査をするということになりますと、やはり独自調査を自らできませんので、委託をすることになるかと思っております。

一方、既存の景況調査といたしましては、全国商工会連合会で実施されております中小企業景況調査がございます。年4回、県内12商工会から各15事業者、計180事業者を選定して実施されております。壱岐市商工会でも、市内の製造業者124社中4社、建設事業者193社中2社、小売業者475社中4社、サービス業者472社中5社の計15事業者を選定し、本調査を実施しているところでございます。

本調査によりまして、長崎県全体の景気動向を把握することが可能になります。市といたしましては、この調査を活用して、景気動向の把握に努めております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 赤木貴尚議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） まず、幾つかまた再質問していきたいと思っておりますが。

まず1点目の空き店舗状況に関しましては、数字上は、私の当初言いました数字というのは全国の平均値でございまして、その全国の平均値が空き店舗率が14.62%というところで、壱岐市の場合においては14.67%というところであれば、全国平均の数値が出てるのではないかなというところを確認しました。

2番目の自主的廃業の状況っていうのも、これは実は高齢化などの理由がっていうところでございますが、この理由に関しましても、商店街実態調査報告書というのがデータがございますが、こちらの全国のデータとほぼ同じで、高齢者もしくは後継者がいないというところの理由は、壱岐市も同様だというふうに思われます。

3つ目の景況調査に関しましては、市長からの反問権と捉えてよろしいかと思っておりますが、どのようなことをすればよいかということをお聞きにされましたが、私からすると、まずこういう調査を、現時点では壱岐市独自でやっていないにもかかわらず、今後の総合戦略に、この商工業者の取り組みっていうのをどのように入れていくのかっていうのが、逆に質問したくなると。こういうデータがないにもかかわらず、今後どのように総合戦略を考えていくのかというのを、また質問したいと思っておるところが、まず1点でございます。

空き店舗が、このようにどれだけあるか。そして、どのような理由で廃業をされているのかと、

そういうところを踏まえた上で、やはり今後、壱岐市の町、各町にある町がどのように寂れていってしまうのかというのは、データでいうと推移、どんどん下がっていつているのはわかっておられるというところを、私はそういうふうに感じておりますが、まず、じゃあ、まちづくりって、町って、じゃあ何のためにあるのかというところが、1つちょっと私の調べたところによると、全国商店街振興組合の連合会というところが、まちづくりとはというところでデータがありますので、ちょっと読みたいと思います。

「「まちづくり」という言葉は、平成10年頃から使われ始めたと言われていました」と。まちづくりは、過去は「ハード主体のまちづくりでした」と。現代の「商業の視点からのまちづくり論議はやや出遅れたものの、以前からありました」と。「商業は、地域のコミュニティの担い手であり、地域文化の担い手であるという考えに立って、地域活性化の主役として商店街がある。あるいは商業活動を位置付けて豊かで快適な地域づくりを目指そうというもの」だというところが、まちづくりの定義だと。「中心市街地は、商業はもとより、経済活動・社会活動などの機能的活動が行われる場所であり、さらに居住場所であり、文化や伝統が息づく場所でもあります」と。「そこでは生き生きとした賑わいがあり、生活に必要な様々なサービスや情報が提供され、豊かで充実した生活の実現に必要なすべてが揃う場所」というところが、まちづくりとはということになっております。

こういう点を考えると、やっぱり壱岐市の中においても、町、商店街というのは、大切な財産であり、必要なものだというところは私は思います。ましてや、島外から来られた方に対しても、商店街や町っていうのは、観光の観点からすると、壱岐の元気度、バロメーターの一つではあると思います。

これは1次産業も同じくですが、農業、漁業が盛んであるとか、あとは商工業が盛んであるというのは、観光の点でも、島外から来られたお客さんが、「あ、何て元気な町なんだ」という点で、壱岐市を見られるというところがあると思います。

そういう点で、まず、このように空き店舗がどんどんふえていつてる中で、やはり行政としては、何か手を打たなければいけないのではないかなと思っております。今は、データとして、市長からいろんなお話を伺いましたが、今後このやはりデータを生かして、どのような町にしていくなか。そのまちづくり、元気な町をまた復活させるためには、行政としてはどのような手立てをしていくべきかというところは、ぜひ考えていただきたいなと思っております。

その中で、私が1つ提案したいと思うのは、現在の既存の店主らに対しての商業振興や地域活性化の観点で、改装費の補助や家賃補助などの支援を行うことを検討してはいかがかなというところと、もう一点は、空き店舗を活用して新たに出店する店主に対しての家賃や改修費や広告宣伝費などの補助制度を設立して、新たに、6月に私が質問した創業支援の支援という部分では

あるわけですので、この取り組みに空き店舗を使ってどうですかという提案をできるために、今言いましたが、家賃や改修費や広告宣伝費の補助制度というのを設けてはどうかと。

そうすることによって、このまち・ひと・しごと創生基本方針の中の1つに組み込まれている、「まちの賑わい」づくりの促進という点では、壱岐市は、壱岐市独自の取り組みになるのではないかというふうに思われますので、今、私が言いました、もう一度言いますが、既存の店主らに対しての商業支援や地域活性化の観点で、改装費の補助、家賃補助などを支援を行ってはどうか。空き店舗を活用して、新たに出店する店主に対して、家賃、改修費、広告宣伝費の補助を行ってはどうかという点のアイデアというか、提案したいと思いますが、市長の思いをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（鵜瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 赤木議員の再質問にお答えしますが、私は一般質問で的確な答えをするためには、今おっしゃられたようなことを通告書に書いていただきたいと思います。こういう判断は、今言われて、ぱっとお答えができるものじゃないと私は思ってるわけです。ぜひ今後とも、よろしくお願ひしたいと思っております。

まず、その前に、壱岐は商店、調査ですね、景況調査、確かにおっしゃるように、壱岐の景況調査を、景況度を把握するのは必要だと思っております。

しかしながら、今、考えますときに、やはり当面は県の、壱岐だけが特殊な商店街の状況でないと思うんです。ですから、長崎県下の景況調査、これをやはり重視いたしまして、それに壱岐の商店街の特殊性、若干ございましょうから、そういったものを加味してやるという方向で進みたいと思っております。

御存じのように、今、商業は非常に厳しい立場にあります。したがって、御存じのように、景気浮揚のために商工業の振興策といたしまして、しまとく通貨、プレミアム商品券の発行事業、各種イベントに対する補助、創業支援の融資制度の創設、創業支援計画の策定等を実施しているところでございます。

今後、景気の動向に注意を払いながら、地域経済の活性化を図るとともに、地域の皆様からも、まち・ひと・しごと創生について提案をいただきながら、商工業の振興施策の充実に努めてまいりたいと思います。

それから、御質問でございまして、お答えをいたしますけれども、補助事業というのは、私は2つ考えがあると思っております。1つは、やはり活性化に対する誘導的な補助。これは当然、市が政策としてやらなきゃいけない。それは、例えば企業誘致であったり、今、地域力創造事業、地域力支援事業、やっております。これは、やはり地域に活力をもたらす、そういったこ

とで、市が政策として行っておるわけでございます。

もう一つは、やはり当然個人ですべきだと。しかし、そうではなくて、全くの私ごとには補助できませんけれども、私的要素は強いけれども、そのことが全体として市の活性化につながる、地域の活性化につながる。しかし、自力だけではできない。ですから、補助をお願いできないかという、この2つの考えあると思っております。

今おっしゃいました2つは、その両方にあると思っております。最初おっしゃいました既存の商店主らに対して商業振興、地域活性化での点で補助ができないかと。これについては、やはりそれが、私はこれは否定も肯定もしてないわけでございますけれども、先ほど申しましたように、こういうことしたいんだと。だから、補助をお願いできないかという部類に入ると思っておるわけです。ですから、一つそれはやっぱり自主的な、積極的な活動の中で、そういう要望が出てくれば考えられると思っておるところであります。

それから、空き店舗の活用して新たに出店する方ということ、これやっぱり1点目の政策誘導になりますので、考えられないことないし、担当課に研究をされたいと思っております。

いずれにしても、ぜひ前もってお願いしたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 赤木議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） 今、市長から、前もってというお答えがありましたので、その点に一言申したいというところではございますが。

市長の考えの中に、ぜひこの空き店舗っていうのは、本当にもう全国的な問題なんですよ。それを通告してない私も悪いんですが、ぜひ市長の頭の中に、こういう展開をしたいというのは、ぜひ根本的に入ってほしいというのが私の希望であります。

通告をしてない私も問題点はございますが、この現状、商店街を見ていただければ、空き店舗だらけだと。その中で、やっぱり市が取り組むべきことっていうのはあるんじゃないかっていうのは、市長含め、担当課の皆さんもぜひ考えていただきたいと思っておりますし、じゃあ、ほかのところの事例っていうのはないのかということですが、鹿児島県、一生懸命頑張っております。霧島市には、空き店舗等のストックバンク設置の要綱とか、鹿児島市も家賃補助があります、霧島ですけど。霧島におきましては「家賃補助があります」って大きくうたったホームページもありますし、鹿児島も、街なか空き店舗活用事業というのもあります。これ、よく調べると、調べないでも、空き店舗全国の取り組みっていうのを検索すると、いっぱいあります。やってないだけです、壱岐市は。

6月の議会でも話しましたが、まず創業支援も取り組む計画もほとんどできてない状況で、この商工業者はじゃあどうするのかと。市長がおっしゃるように、自主的に頑張してほしいという

のはわかりますが、先ほどのデータの結果でも、高齢化したりとか、いわゆるもう自主的に厳しい状況にもなっていると。

ただ、何か手助けをしてあげるところっていうのは必要じゃないかというところは、ぜひ執行部側も考えていただきたいなと思っておりますし、市長が先ほど、しまとく通貨、プレミアム商品券で、いわゆる商工業の活性化をしますよということをおっしゃりました。確かに、「あっ、やってくれてるんだな」と私もずっと感じておりましたが、よく考えると、買う店がなくなれば、これもただの紙になるんだなというところですよ。

まず、お店をきちんと、お店があることによって、しまとく通貨なり、プレミアム商品券っていうのは生きてくる効果であって、お店がなくなれば、本当にただの紙切れになってしまうという点では、どこに手を打つか、どこに手助けをするかっていうのは、まず今回、私が言ってます空き店舗っていうのは社会現象でもありますし、空き店舗をどうにか生かす方法はないかと。

そして、なおかつ、じゃあ、空き店舗プラスの既存店も、高齢化したりとか、後継者不足だったりする。その中に、じゃあどのようにしてあげることによって、ちょっと高齢者の人でも続けようと思うのか。

そして、ましてや、都会に出た子供たちに対して、「こういう補助があって、壱岐市は助けてくれるから、もうちょっと頑張って商売続けてみんな」という言葉につながるのか。そういうところは、ぜひ、壱岐市としてしっかり考えていっていただきたいなと思っております。

1次産業にも手厚い補助があり、そして、できれば商工業者にも、このような具体的に、自主的にも一生懸命頑張っておりますけども、そこに手を、手助けをしてあげることが大切じゃないかなと思っております。

もう一点、ちょっと鹿児島島の薩摩川内市っていうところに事例がありますが、これは薩摩川内市の中心市街地に、チャレンジショップ、リブンプラスというのがオープンしました。2015年の6月です。6月ですね。市が、薩摩川内市が中心市街地を活性化しようとして、企業や市民に貸し出す多目的スペースやイベントができる会場にできる施設をオープンしましたと。1日当たりの利用料は3,000円で、最長1カ月借りられる。期間限定のショップやイベント会場、展示会場等に利用されているというのがあります。この目的の可能性は、中心市街地の活性化と、それだけではなく、今後のビジネス展開の拠点としての期待もあると思われるというのが、1つ事例としてあります。

このように、そうですね、自治体は1次産業以外にも、商工業のてこ入れというのを、やはり今回のまち・ひと・しごと創生基本方針の中でも組み込まれているように、そこに手をつけなければいけないというのは、はっきりわかっているわけですよ。

だから、壱岐市にも早く手を打ってほしいということで、前回の6月の一般質問では創業支援、

今回は店舗の活用ということで提案させていただいております。その中において、じゃあ、壱岐市はどうしてほしいかっていうと、今さっきの薩摩川内市の事例ではないですが、壱岐市の商店街にある空き店舗を、本例のように壱岐市が借り上げて改修を行って、お試し出店として期間限定の貸し出しをすとか、ましてや、その空き店舗を子育てサロン、育児応援施設や高齢者のサロン、高齢者の応援施設など、商業目的以外の施設で活用を促すような事業展開とか補助制度というのを考えてどうかと思っております。

私は、初めての一般質問のときに、空き店舗を観光案内所にしてはどうかという提案をさせていただきましたが、経験不足上、見事に却下されまして、その後、私も提案することができずに悔しい思いをしましたが、改めて思えば、こういう空き店舗などを観光案内所とか、パンフレットを置いたりとか、そのときの答弁は、セキュリティ上の問題という点がお答えでありましたが、そういうのも、その地域に任せてですね。ぜひ地域の活性化の一つに、そこに観光の人が来る、訪れる。

観光案内所は、今既存の観光案内所は、どうしても5時に閉まって、5時以降に観光の人がさまようときに、その商店街に観光案内所があれば、夜遅くまでとは言いませんが、ある一定の時間までは、観光の人もいろんな案内、壱岐のことについて聞ける施設としてもなり得ますので、このように、ぜひ空き店舗をマイナスではなくてプラスのイメージで、そういうとこに行政としては手を加えて、手を差し伸べて、その地域を活性化していただきたいと思っているところを通告書なしで提案したいと思いますが、市長の御見解をお願いします。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 赤木議員が、私に商業のことを考えてくれということでございましたけども、常に考えておりますから、急な質問でも御返事ができております。ぜひ、私が商業のことでもう考えてる、じっくり考えてるんだということは御理解いただきたいと思っております。

そして、全体的に、商業のことにつきましてもそうですが、市は早く手を打てということでございますけども、今まさに、まち・ひと・しごと総合戦略にそのことをうたい込んで、壱岐市の活性化に向けて進めておるということをぜひ御理解いただきたいと思っております。

そして、きょうの質問の中の、空き店舗を壱岐市が借り上げて改修をして、お試し出店として期間限定で貸し出したらどうかということでございます。これはやはり、鹿児島県でしたか、（「はい、薩摩川内市です」）と呼ぶ者あり）いいアイデアだと思いますですね。こういったことはやはり、お試し出店、そこに長くいてもらうということじゃなくて、3カ月とか半年とかいうことで、次から次に新しいチャレンジをする方が、そのお店をお借りになる。いいことだと思います。勉強させたいと思っております。

それから、2つ目の子育てサロンとか、育児応援サロンですか。高齢者サロンとかいうことについて、同じ改修をして事業展開や補助制度などということでございますけども、私は1つの特定の地域に、市がそういった事業を展開をするというのは、これはやっぱり、市はあまねくやっぱりやれる事業でないと思っております。

しかしながら、その地域が、例えばそこに自分たちで子育てサロンつくったよとか、高齢者サロンつくったよとかいうことで、民間の方が事業展開をされる、そういったところについては、補助はどうなのかと思っておりますけども、そういった店舗を貸し出すということは、もう十分に可能であるし、そのことがやはり地域のきずなを深めることにもなるわけですから、大いに推奨したいと思っております。

それから、最初の一般質問で（「観光案内所。観光案内所」と呼ぶ者あり）観光案内所はセキュリティ云々と言ったことだったということでございますけども、今、それは地域に任せる、空き店舗の話と一緒にですけども、地域に任せる、僕は賛成ですね。ぜひ、これ赤木議員、中心になって旗を振っていただいて、責任を持って、地域のそういった店舗をやるからということぐらい、そのぐらい積極的にお願いしたいと思っております。賛成です。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 赤木議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） 逆に後押ししていただいて、私も取り組まなければいけない課題が1つふえたというところで承ります。しっかり何か、やるというよりか、パイプ役になって行政と、ましてや商工会と、そういうとこのパイプ役になって、ぜひいろんな提案をして、それをまたこのような場で御質問させていただくように、そのときはあらかじめ通告書を用意していきたいと思っております。

先ほども、市長からのいろんな、はっきりしたことは担当課に任せるというようなお話もいただきながら、担当課にも私もしっかり出向いて、このようなアイデアを今後は伝えていきたいと思っております。

先ほども、幾つか項目、言葉で出てましたが、PDCAサイクルというところですね。しっかり「P」はプランと計画を立てて、「D」「DO」は実施して、「C」でチェックして、「A」はアクションで改善して、このPDCAサイクルをしっかり生かして、今後は、この空き店舗に対するの質問等は私もしっかり担当課にアドバイスしたいということ、今後は総合戦略の一部に必ずというか、こういう空き店舗問題っていうのは社会現象にもございますので、これを早急に計画していただいて、ぜひ実施していただきたいと思っております。

そして、またその中で、いろんな地域からの評価があって、それをまた改善して、町の活性化、まちづくりというところをしっかりと考えていただきたいと。市長は考えているというお答えでした

ので、その考えを、また話戻りますが、私もパイプ役となって、地域からもしっかり声を聞いて、それを市長に伝えて、市長がまたそこに対して答えをいただけるような仕組みをしっかりとつくっていきたいと思っております。

最後に、町、町っていうのは、やはりその地域になくてはいけないものだと思っております。大型店舗が何店舗か出店して買い物をするっていう点では、その大型店舗で賄われているのかもしれない。

しかし、この大型店舗が一生じゃあそこにいるのかということ、そうでもない。いつか撤退するかもしれない。そうなった場合は、やはり買い物をする場所がなくなってしまうと、島民市民が全て買い物する場所がないという点では、困るところであると思います。

そうならないためにも、大型店舗は既に出店していますので、そこに負けないためにも、各個の店舗がしっかりする、自主的に頑張ると。あとは自治体がしっかりサポートしてあげるという点だけは、絶対忘れてはいけないし、そこは私もしっかり今後も追及していかなければいけないことと思っておりますので、ぜひ今後も、この空き店舗と既存店の補助と、助けるというところを、今後ぜひ市長も総合戦略の中に入れていただいて、この壱岐の島の商店街をしっかり守っていくというところだけを覚えていただきたいと思いますと思っております。

最後に、市長にもう一言だけいただきたいと思っております。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 赤木議員のやっぱり地域を思う気持ち、そして商店街を活性化させたいという気持ちは、もう十分伝わってまいりました。私も、ぜひそのような方向で進みたいと思っております。が、やはり「天は自ら助くる者を助く」でございます。やはり、自らが計画を立ち上げて、地元が盛り上がって。

例を申し上げますと、これは語弊があるかもしれませんが、郷ノ浦には店舗の数たくさんあります。やはり住民の方が一番望んでらっしゃる大型店舗、なぜ行くか。そこで全ての用事が済ませるから、そこに行かれるわけですね。

ですから、郷ノ浦には、そういったことのできる個人の店舗ですけども、種類がたくさん集まった店舗の通りがございます。そういった中で、やはりそこに行けば、ほとんどの大型店と変わらないような品物を調達ができる、そういうポテンシャルございます。

ですから、そこを、例えば雨にぬれなくて、そこで買い物できるよというふうなことでも、例えばですよ、地元から上がってきて、「おい、みんなでやろうじゃないか」という、そういう熱気があれば、私は十分に市として大きな助成ができると思っております。

ただ、私がそのことをしませんかって言うと、必ず、俺はやらんという方々が出てまいります。

そうすると、幾ら計画を行政がしても成功いたしません。ぜひ、地元奮起をお願いしたいと思っ
てる次第であります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 赤木議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） 最後に私から。

市長の今のお話の中で、やっぱ物を買うところがお店だということはお店だということはお店なんですけど、物を売るのが商店なんですけど、私も今さっきから言ってますが、観光の点、観点から考えると、まちづくりっていうのは、ただ物を売ってだけじゃなくて、その地域の個性を出す場、さっきのまちづくりの中にも言いましたが、伝統文化とか地域のカラーを出すのが商店街に、その意味もあるんですよ。

だから、物を買うための商店としての補助をしてほしいっていうことを私は言った、そこにそうとられてはしようがないんですが、先ほども言いました子育てサロンとか高齢者サロンとか観光案内所っていうのは、実は物を売ってのための、ための店ではないと。そこに地域にコミュニティーを生むためのものなんですよと。そういうところにぜひ補助をしていただきたいと。個々の商店に商売するために補助をなさいよっていう、幾つかの既存店に対しての家賃補助っていうのは、そういう点が当たると思いますが、空き店舗を利用するっていうのは、そういう意味では私は言ったつもりではないので、ぜひその感覚をちょっと変えていただきたいなど。

町が持つ意味っていうのは、今そういうふうに変ってるんだよということを市長ぜひ、そこを勉強していただきたいなどと思います。

○議長（鵜瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 少し赤木議員と私の考えと、今、話がずれておるようでございます。

私が申し上げたいのは、商業の方を助けるということではなくて、いわゆるユーザー、クライアント、顧客がどう思ってるかですね。いわゆる消費者がどう思ってるか。消費者は、やはり便利がいいところに行く、そういうことですよと。

ですから、そういうことをぜひ地元で考えていただいて、そういった中で先ほどからおっしゃるような、いろんなサロンでありますとか、観光案内所でありますとか、当然そこに包括されるわけです。

ですから、この施設に云々とかそうじゃなくて、私が申し上げてるのは、やはり消費者が足を運ぶような、そうしないと発展せんわけですから。そういったことをぜひお考えいただいて、そして地元が盛り上げていただいて、そうすることによって、市は助成ができますよ、市の財政支出ができますよ、そういうことを申し上げておりますので、個々のことではなくて、全体とし

て考えていただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 赤木委員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） 済みません。通告以外のことになってしまってることは、ちょっとひとつおわび申し上げたいと思っておりますが。

やはり私、市長、ちょっと私とは考えが違うなと思っております。個々の商店をサポートしろとは私は、今さっきも言いましたけど、家賃補助は必要かっていうところで言いましたが、実は空き店舗を利用して、その地域のコミュニティーを活性化するために自治体そこに手を加えてほしいっていうのが言いたいんですが、そこがちょっとまだわかりにくいところであり、私も伝え方が悪いのかもしれませんが、町の中心部に空き店舗がありました。ここにじゃあ、お店を出す。1つは、お店を出すために補助をしてはどうか、改修してはどうかっていうのをさっき提案しましたが、そうではなくて、ここが地域のコミュニティー、人が集まる場所にするために、公平的な存在であるために自治体が補助をしてはどうかと。そういうところを提案できれば、そういう考えはどうかっていうことが私は言いたいんですが。

○議長（鵜瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） そのことについては、先ほど、可能だということをお答えしたと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議員（1番 赤木 貴尚君） わかりました。

○議長（鵜瀬 和博君） 赤木議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） 議長、済みません。

わかりました。今の言葉を聞いて、あとは地域が自主的にどのようにするかと。あとは提案をしていくかというところが必要だっというところを理解しました。

本当に最後になりますが、ちょっと通告なしでこのような質問をして申しわけないと思っております。今後はきちんと通告書を用意した上で、より深い議論になるように努力していきたいと思っております。

私の今回の一般質問は以上で終わりたいと思います。ありがとうございました。

〔赤木 貴尚議員 一般質問席 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 以上をもって、赤木貴尚議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（鵜瀬 和博君） ここで暫時休憩をいたします。再開を13時50分といたします。

午後 1 時41分休憩

午後 1 時50分再開

○議長（鶴瀬 和博君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、6番、町田正一議員の登壇をお願いします。

〔町田 正一議員 一般質問席 登壇〕

○議員（6番 町田 正一君） それでは、通告にしたがいまして、一般質問を続けたいと思います。

今回は2点。まず1点目の、給食費の全面無料化について一般質問を通告しております。

なぜ、こういった一般質問を、なぜ、給食費の無料化について一般質問をしようかと思ったかというのは、これは私たち議員も非常に気を付けないといかんですが、ほかの自治体ではこういうのをやっとな、あの自治体ではこういった政策をやっとなと。それをそのまま、壱岐市に当てはめることが私は正しくないと思ってるんです。例えば福岡市の財政力と人口と規模を考えて福岡市ではこんな政策をやっとなとか、あるいは非常に小規模自治体できめ細かいところまでやっていける自治体のことを例に上げて、これをそのまま壱岐市になぜできないんだというふうな取り上げ方というのは、私は、これは議員も注意せないかんと思ってるんですが、ただし、議員の場合は一人一人がみな独立した存在であって、市長の答弁にはたぶん数十人とか数百人の職員がかかわって、その答弁ができています。議員は一人一人独立しているんで、情報源も情報量も行政の情報量に比べたら圧倒的に少ない。それはもう、ぜひ御理解いただきたいと思います。赤木議員に代わって、実はすぐ次は、赤木議員には素晴らしい質問がしてくれると思いますので、よろしくお願いします。

これなぜかという、例えばよくゆうバンド、今からは必要だという方もおられます。対馬年間18万に近く韓国から来てますが、ではこれを壱岐市に当てはめて、対馬市が年間18万人来るとやったら、壱岐やったら少なくともその半分ぐらいがくるとか、あそこは、対馬市は韓国から見て一番近い外国だから対馬に行かれるとです。そんなん、対馬市の状況を壱岐市に当てはめてそのまま議論するのも僕は正しくない。また、離島である対馬とか例えば類似してるんやったら五島なんかも、今度は今、あそこは世界遺産です、教会群がありますから、それをメインに打ち出して、椿と教会の島というんで、あそこメインの観光政策にして、施策としてあそこ打ち出してますけど、一気にじゃあ世界遺産になるような教会があるのかちゅう、そんなものないわけですから、壱岐は壱岐独自の域の強みをぜひアピールするような形で壱岐の施策はあるべきだと私は思っております。

ということで、午前中の1番目に市山繁議員も少し触れられましたけども、壱岐市独自の、壱岐にはほかの自治体がない、ほかの自治体がない強みがあるんです。先ほどからずっと聞いておっても市長は大変と思います。あれもやらないかん、これもやらない、1次産業、2次産業、3次産業も全部やらないかんし、農業の政策だ、教育だ全部やらないかんので、大変だと思うんですが、ただし、私が見とって、市長にはちょっと言いにくいんですが、一番メインになるような、この件に関してはほかのところはちょっと、ほかの自治体にちょっと負けとるかもしれんけど、この点に関しては絶対負けてないという象徴的な政策が、それが私はちょっと、市民の目から見てまだはっきりと移ってないんじゃないかと、それをこの4年間ちょっと、もうすぐ選挙ありますけども、それをちょっと、私は正直言ってちょっと感じております。

壱岐市独自の強みっていうのを私も一生懸命考えて、じゃあ何をメインにすべきなのかっていったら、壱岐は幸い、これほかの自治体に行ったらびっくりされるんですが、出生率が2.14、全国で第9位という非常に素晴らしい、ここまで出生率が高いのに。車両火災ということで。

そこで、この一般質問でも私の言わんとするところは、壱岐市独自のそういった強みを生かして、日本一の子育ての島にしろと。合わせて教育長には、僕はいつもずっと、この間質問をしたこともあるんですが、大体壱岐市の教育レベルが長崎県では平均ぐらいだと。じゃあ長崎県はちゅうたら大体全国の平均レベルだと。だから、平均でよしとするんじゃないくて、ぜひ長崎県で1番になる教育のレベルであってほしいと思ってるんです。そうあるべきだと私は思ってるんです。それも次、次回に含めて後でも質問しますけど。

ぜひ、市長にお答えをいただきたいのは、今回、一応義務教育費、義務教育に係る給食費の全面無料化を、私はぜひ、市長に政策として取り上げていただきたいと思ってます。もちろん、恒久的な、ただ1年度とか2年度やるんじゃないか、これ何の効果もないんでありまして、一旦やり始めたら、これ後に引けませんので、多額の財政的な負担に係ることも承知してます。ただし、財源もあるでしょうけども、例えば今、壱岐市がやってる無駄遣いの削減とか、ふるさと応援基金とかこういったやつもこれ子育てのために使うと、給食費を全面子供たちのために使うということをはっきり打ち出せば、割と今みたいに10万円だった補助金が7万円になったとか、3万円カットして何になるかとか、こういった批判がなくなると思ってるんです。これは子供たちの給食費に使うんだということが全面に僕は、ぜひそれを打ち出してもらいたいと私は思って、今回一般質問しております。

当然、経費に係ることなんで、次の3点について御質問したいと思えます。

まず1番目が、給食費を全面無料化した場合、当然財政負担が伴うわけですから、どのくらいの費用に係るのかということがまず第1点です。

第2点目に、例えば、今、まち・ひと・しごと創生でいろいろ石破さんやっていますけども、あ

これは地方再生じゃなくて、地方創生なんで、新しい形の地方を生み出すためなんで、ぜひ、この子育て特区とか教育特区等で、国のこういった補助メニュー等に乗せられないのかということが2点目です。

それから、3番目は、何といてもこれはトップの判断の、政策判断にゆだねるところが多いわけなんで、市長判断としてこの独自の政策としてこれが取り入れられないかということお尋ねしたいと思います。私が嫌いな行政言葉で前向きに検討する、それから地域で支える介護、それから心の強くなる教育、私はこの3つは行政の言葉として全く信用してないんです。ぜひ、市長には前向きな、前向きなちゅうのはまたおかしい。英断を持って答えられる答弁をよろしく願います。

○議長（鵜瀬 和博君） 町田議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 6番、町田正一議員の御質問にお答えします。

給食費の全面無料化についてということでございまして、市政のメインとして子育てを考えろという力強い御質問と激励みたいに御質問がございました。

議員御承知のとおり、学校給食法及び労法施行令によりまして、学校給食費に従事する職員に要する人権費、学校給食の実施に必要な施設及び設備の修繕費以外の学校給食費に要する経費は、原則学校給食を受ける児童、または生徒の保護者の負担とすると定めがございまして、したがって、現在、子供から徴収している給食費というのは、給食の原材料費ということになります。ところで、一方で公式に公表されたデータとして確認はできなかつたんですけど、全国で給食費の完全無料化、あるいは一部無料化を実践している自治体数は全国で50程度というようございまして。

まず、その中で1点目の無料化した場合の財政負担はどうなるかということでございまして。壱岐市の場合、小中学生を合わせた約2,400人分の給食費でございましてけれども、これは1億1,000万円でございます。

2点目の子育て特区等の国の補助メニューはないのかということでございまして。まず特区というのは、議員御承知のとおり実態に合わなくなった国の規制が民間事業者の経済活動や地方公共団体の事業を妨げているため、民間事業者や地方公共団体等の自発的な発案により、地域の特性に応じた規制の特例措置を導入する、特定の地域を設ける制度そのものでございまして、給食費の無料化を実施策とする特区の例はございません。また、給食費については補助金を出すという補助メニューもございません。

3点目の、政策として全面無料化に取り組む考えはないかについてでございます。先ほど申しました50ぐらいの自治体が実際やっておられるわけでございます。取り扱いは様々ございま

す。

財源について。自治体の一般財源によるもの。それから、これは期間が限られるわけですが、地方創生事業の先行型交付金、これを利用している自治体もごさいます。その狙いでごさいますけども、人口減少対策を手厚くする。

2番目には子育て支援の一環として2分の1を補助するという自治体、住む場所を選ぶ際に子育て支援の充実を重視したということ。あるいは20から30歳までの若年女性の女性人口の減少率に対して危機感を感じたということ。

過疎高齢化が進むことへの対応等が、この給食費を無料化、あるいは一部助成したところの自治体の理由でございまして。壱岐市におきましても過疎高齢化が進み、人口減少も進んでおります。出生率2.14は、議員御指摘のように子育て日本一の島の大地の要件を満たしている環境を前に、手をこまねいているわけにはまいりません。保育料、医療費、そして給食費の無料化を検討いたしまして、子供を生み育てる環境の整備充実を進めなければと考えています。アンケートによる生みたい子供の理想の数というのは2.91でございまして。今、人口減少対策でも、この数値の実現を目指して人口推計をしております、総合戦略にもこの数値を用いているところでございまして。

第2次壱岐市総合計画のプロジェクト、子育て出産子育て支援プロジェクトの中に学校給食費の無料化を位置づけ、子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境の整備を図る事業を盛り込むことといたしております。壱岐市の財源等を十分に検討しながら、学校給食費の全面無料化を目指す考えでおります。

政策的なことではございまして、壱岐市の小中学校の教育面についても私からお答えをいたします。壱岐の小中学校の学校給食費が全面無料化になりますと、その効果は大きいものがあると考えております。小学生1人年額4万1,800円、中学生1人年額4万9,500円の給食費が複数の子供を就学させている子育て世帯への経済的負担軽減は大きな魅力です。壱岐市教育委員会が目指す教育の島壱岐では、小中学生に確かな学力を身に付けさせ、5つのゼロの学校づくりに取り組んでおります。いじめ、体罰、児童生徒の事故と教職員の不祥事はゼロの目標を達成しております。残る1つの不登校も小学校はゼロで、中学校も数名にとどまっております。

教育の内容が充実した壱岐の島の教育に給食費の無料化が備わると、安心して出産し子育てに向かう世帯もふえ、壱岐市に元気が出てまいります。合わせて安い住宅を連結させると、市外から小中学生が離島留学生としてIターンしてこられることも期待できます。まさに人口減少対策にも効果があると考えておるところであります。壱岐の明日を開く、人、学校地域づくりに子育て支援の充実を重視しなければならないと考えております。総合戦略にも先ほど申しました幼稚園授業料、保育園の第2子以降の使用料の無料化、そして中学校までの医療費の無料化、そして学校

給食費の無料化、これを総合戦略の中に盛り込むことといたしております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） 全国で、実は私も50も自治体が給食費の一部補助なり完全無料化なりをやっているとは正直いって思いませんでした。たぶん、九州では完全無料化をもし壱岐市がやったら、たぶん県内では一番最初にやることになるだろうし、壱岐市が子育て日本一の島を目指すということで、非常に、今さっきから人気度も非常に上がっているということですけども、子育てについて、これについては小さな補助金削減とか、そういった経費の削減の大きな理由づけにも一つはなると思ってるんです。もう一つは、各種団体の補助金の要望っていうのは、結構、今からたぶんふえてきます。実は僕、あと2番目では補助金をふやせという質問をしてるんですが、これのやっぱりこういった補助金の削減とか行政改革とか、こういったやつの大きな理由づけにもなると。それは、行政が給食費を完全無料化するんだということを全面に打ち出したら、それは親にとっては、地域にとっても、そこまで行政がやってくれるんだということをはっきり打ち出せば、こんなに心強いことはないと思ってます。何でも、僕は金を出せばいいとは思いませんけれども、この子供教育と子育てについては行政が前面に出ていいと、正直言って思ってます。

一方で、批判もあると思うんです。親の義務のじゃないかとか、今までお金払ってたのに、なんで。例えば、来年の4月1日から完全無料化するとかいう施策を市長が打ち出して、市長選を闘われるということになったら、片一方では批判も当然、親の義務じゃないかとか、そういった批判も当然出てくると思いますが、それはたぶん短期的なものだと。しかもそれは少数だと私は思ってます。ぜひ、市長の力強い答弁をいただきましたんで、ぜひ、来年の4月1日から給食費の完全無料化に向けて、私は施策として打ち出してもらいたいと思っております。たぶん、実現されるでしょう。4月は無理ですか。6月ぐらいですね、そしたら。大体6月ぐらいにはできるということを私も確信させていただきましたんで、ありがたいと思っております。

それから、市長がさっき言われた学校給食法のクリアの問題です。全国で50の自治体の中には、たぶんもう完全無料化を打ち出している自治体もあると思うんです。ということは、これ学校給食法というのは、ふるさと創生のやつも一緒ですけども、政策としては地方自治体がそれを打ち出したら、学校給食法についてはこれクリアできるのかどうか。最後にそのところだけ御質問いたします。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 先ほどの実施時期については、内容が骨格予算でございますので、御理

解をいただきたいと思っておるところであります。

その学校給食法のクリア、それは全く問題ございません。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） たぶん4月は骨格予算なんで、たぶんそういった形の政策の判断の予算はつかないと思いますけど。市長が当選されたあかつきには、早急に暫定予算を組んでいただいて、議会を開きまして、給食費の全面無料化に関する条例等を、ぜひ6月ぐらいには提案されるということを期待しております。学校給食法については全てクリアできるということでもありますので、ありがとうございました。何の問題もないということでもあります。

次に、2番目なんですが、これも私がずっと普段から思っていることなんですが、一番重要なのは健康寿命が一番大切なんです。別に長生きすることが人間の目標じゃなくて、いかに脳細胞を活性化させて、元気で過ごすかと、老後を過ごすかということが、一番の重要な施策だと思ってます。壱岐においては、正直言って私は介護保険の利用という、介護予防という観点からもありますけども、非常に健康体操だとかそういったスポーツ関係については、非常に力を入れてるけれども、実は人間というのは体が元気なだけでは充実した人生なんかは遅れません。壱岐で私はこの面についてはまだ遅れてるんじゃないかと思うのは、やっぱりこの文化というか、そういった活動に対する補助メニューが、これがやっぱりちょっと体育の面に比べたら少ない。これは日本のマスコミでも同じですよ。スポーツで何か優勝すると新聞の一面になるけれども、例えばその短歌の大会で、すごい優秀になったからといって新聞の片隅にも載りません。うちの女房は短歌をやっておりますけれども、いつもそういうんで、もう変な話ですけど、うちの女房がやってる短歌のサークルは、それまで文化ホールでただで貸していただいていたんです、2年前まで。だから文化ホールでずっとやってたんですが、2年ぐらい前から文化ホールの使用料等も全部請求されるようになりまして、とても個人の趣味でみなさんやってるものですから、お金が払えないということで、今、石田のほうに、あそこのほうは無料だそうなので。いつまで無料なるかわからんて言うてから、ぶつぶつ言ってますけれども、教育長の奥さんも参加されておりますけれども。

年寄りの人たちが集まって、そういったサークル活動をやっているのに、これに対して全く市が理解が足りんと憤っております。

壱岐には、市民力事業という、私はこれは素晴らしい政策だと思うんです。自分たちで考えて自分たちでやりたいことを、こうやって行政のほうに上げてもらったら、それについて、市の判定委員会があるみたいですが、そこでもし市民力事業に認定されたら、それについてはこういった補助金を出そうという、ある面において市民の人たちが自分たちで考えて、自分たちで

こうやって行動する、そういった事業に割と応募が非常に、聞いたら、どんどん市民力事業については応募がふえているということでありますので、ぜひ、この市民力事業にこういった文化団体とか、そういったサークル活動、お年寄りの、別に若くてもいいんですけど。こういった面で、こういった面にもぜひ、これを適用範囲を広げてもらって、この市民力事業の中にもっときめ細かく、市民力事業のもっと応用ができるんじゃないかと、こういった文化面でも。というのが、まず1番目です。

それから2番目に、スポーツ大会等ではよく市長賞だとかよくあるんですけども、実は文化に関しては、こういった市長賞だとか、教育長賞だとかいうのは私は聞いたことがないんです。この適用もどういうふうな形でされているのかっていうのもよくわからない。たぶんどっかの大会のほうの申請があれば、それは出されているんだろうと思いますけれども。やっぱり、それは非常に励みになると思っています。年に1回、私たちも川柳の大会を島外から呼んで、弁天壮でやってますけども、ここで市長賞とか教育長賞があれば、それは非常に励みになると思います。これが2点目です。

それから3番目にこれはもう本当に僕の提案なんですけど、壱岐にはすばらしい先人がいっぱいおられます。例えば短歌で言えば、溶接の天才と言われた三富朽葉とか中尾正とか秋山毅とか、それから川柳だったら平田のぼる、光武源太郎とか尼子豊州先生もそうです。俳句だったら野元漱石とか。そういった非常に先人たちがいっぱいおられます。僕はぜひ年に1回ぐらい、短歌や俳句や川柳を全国公募して市長賞、市長賞というのはちょっと格好悪いから、三富朽葉賞とか平田のぼる賞とか、それで20万円とか賞金でしたら、それは全国から応募きます。川柳で、今、どこか全国の大会でそんなに10万円以上のお金くれるなんかほとんどないんです。それは、僕は全国公募かけていいから、短歌、川柳、俳句、こういったものについてですね。ぜひ、こういった何々賞、壱岐市が独自でやると、募集すると。これ松山市なんかは俳句の町で売り出してますから、文化というのは私は非常に壱岐が活気づく非常に大きな要因になると思っています。ぜひ、これも御検討いただきたいと思っています。それから、そういった先人たちの歴史を学ぶという点で、私たちのころは、「わたしたちの壱岐」、中上史行先生の副読本がありましたけども、これ今どうされてるのかどうか私もよくわからないんですけども、こういった副読本は今でも利用されているのかどうか。子供たちが壱岐のそういった文化の歴史とか、そういった学ぶ機会があるのかどうか。それも合わせてお尋ねします。

それから、最後に、この前にうちの姪っ子が福岡の大学におるんですが、実は毎年文化サークル入ってるんです、美術部に。毎年来てるんです、二十数名、壱岐に。もう6年か7年、壱岐に来てくれてます。たぶん皆さん、僕も知らなかったぐらいですからほとんど知らないと思うんですが、むしろスポーツ合宿はあるんだけども、むしろ、別府大学の史学科なんかは全国レベルの

あそこ学部なんで、といって史学科のサークルとか文化サークルとか、そういったほうが壱岐にとってはむしろいいんじゃないかと逆に思うんですが、例えば九州中の史学科のある大学に、壱岐は文化と歴史の島というのを売り出してるんで、壱岐にこういった合宿の呼びかけとか、そういったパンフレットとかリーフレットなりを、送っても相当効果があるんじゃないかと私は思っているんですが、この点について教育長のほうから答弁を願いたいと思います。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 町田議員の2番目の御質問でございます。

壱岐市の文化政策についてということでございますが、市民力事業についてのお尋ねでございました。今の質問の中で、最初の質問と最後の質問は私が答えまして、真ん中は教育長に答えさせます。

平成23年度から始まりました市民力事業は年々申請団体の数もふえてきております。今年度は800万円予算化いたしましたけれども、既に予算枠ぎりぎりの事業が採択されておまして、市民の方へこの事業が周知されていること。市民の方が独自のアイデアを生かして、この補助金を活用され壱岐の活性化につなげていただいていることを嬉しく思っているところであります。

さて、市民力事業は公共性を目的として、市民が自ら考え、行う、地域のふれあい、温もり及び活力ある事業を支援するためのもので、補助対象経費等の基準といたしましては、おおむね小学校区単位以上で、地域住民が広く参加できる事業としております。

例を挙げると、環境美化活動や地域活性化のためのイベント等がございます。ただし、スポーツ団体や愛好者団体などが行うスポーツ大会、コンサート等は対象外となっております。趣味の範囲で実施される事業は、現在の市民力事業の交付基準では対象外となっているところであります。しかしながら、市内に文化協会を初め各種文化団体、サークル等が多く存在し、地域に根差した特色ある活動を実施されております。文化サークルの活動は人生の中で生きがいの一つとなり、生活の豊かさを生み出すものであります。本年度におきましては、ダンスイベント、フラダンス、キッズダンス等が3件採択をされました。いずれも島外からの参加者を迎え、交流人口の拡大や経済効果、壱岐の魅力の発信などが図れるということで市民力事業を活用いただいております。文化面においても、地域活性化につながるのであれば市民力事業の対象として十分考えられると思っております。

先ほどの俳句、短歌等々、やはり交流等をしていただくとか、工夫を重ねていただければ、十分に対象になるのかなと思っております。囲碁サークルでなくてよかったと思っておるところであります。

さて、現在、大学の文化サークルの合宿等にアプローチしているのかという問題でございます。

現在、観光商工課では宿泊を伴うスポーツ合宿を実施される5人以上の団体に対して、1日につき1人当たり1,000円、上限3,000円の補助金を交付をいたしております。大学のサークルとして九州産業大学の空手部、福岡大学のラクロス部など、来島実績がございます。ラクロスというのは網でこうボールを投げて、投げたり取ったりするのだそうでございます。

また、ごみナイツという事業で長崎市内在住の学生50人程度の皆さんが離島の海岸を清掃し、漂着ごみについて考える活動をされております。また、今年は6月27日に辰ノ島で海岸清掃を行われ、翌日に漂着ごみ削減に関するワークショップも行ってありますが、海岸清掃では市民ボランティアの方も一緒に活動をされているというところでございます。

また、昨年2月に長崎の島に学ぶ、文部科学省の「ち」、これ土地の「地」と知るの「知」の両方を使うわけですが、地（知）の拠点整備事業で、壱岐市と包括連携に関する協定を結んでいる長崎県立大学では、ことしも8月から9月にかけて5グループ166名に御来島いただいております。長崎大学につきましても、離島地域のさまざまな課題に迅速かつ適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の形成、発展に寄与することを目的として協定を結んでおります。このような連携の中から文化サークルへのアプローチを仕掛けていきたいと考えているところであります。

さらに、平成25年度に第37回全国高等学校総合文化祭2013、長崎しおかぜ総文祭において、壱岐商業高校情報メディア部の皆さんが、「おいしい！楽しい！島合宿壱岐！」のタイトルで郷土研究部門の最優秀賞を受賞されておまして、その後、この企画を実現させるべく商業高校と県、市、観光連盟が協力し合い、旅行商品化を目指して話し合いを進めております。本年度中に実現化の見込みとなっているところでございます。高校生の企画という合宿プランの商品化により、スポーツのみならず文科系のクラブの誘致にも一役買っていただけるものと期待しております。

コンベンションの誘致活動として長崎県が主催するコンベンションセミナーに毎年参加し、壱岐でのコンベンションを開催していただくよう、プレゼンテーションを実施しているところです。このセミナーには各企業や大学から100名程度参加されることから、PRに寄与しているものと考えられます。コンベンション補助金につきましても、延べ宿泊人数50人以上からが対象になりますが、制度を設けているところであります。

各種文化活動につきましては、屋内で実施されるのが大多数と思われるので、雨天でも実施可能となります。そういう面からも今後、文化サークルの誘致についても研究してまいりたいと考えております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 久保田教育長。

[教育長（久保田良和君） 登壇]

○教育長（久保田良和君） 6番、町田議員の御質問にお答えいたします。

議員のお話の壱岐市の場合、老人会や学校教育も含めてスポーツが優先されすぎていないかということについて、少しだけ触れさせていただきます。

老人の方がかかわる各地域での文化活動もさつき展、あじさい祭等、いろいろございます。そしてまた、石田地区での老人会の作品展については特筆されるべきところがあり、これまで旧町時代からいわたの塾とか、今はいわたの広場として組織的、定期的に活動が継続されていることが、この力になっているものと思います。

教育委員会でお世話をしております公民館教室でも、この文化とスポーツのバランスをとりながら開設をさせていただいているところですが、まだまだその参加者数は文化活動の面でも年間160名、この公民館教室のスポーツでは170名ですから、その数はそれほど違いはありませんが、まだまだ文化活動としては後押しが足りないと感じています。

学校教育においても御承知のように、教育課程内ではそれぞれこの2つのバランスをとって活動は仕組んでおりますが、課程外の活動になりましたときに、小学校も中学校もどうしてもスポーツの分野が多くて、時間も人数もそちらにかけられる分が多ございます。学校全体で俳句の作成に取り組む小学校等もあるのは、まれな存在でございます。中学校が4つになりましてから、いくら生徒数に余裕ができて、今、中学校では吹奏楽部と文化部といった、文化部での活動を認めて取り組んでいるところがありますが、人数も4中学校ではやはり30人足らず、郷ノ浦中学校の吹奏楽部の22人という数が、その大半を占めております。しかし、少しでも全員が体育部活動に入っていたころから比べますと、いくらかその点での理解は進んできているのかと思います。

壱岐市にも各種の文化団体行事がございますが、つい先日、9月5日の土曜日にこのような優秀芸術招聘事業と言いまして、福岡工業大学の吹奏楽部の70名が来ていただき、この日しか来れないということの中から、何とか交渉をして予算の中で収める形の取り組みをして、550人ぐらいの方が見えていただきました。ほかの行事と重なって、もっと席を埋めていただきたかったし、宣伝もしたかったと思っております。実際の芸術に大人が触れてこそ、子供を家庭で地域で育てる力になると私は信じておりますので、ぜひ、大人の方も文化活動にも、体が動かなくなったから文化活動をするというのではなく、バランスよく若いころからしていただくことをお願いしたいという気持ちでいっぱいでございます。

さて、市長賞、教育長賞についてのお尋ねがございましたが、現在、3つに市長賞が授与されております。長崎県美術展覧会、壱岐市美術展覧会、壱岐市三世代交流ゲートボール大会に市長名による賞状を渡しております。教育委員会でも上の3つの事業に教育長賞ではなく、壱岐市教育委員会賞という名前で入賞者に対して授与をしております。選考は各主催者にお任せをしてい

るのがほとんどで、副賞としてそれぞれの団体から盾などが準備をされております。この市長賞も教育委員会賞も議員御指摘のように、実施団体から申請があり授与をしておるのがこれまでの実情で、申請があれば全てそれらの要望には応える姿勢で対応してきております。これからも、この御質問のやり取りを聞かれた各種団体サークルの方たちが申請してみようという気持ちを持たれたら歓迎をしたいところでございます。

次に、短歌、俳句、川柳等について、壱岐文化団体協議会の特に芦辺町文化協会では、秋の文化祭前には小中学生に一般の方々も含めて作品を募集をしており、芦辺町文化祭の折、入選作品の発表を行い、文芸集を作成されております。このような文芸集が作成されて、それぞれの組織に回されております。関係者の長きにわたる御努力の賜物だと思っております。お話のように、市内には短歌、俳句、川柳を愛好される方々もたくさんおられます。各組織で活動しておられる方々、あるいは島外から来ていただいて御指導いただくサークル等もあるように聞いております。ぜひ、そのようなお力から市内に広めていただきますよう、議員が御提案いただきました全国に発するような公募等、お好きでない言葉ですが、検討させていただきたいと思っております。現在の市教委のスタッフにはこの文化活動における専門的な知識や技能を有したものがおりませんので、教育委員会が主体で企画するのは厳しい状況かと思っておりますので、文化協会を初め、各組織と連携をしながら、企画をそちらのほうでしていただきながら、私どもとしては精一杯の支援をしていきたいと考えます。大小を問いませんし、サークルでの企画も対応できると考えております。その中に市長賞や教育委員会賞を設定して、賞状等の授与をさせてもらいたいと思っております。まだ、教育長賞を出すには私自身の人格の不徳のところがあるように思っておりますので、検討したいと思っております。

それから、「わたしたちの壱岐」の副読本についてのお尋ねがございましたが、議員がお話いただきました「わたしたちの壱岐」というのが、これでございます。これが小学校3年生と4年生の社会科で使いますので、旧町時代はそれぞれが私たちの何々町という形で作成されて、小学校3年と4年の児童数プラスアルファで各学校に配付をして、社会科の授業で利用されてきました。今も利用されております。これが本でやっておきますとやはり痛みが出てきましたし、次代の流れの中で平成19年から今のこういう形で、各学校のパソコンに入れております。パソコン室で子供たちがすぐにこの部分の資料を取り出す仕組みができ、平成25年には写真やいろいろな数字等の新しくなった分を再度取り込みまして、子供たちが授業でも活用をしているところでございます。この「わたしたちの壱岐」の中には、壱岐市の偉人である方たちのページもございます。

9月19日NHKテレビドラマで鬼となった男で紹介される松永安左エ門王については、5ページを割いてここに収録をされており、壱岐市の子供たちが見ております。その後には、壱

岐市の偉人と言われる方たちがそれぞれ各町ごとに20名近く、功績を上げる形で載っているわけでございます。CDの中に全て取り込んでおります。

合わせて、先ほど壱岐市の文化活動につきましては、なかなか新聞に取り上げてくれないと言われましたが、壱岐市の地方新聞は結構取り上げていると私は認識をしておりますので、ぜひ、そういう御理解をいただけたらと思います。

それから、中上史行氏が執筆をされましたのは、実は「わたしたちの壱岐」ではなくて、このような形の「壱岐の風土と歴史」でございます。これが平成7年につくられまして、各学校に3ないし4冊、図書室と教職員図書、校長室等に置かれて、今も活用をされ、これが実はその前、昭和48年「壱岐国物語」という初版でございます。この中に振り仮名も付けた形で、小中学生にも利用できる形で発行され、今も郷土の学習のバイブルとして子供と先生方に使われていることをお伝えをしておきたいと思っております。

調べる学習を中心にしなが、壱岐市の子供たちの学力をつけるなかで、このような書籍、資料等は大変有用なものであり、総合的な学習の時間を初め、子供たちの学習に兼用しているところでございます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） ありがとうございます。

文化政策というのは、非常に質問するほうも質問、非常にしにくいんですけども、ただ、教育長、僕は壱岐にはかなり古くからこういった俳句とか短歌とか川柳とかの団体もいっぱいあって、戦前からずっと活動されてる人の書籍なんかもいっぱいあります。非常にあちこちに散逸しとって、実はどこに何があるかも、今もうわからない状態で、個人が所蔵しているやつをこの前一生懸命集めて、私に知り合いの女性の方なんか一生懸命、そういった収集されておられましたけども、そういった面で、僕は教育長が言われるほど壱岐市が、細かなそういった文化、あんまり日常的に市民生活に直接普通に関係ないことなんで、お金のこととか何とかじゃなくて、文化政策というのは非常に理解しにくいっていうのは、何年かたたないと、あるいは何十年かたたないと、初めてその評価が出てこないという、非常に難しさもあります。でも、僕はこれやっぱり壱岐の財産だと思ってるんで、ぜひ、こういった文化史の保護とか、そういった書籍の保護等については、これはぜひ努めていただきたいと、教育委員会にはそういった専門家がおらんということであれば、もちろん文化協会も協力するでしょうし、さっきも言われたように、ぜひ、一つの大きな魅力になると思ってるので、私一つの画期的な事業、例えば川柳とか短歌とか、俳句、それぞれの部門について、三富朽葉賞とか平田昇賞とか全部出して、賞金20万円とか30万円とか壱岐市が出したら、それで全国公募したら、それはもう全国の愛好家いっぱいおられますので、これ

はものすごく喜ばれます、喜ばれると思います。それが、僕もぜひ、そういったものを取り上げてもらいたいと思います。

それから、もう時間ありませんけど、市長については給食費の全面無料化、ぜひ6月に骨格予算、4月は骨格予算でだめだということでもありますので、6月にたぶん暫定予算で出されると思います。それは父兄もきょうテレビを見ながら聞いておられる。教育関係者もえっというふうに、たぶん思われていると思います。ぜひ、実現するように心から期待しております。

それから、教育長には、次回はもう少し教育現場の実態について、教育について教育論をやりたいと思っておりますので、きょうはもうこの辺でやめておきます。

では、お疲れさまでした。ありがとうございました。

〔町田 正一議員 一般質問席 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 以上をもって、町田正一議員の一般質問を終わります。

○議長（鵜瀬 和博君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、あす9月11日金曜日、午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時40分散会

議事日程 (第 4 号)

平成27年 9 月 11 日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

4 番 音嶋 正吾 議員

3 番 呼子 好 議員

本日の会議に付した事件

(議事日程第 4 号に同じ)

出席議員 (16名)

1 番 赤木 貴尚君	2 番 土谷 勇二君
3 番 呼子 好君	4 番 音嶋 正吾君
5 番 小金丸益明君	6 番 町田 正一君
7 番 今西 菊乃君	8 番 市山 和幸君
9 番 田原 輝男君	10 番 豊坂 敏文君
11 番 中田 恭一君	12 番 久間 進君
13 番 市山 繁君	14 番 牧永 護君
15 番 深見 義輝君	16 番 鶴瀬 和博君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長	川原 裕喜君	事務局次長	吉井 弘二君
事務局書記	若宮 廣祐君		

説明のため出席した者の職氏名

市長 …………… 白川 博一君 副市長 …………… 中原 康壽君

副市長	……………	笹原 直記君	教育長	……………	久保田良和君
総務部長	……………	眞鍋 陽晃君	企画振興部長	……………	左野 健治君
市民部長	……………	堀江 敬治君	保健環境部長	……………	土谷 勝君
農林水産部長	……………	大久保敏範君	教育次長	……………	山口 信幸君
消防本部消防長	……………	安永 雅博君	総務課長	……………	久間 博喜君
財政課長	……………	西原 辰也君	会計管理者	……………	平田恵利子君

午前10時00分開議

○議長（鶴瀬 和博君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に御報告いたします。壱岐新報社ほか2名の方から、報道取材のため撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（鶴瀬 和博君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含め50分以内となっておりますので、よろしく願います。

なお、壱岐市議会基本条例により、質問者に対して、市長に反問権を付与しておりますので、反問権が行使された場合、その時間は、議長判断により、一般質問の時間を延長いたします。

質問通告者一覧表の順序により、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、4番、音嶋正吾議員の登壇をお願いします。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 登壇〕

○議員（4番 音嶋 正吾君） 皆さん、おはようございます。

近日にないすばらしい天気恵まれております。きょうは、かねてより二人、私と呼子議員であります。過去に反問権を行使された議員二人が登壇をいたします。ここは非常に、身体に障害を持っております、足が不自由であります。しかし、口は達者の嫌らしい男二人が座っております。どうか、市長も、忌憚のない明瞭な答弁を期待するものであります。

そして、私は、けさ、昨日まで着ておりましたブレザーを着がえて、きょうはテレビも映るから、おふくろが、もうちょっとよかとを着ていけと言うんで、背広を着がえて議員バッジを刺しておりましたら、この根元からぼきっと折れまして、これは大変だということで、事務局から、急遽、欠けた物品を見せて、お借りをしたの登壇であります。そういうことでは、新鮮な気持ち

で、1年生というような気分で今回の質問をさせていただきます。

何はともあれ、昨日、同僚議員からも申されましたように、東日本の茨城、栃木県では、甚大な豪雨災害が発生をいたしております。本当に、我々日本人として、被災を共有し、改めてお見舞いを申し上げます。

その点、私は、改めて、けさ朝食のときに家族で話しましたが、壱岐はよかとかばいち、島ではあるけども、災害がない、自給自足の生活ができる。何を卑下することがいるかということ家族で話し合ったところであります。

そういうことで、きょうは、市長に、その気持ちをぶつけていきたいというふうにして来たわけであります。

今回は、市長が、外務省のキャリア官僚であります、笹原副市長を任命されました。笹原氏はお聞きによりますと、葛飾区出身であられると申します。葛飾といえば、フーテンの寅さん、車寅次郎、トランクにハット、こういう格好ですね。

彼は、日本中に明るい話題を振りまいてくれました。そして、足で地域を回る。そして見聞を高めて、そして壱岐の津々浦々まで足を運んで、与えられた2年間の中で、壱岐に新しい風を運んでいただくことを冒頭でお願いを申し上げ、通告の質問に入りたいと思います。よろしくお願いをいたします。

さて、6月議会に続いて、私は、地域づくりについて市長の見解を求めたいという思いであります。

地域づくり、すなわち、今国が進めております、ひと・まち・しごとプラン、いわゆる地域創生事業に値するかと思います。

私は、最近、7月の3、4日に、長野県栄村というところで、小さくても光る自治体フォーラムというのに参加をしてみました。

地域に住む人々が、何をもって幸せと位置づけるのか、そうしたことに対するフォーラムがございました。大変、私にとっては貴重な体験をさせていただきました。

地方自治法が施行されたのが1947年、昭和22年の5月であります。それから今日まで、片や68年過ぎます。前半期は戦争で荒廃した土地の修復に、いわゆる社会インフラ整備に追われる社会づくりであったと考えております。

すなわち、市民生活の最低水準を確保するシビルミニマムに没頭するときであったと思います。それを前半期と考えていいのではないかと考えております。

それから、1980年代を境として、後半期と考えた場合、住民が心を重視する時代へと価値観の変化がもたらされたときではなかろうと、私は位置づけております。

今回、第1点目として、住民一人一人が輝く、地域づくりの原点、根幹とはいかにあるべきか

ということを、市長に御見解を賜りたいなと思うわけです。

いわゆる、壱岐市が目指す、この地区ならではの、いわゆる住民一人一人が、要するに住民満足度をいかにして図っていくかということに、まず市長の見解を賜りたいと考えております。

そして、やはり高度成長経済の中で、やはり国の進めたグローバル国家主義並びに構造改革、市場原理主義化促進の結果、当然、都市部への財源、税が集中をしまっていました。

地方が主役と国のほうでは申しますが、やはりそうした国のグローバル企業優先の政策の中で、地方は、地方交付税の縮減等々により、非常に過疎化、高齢化が進捗する状況下でございます。

そして、本来、市場原理主義において、元来規制がかかっておりました関係で、大型店舗等もそれまでは進出をしておりませんでした。そうした中、やはり大型店舗の出店等、きのう赤木議員からもございましたが、地域を取り巻く消費環境が非常に変わっております。いわば、地方というのは、鶏小屋に野犬を放す、食い荒らされるような環境にあるというふうに、私は位置づけております。

そうした中、ぼやいても仕方ありません。だったらどうするのかと、きのう、市長も若干発言はございましたが、私は、地域のことは地域の住民に訊けと、地域の宝があるじゃないか、地域の宝を原石として磨けばダイヤモンドのように光るではないかということを常々考えております。

私は、地方の政策は、あくまでも地方の住民を巻き込んだ、そうした改革であるべきと考えております。

やはり政策立案をする過程におきましては、まず、私は、地域を見ること、地域を見て、そして判断をする。例えば趣味の違う、いろんな価値観の違う人が町を散策する、歩いて見て回る、そして、いわゆるBGマップとありますが、Bがバット、悪いです。Gはグッドの頭文字、BGマップとあります。

例えば、そこに地図を持って、そして、例えばG、悪いと思うところにはボールペンで色んなものを書く、そして、これはいいな、これは生かさねばならないということには、今度は逆にほかのペンで書いていくということ、そうした積み上げの作業によって一つのプランニングをすべきと考えております。

きのう、赤木議員のほうから申されましたが、PDCAのサイクルを回すというのは一般的な考え方ではありますが、私は、そこを、C、見る、D、行動する、C、チェックする、そしてまた見る、私はこうしたサイクルも、今後考えるべきではないかと思えます。

ですから、やはり汗をかき、いっぱい酒を酌み交わしながら、形づくったものを評価するのではなく、その形づくるプロセスにおいて地域づくりは行われていくというふうに、私は考えております。

そこら辺を十分重きを置いて、今後、地域創生のプランニングには生かしてほしいというふう

に考えております。

次に、現在、本市が、まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略策定の取り組みをしております。

昨日も、同僚議員の質問の中で、構成員とか、審議委員の名前は公表されましたんで、それは割愛して結構であります。私が、この中で一つ、今申しましたようなことがベースとしてなっていて立ち上げて、この地域創生を立ち上げていただきたいと、例えば10月までに出せば補助金を上積みする。私の認識違いかもかもしれませんが、2,000万円ほどの上積みがあるとかいうようなことを聞いております。

もし、これが間違いでありましたら、私も訂正をいたしますが、私の認識では2,000万円ほど上積みがある、10月までに出せばあるというふうに思っております。

そうした中、今回、壱岐市は、公益財団法人長崎地域政策研究所に737万6,400円で、壱岐市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略策定支援業務を委託をされております。期間が5月26日から3月31日まで、現在、たしか8回会議が重ねられたと、昨日申されたのを記憶しております。

私は、なぜこういうふうに委託をするのか、なぜ地方、津々浦々自然環境が違う中で、やはり島民の英知を結集してできないものかと思うわけです。これは否定してもらいたい、ひもつき予算であるのかと、私は疑いたくなるのであります。

庁舎問題も、ここの所長さんが入っておられました。観光振興計画にも、ここの所長が入っておられる、今回も入っておられました。そして、契約をしたその日に第1回目の会議が持たれておる。何でかなと思わざるを得ないんです。

確かにシンクタンク集団であります。構成員とすれば、長崎県知事が顧問でありますし、歴々の経済界の重鎮も名を連ねておられます。

私は、地域づくりというのは地元の間が汗をかいて初めてできるというふうに思っております。市民の皆さんにお聞きをしたら、そんなことは知らないよと、例えば何かの企画がある、例えばウルトラマラソン、いろんなマラソンがある場合でも、体協の役員さんあたりには相談があったのかと聞いたら、全くありませんと、おおそうですか、そういうのがあるんですか、いわゆる点から面への広がりがあるって初めて地域振興ができると私は思っております。

いいじゃないですか、地域は地域に合った独特な考えがあるのでありますので、なぜ地域の住民が英知を結集してやるような企画はできないものかなというふうに思うのであります。この点に関して、市長の御見解を賜りたいと思います。

4点目でございますが、私は時々通告内容を忘れますので、ちょっと待って下さいね。

4点目であります。6月議会でもお尋ねをいたしました。壱岐市の雇用情勢は非常にまだ改

善をされておられない。やはりゆゆしき事態であります。

6月議会に、市長、何らかの特効薬、短期的な補正予算等対応して改善はできないかということをお願いしました。

そして、ハローワーク等におきましても、私がメディアなんかで知る限りでは、一応地元の事業者と就職説明会等もされたというふうにお聞きをいたしております。そうした努力は認めておりますが、一向にして改善をしておられない。7月の有効求人倍率も江迎が0.71、壱岐市は0.7、依然最下位であるというふうに、私は認識をしております。

どうか、雇用環境の改善に努力をしておられることはわかるんですが、なかなか花が咲き実がならないというのが今の状況であろうと思います。私は、長期的な戦略に立った事業を進めておるからいましばらく待っていただきたいというふうに、市長が市民に対して直談判されるのであれば、市民もそれは理解すると思います。

以上、4点に関して質問を申し上げます。市長の明瞭なる見解を賜りたいと思います。

○議長（鵜瀬 和博君） 音嶋議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 4番、音嶋正吾議員の御質問にお答えいたします。

大きくは地域づくりということでございまして、その中で4点ほどの御質問がございました。

まず、第1点目の住民一人一人が輝く地域づくりの原点、根幹とはいかようにあるべきとお考えかということでございます。

私は、一言で申し上げますと、それは地域の和であると思っております。住民一人一人が輝くためには、やはり、ちょっと古い話になりますけれども、聖徳太子、17条の憲法、第1条でうたっております。「和を以て貴しとなす」と、これはやはり、私は、日本人が脈々と受け継いできた心であると思っているところであります。

その上で、やはり地域づくりを考えるのは、やはり地域の人々でございまして。地域資源を発掘、再生、利用、創造し、自分の地域の現在をどのように考え、よりよい未来に向かってどのような活動を行うのか、そのためには、地域内の人々が同じ方向に向かって協力し合う力が必要であります。

また、協力し合うことは、お互いが個人を尊重し、仲よくやることが地域の盛り上がりにつながってまいります。価値観の異なる方とか、人の失敗をいわずに批判するばかりでなく、それを理解して、元気づけることが肝要と考えておるところであります。

住民一人一人が輝く地域づくりのためには、地域づくりの担い手となる人材を育成するとともに、市民活動の活発化、さらには市民活動団体の創出につなげていくことが大切であると考えておるところでございます。

そういった意味で、議員御指摘のプロセスが大事だと、そのとおりだと思っておるところであります。

2番目に、地域づくりについて、国のグローバル国家主義、構造改革、あるいは市場原理主義の促進の結果、都市部への財源、税の集積は顕著になった、地方が主役と公言するが、地方交付税の縮減、成長戦略を通して、都市と農村の地域間格差の拡大により、過疎化、高齢化した地方は崩壊する一方であり、非正規労働者の増加、低賃金に苦しむ事態が拡大する。

戦後70年の歳月をかけて到達したこの国の形である国の施策に翻弄されない、地域のことは地域に訊け、足元の宝を磨く施策の立案をすべきではないのかということでございます。

議員御指摘の地域のことは地域に訊け、足元の宝を磨く施策の立案をすべきではないかという御意見でございます。

地域づくりは、地域みずから知恵を出し、地域の財産を最大限に生かし地域をつくっていく必要があると、そう思っております。同感であります。

地域づくりの施策の立案では、今回策定しております総合戦略、総合計画につきましても、地域のさまざまな分野の方々に参画してもらい、直接御意見やアイデアをいただきながら現在策定を進めております。

また、総合戦略のアイデアの中には、足元の宝、いわゆる地域資源を磨き、活用するといった内容のものが多数上がっております。しかし、この地域資源を発掘し、再生、活用するのは人であり、地域づくりの担い手となる地域の人材育成が必要不可欠であることから、議員おっしゃるように、計画づくりの段階から市民の参画をいただくことが重要であると考えております。

また、外から見た視点も必要であり、新たな発想など、研究機関の活用も考えられると思っております。

いずれにしましても、地域づくりは地域の人間力にかかっていると考えております。地域の代表である議員の皆さんとともに力を結集し、施策の立案に取り組んでまいりたいと思っております。

今日の日本社会において、東京一極集中、地方消滅などと言われているように、都市部への集中が目立っているところであります。国においては、何十年も前から、地方の時代、先ほど言われました心の時代とか、ふるさと創生などといった、地方問題に取り組まれておりました。

しかしながら、そのころはまだ、この人口減少問題というのは地方に限られておりました。しかし、今や日本全体の人口が減り始めておまして、大都市圏においても人口減少が顕著になってまいりました。日本中が余裕をなくしている状況になってきていると認識をしているところであります。

そのような中で、議員におかれては、国の施策に翻弄されない政策ということでございますけ

れども、私はむしろ、現在にあっては、国も地方も一緒になって国家を根本からつくり直す意味で、まさに今、地方創生が言われておりまして、国民がその地方創生の意識を持って、一定の、一つの方向に向かって取り組んでいかなければならないと考えておるところであります。

3点目の質問でございます。まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略策定の取り組みについての御質問ございました。

まず、壱岐市の人口ビジョン総合戦略を策定するに当たりましては、その体制として、昨年11月に立ち上げました壱岐市人口減少対策会議、これまで8回開催し、戦略の方向性や具体案の検討を進めてまいりました。

また、さらに広く関係者の意見を聞く必要があることから、壱岐市まち・ひと・しごと創生会議を設置し、6月10日に第1回目を開催し、今月25日に第2回の開催を予定をいたしております。

なお、戦略策定の期間が約半年という短期間での作業でもあり、効率的に業務を遂行するために、民間事業者の有する技術等を活用し、人口の現状分析や将来人口の推計分析、人口の変化が地域に与える影響の分析、考察など、専門的な分析、住民意識調査業務、総合戦略策定に当たっての助言等の支援業務、いわばコーディネーター、あるいはファシリテーター的な役割を、公益財団法人長崎地域政策研究所にお手伝いいただいております。

戦略の具体策の策定に当たりましては、170を超えるアイデア、意見等が各組織団体、市民の皆様から提案されたものを、全庁あげて知恵を出し合い、検討組織で各課から市の企画総合調整会議にあげていただいておりますけれども、検討を行ってきたところであり、10月末の策定、公表に向けて、最終の調整段階に入っているところでございます。

本議会中にも、素案について御説明させていただきますので、議員の皆様のお見聞をいただきたいと思いますと思っております。

人口ビジョン総合戦略の策定につきましては、委託業者へは、調査、研究が主でございまして、全面委託、いわゆる丸投げは行わないよう、国の考えもはっきりと示されているところでございまして、戦略の起草作業につきましては、市みずから行うよう、忠実に進めております。

先ほど御質問ありました、ウルトラマラソン初め市民の力について、活用すべきだということでございます。

ウルトラマラソンについては、私がぜひやりたいということで、今計画中でございまして、まだ実施計画等ができてない段階でございまして、市民の皆様には詳しくは御説明いたしておりませんが、言われるように、ウルトラマラソンにつきましては、まだ本当に手についてないというのが現実でございますけれども、他のいろんなイベント等々においては、消防団を初め、市民の皆様ボランティアによりまして支えられておるところでございます。

市民の皆さんの力を結集して、もろもろの事業を進めてまいりたいと思っているところでございます。

それから、地域づくりの4番目、雇用情勢が県下ハローワーク内で最低の不名誉な記録を更新中であるということでございます。

国の景気浮揚政策、いわゆるアベノミクスの効果もあって、全国的に雇用情勢は改善傾向となっております。本市におきましても、平成24年度の有効求人倍率が0.49ポイント、平成25年度が0.6ポイント、平成26年度が0.64ポイントと、徐々に上昇をしております。

平成27年度の本市の状況を見ますと、4月、5月が0.62ポイント、6月が0.68、7月が0.7と、若干ではありますがけれども上昇いたしております。

しかし、県内の他の地域との比較では、最も低い数値で推移していることは現実でございます。平成27年7月の県内の離島地域の状況を見ますと、対馬地区が1.02、五島地区が0.76、そして壱岐が0.7でございます。

対馬地区につきましては、近年、韓国からの観光客の大幅な増加に伴いまして、その募集内容は、飲食業等の観光関連産業での雇用や、道路整備、いわゆる公共事業の実施による、トンネル等が主でありますけれども、道路整備でございますが、公共事業の実施による雇用が順調な状況となっております。

一方、壱岐市におきましては、公共的な施設についておおむね整備が図られており、近年は公共事業も大変少なくなっております。そういった公共事業による雇用創出が大変困難な状況でございました。

このような状況に鑑み、さらなる雇用情勢の改善を図るため、ハローワークとの連携強化に努めたいと考え、7月23日に、市内高校生を対象に地元就職を促進することを目的とし、ハローワークと合同で、合同企業説明会を初めて開催いたしました。

市内5社の企業、生徒52人、保護者等、合わせて95人の参加がございました。第1部では各企業からの説明、第2部では、各ブースに生徒が移動し、説明、質疑が行われたところでございます。

参加者からは、企業の内容や生の声が聞けてよかったと意見もございました。今後も続けてもらいたいとの要望もございましたので、今後も継続して実施するとともに、企業への支援を含め、雇用の確保に取り組んでいきたいと考えております。

先ほど、短期的でも、景気刺激、雇用促進をやるべきだということでもございました。今回の予算につきまして、起債事業に加えまして、1億5,000万円の単独予算を建設関係で計上をいたしましたところでございます。工事費に比べますと非常に少ない額ではございますけれども、壱岐の1年間の税の全てを合計して20億円という状況にある中で、一般会計、一般単独予算の1億

5,000万円は貴重な財源でございます。

しかしながら、今後も、できるだけ公共事業を探していきたいと思っております。

具体的に申しますと、渡良の嫦娥の先に農業海岸がございます。今非常にそこが傷んでおるわけございまして、つい最近、地元から、県工事だけでもどうかしてくれということございまして、早速その採択に向けて県に要望いたしました。県におかれても、農地海岸について早急な予算化をするというようなこともおっしゃっていただきました。

そういったことで、やはり、県、市、そして地元、協力しあいながら、必要な公共事業については、極力積極的に対応してまいりたいと思っておりますのでございます。

また、御存じのように、しまとく通貨やプレミアム商品券発行事業による消費喚起、創業支援計画の策定や創業資金融資制度による創業支援等を実施することにより、商工業が活性化され、雇用の改善を期待しているところでございます。

今後も、雇用の拡大に鋭意努力をしてまいります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 音嶋議員。

○議員（4番 音嶋 正吾君） 議論を進める上において、通告外のことを申し上げることがございますが、その件に関しては、市長、お答えにならなくて結構でありますので、それは、前もって再質問の折に申し上げたいと思います。

私は、地域づくりというのの原点は、何をさておいても、真似づくりでは地域おこしはできないと、例えば十勝ワイン、石狩ワインとか、その地域でワイン工場をつくった、例えばマッサンというテレビがありましたね、あのウイスキーをつくるまでの過程の苦しさ、苦しさから、私は地域の成功例は見えていかなければならないと、私は、そうした面で言うと、冰山論と申し上げたいと思います。

冰山というのは、若干流水でも同じですが、一部出てるだけです。海水に埋もれてる面が相当ある、それが全てであると僕は考えております。

ですから、地域の実情を、そうしたことに鑑みて、地域の振興のあり方はそれぞれ違うと考えております。イコール日本をスタンダード版としてはだめであると、地域スタンダード版の地域おこしをしないとまちづくりは発展をしないのではないかと、個人的な見解を持っております。

私は、すなわち過程の積み合わせ、すなわちプロセスの積み合わせが結果である。そのプロセスを大事にする地域づくりをしていただきたいと思いますと考えております。

ぽっと飛びますが、地方創生の戦略会議、例えば成案としてでき上がったものを提案するのではなく、やはり中間報告、こういう方向で壱岐市は進んでいきたいんですよというぐらいの中間報告がほしい。住民の皆さんも、どういう方向に向けていくのかなと、成案ではないんですから、

このようにしたい、そうした、私は、情報開示はしていいのではないか。

逆に、それを受けて市民の皆さんが提案をする。例えば提案をします。その提案が取り入れられたとした場合に、その方は物すごく、この次は、住民としてではなく市民として行政に参画する意欲を持つ、それが地域創生のカンフル剤となると、私はそのように考えておるのですが、いかがでしょうか。

そして、市長が、今雇用情勢に関して申されました。約市民税の1年間相当数の1.5億円を投入したと、今の財政状況ではぎりぎり限界といいますか、まだ私は十分余裕はあると考えておりますが、一応そうした1.5億円の補正を提案をしておるといふことの説明がございましたので、それで雇用情勢が変わればいいのですが、所詮、我々は住民から行政を委託をされております。そして、私たちは、住民からの委託を受託をしております。受託をした以上、やはり住民のニーズに応えるべく、完全に答えなさいとは言いません、近づくように、ニアリーになるようにするのは当然ではなかろうかと考えております。

僕も、総論として今申し上げておりますので、地域づくりの総体として申し上げます。

市長も、音嶋議員、言うは易し行うは難しですよとお思いでしょうが、私は、皆さん期待をしてあるんです。期待をしないと委託をしないわけですから、そうした面で、市長の、私は生の声が聞きたいんです。

できましたら、そう難しいことは言っておりません。市長の並々ならぬ決意です。きのう言われたように、幼稚園の無料化、保育園の2子からの無料化をやる、そして、3点目は中学校終了までの医療費の無料化をする、給食費の無料化をする。これは、3選に向けての並々ならぬ決意のあらわれだなと、私は承りました。私の、これはあくまでも個人的見解でありました。

そうした原稿を見ない、私はやるんだというような姿勢を打ち出してほしいなと考えておりますが、私の今ここまでの質問に対する市長の原稿なしでの答弁を願いたいと思います。

○議長（鵜瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 私は、音嶋議員のように記憶力がよくないものですから、自分で書いた文章でも、やっぱり読まなくなかなか宙に覚え切らんわけです。

音嶋議員も先ほど、質問事項も忘れたということをおっしゃいました。そういうこともあるわけでございます、なかなか下手な答弁はできないということで、若干目を落とすことはお許し願いたいと思っております。

さて、先ほど来、総合戦略、途中経過ぐらい教えろということでございましたけれども、そうではなくて、先ほどから申しますように、半年間という短い期間で、今この総合戦略をつくっておるわけでございます。幅広く産官学金労言の有識者で構成をして、今戦略をつくっておるわけ

でございますけれども。

ぜひ、その後に、今回9月とお約束していたのを10月にまで延ばすというふうに、非常に作業に苦勞といたしますか、取りまとめに難儀をしておるわけでございまして、そういった中で、ぜひ、議員さんたちにおかれましては、こういう機会もあるわけですから、ぜひ総合戦略にこういうのを入れてくれということをおっしゃっていただいて結構だと、私は思っておるところであります。

そして、一応成案ができて、皆様方に間もなく概略を御説明する、この会議の中で説明を申し上げると申しております。

そういった中で、ぜひ、10月末ごろの成案の策定予定でございますから、その間にも御意見ぜひ賜りたいと思っておりますし、御存じのように、パブリックコメントをいただく期間も設けております。ぜひ、そういったことで、今20人の人口減少対策会議、そして22名の創生会議等々の作業をいましばらくお待ちいただきたい。その作業について、見守っていただきたいと思っている次第であります。

これが、私の生の声でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 音嶋議員。

○議員（4番 音嶋 正吾君） 私は、市長の生の声というのは、語尾が上がって紅潮する、こうですよ、と言われるときがあるんです。これが、僕は生の声と思っておりましたが、いつの間にトークダウンされたのですかね。私は、そのような白川市長ではないと考えておりますが。

まず、何はともあれ、壱岐市の振興のためには、やはり農水産業を中心とした6次産業化の加速、そして交流人口の拡大、これは避けては通れない、これがベースであるということに私は考えております。

そうした中、そうした地域をつくるため、論語の中にこういう文句がございます。「近き者説び、遠き者来たる」、いわゆる一般の市民が喜ぶ地域づくりをしたならば、おのずとIターン、Uターン、Jターンしてくる皆さん方がふえるということにまさしくつながると思うわけです。ですから、市民が宝です。

ある酒造会社の社長がこのように申されました、壱岐の方です。壱岐に愛されない焼酎は売れないと、壱岐の市民が快く受けておいしいと飲んでくれる焼酎は売れると、壱岐の市民に最良級の醸造したものを捧げたい。そしたらおのずと発展をするというふうに申されましたが、なるほどだなと思いました。

身内の者を喜ばせないで人を喜ばせることはできません。私も大いに反省すべき点であります。

そして、壱岐は本当に、皆様も同じと思いますが、宝の持ち腐れ、冒頭にも申し上げましたが、

こんな環境のいい島はない。笹原副市長も、共産国のキューバ領事館に御勤務で、そしたら、おのずと手を挙げて壱岐に来られたわけです。おのずと手を挙げられたそうですね。そうですね。やはり来ていいなという、そうした環境に恵まれているわけであります。

私が、今回、長野県の栄村のフォーラムに行って、根本良一氏と2時間ほどお話をさせていただきました。そして、昨日も、福島県に豪雨が発生をしておりますので、大丈夫ですかと電話をしたら、かなり降ってるよ、大丈夫だよということで、音嶋君、頑張ってくれ、同じ地方自治、地方の代表として苦しくても義を失うなと言われました。ああ、そうだなと、長いものには巻かれるなと言われました。

「内に省みて疾しからざれば、其れ何を憂え何を懼れん」ということがあります。自分の良心に従って、間違っていないことは堂々と進め、巻かれる必要はないということで、あの当時、合併をしない宣言をしたというふうに申されました。

私たちは、住民が住民の幸せを委託されておるんですよと、行政改革は何のためにするかといったら、住民の幸せのためにするんですよ、役場のための住民じゃないんですよ、住民のために役場があるんですよと、改めて私に申されました。

私としても、改めてその言葉の重さを痛感したところであります。やはり、我々は、地方自治を預かる人間として、原点に回帰する必要があると思います。

経済成長により自然増収が続き、組織機構が右肩上がりに肥大化したため、今日のような財政困難期においては、組織維持や職員の身分保障ばかり考える発想が先に立つ傾向が出てきている。その結果、住民不在となる。財政困難を理由に行政サービスの削減、住民負担の引き上げを内容とする行政改革を強引に推し進め、これを疑問に思わない兆候が異常であると言わざるを得ない。

役場は、市民から行政を委託されて、受託者である役場、市役所職員、住民全体に対する奉仕者であることを立ち返るべきと警鐘を鳴されました。

私は、この言葉を戒め、今後、自重努力をしていくべきではないかと考えております。

地方創生を通じ、恒久的な壱岐市の発展を願いつつ、今回の一般質問を終わりたいと考えております。執行部皆さんの今後の御活躍をお祈りいたし、一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 以上をもって、音嶋正吾議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（鵜瀬 和博君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時ちょうどといたします。

午前10時51分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（鶴瀬 和博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、3番、呼子好議員の登壇をお願いします。

〔呼子 好議員 一般質問席 登壇〕

○議員（3番 呼子 好君） 皆さん、おはようございます。

きょう最後になりました。また、先ほどは音嶋議員の説教で、私ちょっと戸惑っておりますが、最後まで御協力お願いしたいと思っております。

私は、今回3件ほど質問をいたすようにいたしております。

まず最初に、小中学校の学力向上についてということで、教育長に質問をしたいというふうに思っております。

先般、文部省が発表しました全国の小学6年、中学3年の国語、算数のA B、理科の平均回答率が公表されました。その結果は、長崎県は全国よりも下回っておるというふうに思っております。

全国のランキングを見ますと、長崎県は32位ということでございまして、上位が秋田県、福井、富山、石川県という、例年高い県でございまして、そういう中で、壱岐の場合、この公表につきましても、教育委員会の判断という状況でございまして、もし壱岐の学力テストの回答率がわかっておれば、公表をお願いしたいというふうに思っております。

私は、壱岐のこのすばらしい自然環境の中で勉学できることは、子供たちには大変幸せだというふうに思っております。きのうも町田議員のほうから、この島は教育の島という話がございました。私も、この島は子供の学園の島として位置づけ、その学校改革の先頭に立って、壱岐に留学生が来るような、そういう子供たちをつくってはどうかということで、私、2つほど提案をしたいというふうに思っております。

まず1つは、現在、休日になっております土曜日の授業の復活でございまして、なくなった土曜日がにわかには復活しますということで、文部省がアンケート調査いたしました。脱ゆとり教育への方向転換が、ふえつつある授業数が、消化するためには土曜日が復活しつつあるということで、全国の、私調査しましたら、土曜日の授業を行う小中高校の割合が16.3%で、2年前と比べて約2倍にふえておるということで、実質の内訳は、小学校が全国の3,565校、17.1%、中学校が1,794校の18.3%という、高い比率を出しております。

このアンケートの調査について中身を見ますと、土曜日授業につきましても、学校の先生は猛反対でございまして70.3%、でも親としては、逆に7割を超す人が賛成をしておるといふ状況でございまして。

土曜の中身をちょっと紹介をしたいと思っておりますが、土曜日については、脱ゆとり、方向転換から随分たつがふえつつあるということでございます。

それと、先ほど言いますように、各小中学校とも、そういう傾向にあるということで、これが今後どのようになるのかということで、毎年ふえるだろうと、そういうアンケートの状況が出ております。

これについての教育長の考えをお聞かせ願いたいというふうに思っております。

それから、2点目でございますが、小中一貫校についてでございます。

今後、人口が減る中で、小学校の統廃合については避けて通れないものだと私は思っておりますし、さきの中学校の統廃合につきましては、私は成功したというふうに思っております。

全国のその状況を見ましても、かなり一貫校に対する認識が出てきておるということで、来年の教育改正法の中で、4月から、この一貫校が改正されるということも聞いております。

私が、この一貫校については、特に壱岐の場合は、一貫校について、まず統合とあわせて、一番適当じゃないかというふうに思っておりますが、長崎県を見ましても、この一貫校をしておるのが、長崎市の野母崎小学校・中学校、それと五島市の奈留小中学校、小値賀の小中学校、この小値賀は、島に1つの小中学校でございますし、奈留島につきましても1つということで、人口が、奈留島が約3,000、小値賀が約2,600ということで、小中一貫校、1つの島に1つという、そういう状況が出ております。

そういう中で、今回、芦辺小学校の設計の補正予算が出ておりますが、今回の芦辺小学校につきましては、私は、現地での建設だというふうに理解をしておりますが、あそこで、例えば統廃合したときに、今後拡張ができるのかどうか、私は、この際、現地じゃなくて、先を見た、そういう敷地が欲しかったなというふうに思っておりますが、それについての見解をお願いしたいというふうに思っております。

それから、3点目でございますが、旧中学校の跡地の利用、箱崎、鯨伏につきましては、それぞれ利用者が出て有効活用されておるようでございますが、あと那賀、初山、沼津、渡良、これの跡地の利用はどのようになっておるのか、その点についてお伺いしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（鶴瀬 和博君） 呼子議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 3番、呼子議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、全国学力学習状況調査のことについてお尋ねをいただきました。ありがとうございます。

壱岐市教育委員会でも、子供たちに確かな学力をつけることを重要視しておりますので、このことについては、皆さんと認識をしていただく上でもありがたい質問だと受けとめております。

初めに、これは申しましたように学力学習状況調査という名称で言っております。かつて学力テストというのを全国に実施して、その弊害が見られたことを認識の中から改めるということで、学力学習状況調査結果、4月21日に実施いたしまして、8月の25日に、その正答率等、あるいは分析結果が公表をされました。

御指摘のように、長崎県の平均正答率は、全国の平均正答率に比べますと、ポイントで1ないし2ポイント、各教科A、B、各問題で少しだけ下がっております。壱岐市は、長崎県のポイントとほぼ同じ程度でございます。数字で、ポイントとして今お話をさせていただいておりますのは、平均点とか、得点ということでこの調査は捉えておりませんので、そのようにポイント制で御理解をいただきたいと思っております。

要は、この調査結果をもとに、各学校が実施した学年の児童生徒の状況を正確に把握し、教師の指導等を振り返りながら、今後、この子供たちの学力をどう伸ばすかということをもとにするための調査でございまして、壱岐市内でも、平均正答率としての数字を皆さんにお示しをすることはしておりません。

各学校では、学校の状況を、国語問題A、問題B、算数云々と同じような形で、文章でもって、保護者に、子供たちに、しっかりとした説明責任を果たすようにしております。

そして、その分析結果をもとに授業に反映させ、放課後、夏休み等の休業日を利用して、希望する者、教師が指名する者等呼びまして補充学習等をしながら、その調査結果を生かして、一人一人の子供たちの力を伸ばすために役立てているというのが、壱岐市の現状でございます。

議員御心配いただく中学校につきましても、この正答率については、県の分を下回っております。そのポイント的には2ないし4ポイント、小学校では、国語Bが上回っております、全国の分を。しかし、他の3つについては、2ポイント近く今下回っている状況でございます。

要は、数字だけがひとり歩きして、順位だけで物事を判断するとか、正答率の数だけで物を図っていただければ、子供たちの力をより伸ばす教師の指導力の反省材料としては十分ではないと考え、壱岐市ではしっかりした指導をしております。

今後、確実な取り組みを、学校と力を合わせながら進めていく中で、少しずつ壱岐市の子供たちの力を高めていきたいと思っております。

努力すれば必ず結果はついてくるというのを信念として、壱岐市教育委員会学校教育課と学校の校長を中心とした連携をしながら、このことについては取り組みを進めてまいります。

また来年度も、同じような調査が悉皆調査で行われるのか、部分的な抽出になるのか、今少し課題としてはあるようでございますが、なされた場合のものについてもしっかり受けとめながら、

日々の授業における努力を続けていきたいと考えます。

2つ目の土曜日の授業再開についての議員のお考えでございます。

平成21年度に学習指導要領が改定をされ、授業時数が小中学校でも少しふえましたことにより、授業がしっかり確保されているのかという、いろいろな心配等が、皆さんが持たれましたが、各学校ではいろいろな努力をしてきております。

例えば、3学期制をとっております学校についても、始業式や終業式も、これまでは授業を設定しておりませんでした。1時間ないし2時間の授業を設定しながら、その授業時数の確保を少しでも多くしようという形のこと、そして、先ほど申します、授業以外でも長期休業中を利用した形の教育課程内の教科の指導を取り入れて取り組んでおります。

文部科学省が申しております、この土曜授業というのは、3種類ありまして、教育課程内の授業をそのまま今の土曜日に実施する授業形態が1つ、もう一つは、やはり教育課程内の授業をするんですが、学校の先生ではなくてほかの方の力を借りて何とかしよう、これは勤務条件等の問題による法改正の必要があるからということになります。3つ目は、土曜学習という形で、これまでも各学校で取り組んでおります授業教科等ではなく、いろいろな体験活動を取り入れたものを教師、地域、保護者等が力を合わせて、子供たちに体験の時間を多くするというで取り組んでおります。

壱岐市の場合は、そのような活動の充実がある中で、私ども教育委員会としては、慌てて土曜授業を取り入れるという考えは持っておりません。

その分、ほかの時間で学校と力を合わせながら、子供たちに確かな学力をつける取り組みをしていくし、あわせて体験的な活動も、時間としてしっかりさせたい。

昨日の答弁でも申しましたように、土曜日のこの日をどう使っていくか、スポーツの試合の応援に行けば、メリットはある、子供とのつながりはできる。しかし、文化活動に一緒に行っても、また大きなメリットはそこにあるはずです。そういう時間に、家族や地域と使うために、土曜休業日が始まったということ、私どもははっきりしなければいけず、議員御指摘のゆとりが墮落になってはいけないわけで、ドリルをさせる、いろいろな体験をさせる、家の手伝いをさせる、そういったこと等にすることが大切で、中には、保護者の中に、土曜日、家にいてお世話も大変だから学校に行ってもらおうとありがたいという、そういう考えもどこかでは聞かれます。

ここで、家庭の教育力、学校の教育力、そして地域の教育力をあわせながら、いま一度、この子供たちを、豊かな体験をもとにしながら、あわせて学力もつけていくという指導の仕方を、子育ての島壱岐、そういう点で考えたときには、慌てて土曜日の授業再開の取り組みには、今考えておりません。

霞翠小学校では、2学期制を施行いたしまして10年たちます。そうしますと、始業式、終業

式は、3学期制の学校に比べますと少なくなりまして、それだけでも、年間約10時間近くの授業時数の確保がなされているという実績も承っております。

県下では、佐世保市、大村市は、市一斉に小中学校が2学期制をしいているという実例もございます。

そういうところとの調査を進めながら、私ども教育委員会でも検討はいたしますが、すぐにと
いう気持ちにはないということをお伝えしておきたいと思えます。

3つ目の小中一貫校につきましても、議員がお話になりました。大変、議員はこの制度に期待感を持たれ、有効な作用が働くものと捉えていらっしゃるようでございますが、壱岐市の場合、学力の面でも、今、18の小学校はそこそこの学力をつけております。

4中学校が、先ほど申します課題を持っております。先生方も、校長を中心に何とかしなければと取り組んでいるところですが、まだまだその部分の上昇経過が見られないところが、皆さん悔しがっているところだと思います。大きな課題として捉えております。

そういう中で、中と小と一緒にした場合の効果はどこに期待するかという点でございます。私は、一緒にした場合、今維持されている小学校のほうが迷惑をすると考えております。中学校は、今のままで課題を抱えながら、その課題解決に精いっぱい努力をしなければならぬときに、小学校に行ってどうこうまでの余力はありません。

例えば、英語の専門的な知識を持った教師が小学校に行って云々ということに期待を持たれるでしょうが、まだ、中学校でしっかりそのことを専念すべきであって、中学校でやっている授業をそのまま小学校の外国語活動、これから授業になるかもしれない外国語の中での指導をするには、もっと中学校側が勉強しなければならないと判断をしております。

国が、小中一貫校を進めますのは何ゆえでしょうか、これは、小学校や中学校の統廃合を進めるための方便だと私は捉えております。

長崎県内の野母崎の一貫校ができたのも、3小学校を1校、そして統合するために、じゃ中学校と一緒にして小中一貫校ということにすることで、何とか保護者、地域の理解を得たと聞いております。

その取り組みも、まだ1年目、ことしが2年目ぐらいでございます。どういった形になるのか楽しみにしております。

市町村が抱えます学校は、学校の数によって、まず国の補助金が出ます。学級数によって補助金が出ます。そして、児童生徒数に対しての補助金が出るという、3つの仕組みになっております。統合しますと、前2つの補助金の必要がないという、非常に大きな効果をもたらすというところに隠されてる狙いが、どこかあるように思えます。

今回、改正をされて、選択をすることができました。もし、この小中一貫校が本当にいいのな

ら、全国一斉に法の制度を改めて、小中一貫校にするという方針を、国の政策として打ち出すときが来るでしょう。それまで、統合をしながら、取り組まれたところがどういう形になっていくのか、大変興味があるところでございます。

よって、今のところ、彦根市教育委員会の協議の中では、小中併設校とか、いろいろな経験を出し合った中では、小中一貫校の必要はない。ただし、小中連携教育をするということは、日ごろからしておりますので、その必要性は非常に認識をいたしております。

4つ目の旧中学校の跡地の利活用についてでございます。

お話のように、彦根市では、中原副市長をトップに、彦根市中学校跡地利活用検討委員会を早くから設置し、その中で、廃校舎等の利活用を希望される方の募集等も随時行ってまいりました。前回報告しました以降に、新しい希望が私どものほうには寄せられておりません。

基本的な考え方としては、御承知のように、将来的に公共的な需要が見込まれない場合で、民間等による利活用が地域の発展や本市のまちづくりに寄与すると考えられる場合において、売却や貸し付けを検討することとなっております。

利活用の希望者があれば、用途廃止等の関係手続を行い、売却や貸し付けを積極的に進めていくことになります。

議員御指摘の那賀中学校、初山中学校、沼津中学校跡地につきましては、この利活用の要望等が出ていない状況の中では、まだ貸し付け等の手続にはなっておりませんで、むしろ、この部分については、公共的な用途にならないとなれば、財産権の所有等を移管しながら、違う対策がそこには生じてくるかと思えます。

以上でございます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） それぞれ詳しく説明をいただきました。ありがとうございました。

私、インターネットで調べたんですが、学力テストの今ポイント制を言われました。

ちょっと見てみますと、一番トップの秋田県が67.8ポイント、長崎県が60.7ポイント、全国平均が61.7ということでございました。こういうポイント制というのはかなり開きがあるなというふうに思っております。中学校も同じような状況でございますが、ある小学校に聞きますと、うちは平均よりも2ポイント高いんだと、そういう話も島内で聞いておりますから、少し学校の差があるんじゃないかなというふうには思っております。

それから、土曜日授業につきまして、これもちょっと調べましたら、土曜日実施しているのは長崎県はゼロでございますが、佐賀県が20校しております。福岡が151校、全国で1,794校、中学校で土曜日の授業をしております。小学校が、これも長崎県はゼロでございますが、佐賀県

が48、福岡が321校、全国で3,565校というのが、土曜日授業を再開しておる。年に3回とかいうのが結構ありますが、そういうことで、少し土曜授業というのが全国に広がっておるということは、数字的にはあらわれておるようでございます。

それから、一貫校につきまして、ここに、私もインターネットで調べましたら、福岡の宗像市、ここが一貫校については先進地のようございまして、ほとんどが一貫校でやっておるということで、新たに私立の小中学校を一貫校つくろうということで、ここに出ておりますが、そして中学校については全寮制でやる、そういうことはここに出ております。

先ほどちょっと言いますように、壱岐を子供の島、そういうことを考えると、土曜日を授業し、そして中学校には寮生活をして学勉に励むと、そういうことも考える必要があるんじゃないかというふうに思っておりますが、これについては、教育長は、まだ時期尚早だということでございます。

今後、こういうのが出てくるだろうというように思いますが、要は、小学校の統合が先じゃないかというふうに思っております。ぜひ、これにつきましても、少し統合についての教育長の考え方をお願いしたいというふうに思っております。

それから、旧中学校の跡地の利用でございますが、これも、4校残っておりますが、これの維持管理が大変苦勞しておるようございまして、これを早急に売却するなり、あるいは貸し付けするなり、そういうのを模索する必要があるというように思っていますし、ある人からは、テニスコートを売却してもらえないかという、そういう話も来ておりますので、もし具体的に話が煮詰まれば、テニスコートあたりについては売却ができるんじゃないかと思っておりますから、これも見解をお願いしたいというふうに思っております。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（鶴瀬 和博君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 最初にお尋ねいただいたことの中で、きちっとした答弁ができなかった部分がありましたことをおわび申し上げます。

順を追ってお答えをいたしたいと思いますが、全国学力学習状況調査のことにつきましては、議員がお話になる分があります。ただ、小中学校の教育を進める分と、高等学校による教育による分、そして大学に進学をする分等々、日本全国を見渡したときにいろいろあるわけで、実は、余り大きな声では言えませんが、先ほどおっしゃるトップの県も、大学進学率で比べますと長崎県より劣ってます。長崎県はむしろ、高等学校教育がいいのかもしれませんが、そういう状況もあります。

余り早く伸ばし過ぎて、後の伸び代をなくすという部分も、もしかしたら人間の成長の中には

あるのかもしれませんが。壱岐市は伸び代を求めて、ハウスで余り早く引き上げようとは考えておりません。広く豊かな広がりの中からと考えているところでございます。

また、小中一貫校につきましては、おっしゃるように、そのような形の中でありまして、ただ、私立の学校がやはり生徒数を募集する上で、大変聞こえのよい形で、あるいは今お話する高校や大学の進学に対して直結するという利点を生かしながらされてる部分があります。

これは、議員おわかりのように、当然カリキュラムが変わってくるわけです。極端な言い方をすると、中学2年生で、もう3年生の分の半分ぐらいまでは授業を終わって、あるいは高校2年では高校3年の分まで終わってしまう、残り1年間は入試対策に充てるとか、そういった教育の仕方が人間の育つ上で果たしていいのかどうか、学力だけが偏って、心の伴わないという部分もいろいろな犯罪の中の背景に指摘されているところもございまして、総合的に考えさせていただきたいと思っております。

また、御指摘の全寮制につきましては、教育の島の中で、考えさせていただくと、思い切った離島留学生と兼ね合わせたものができるかもしれないと思っておりますが、公立であるのか、私立であるのか、その辺の深い検討が残されているように思います。

それから、小学校の統廃合のことにかかわっての芦辺小学校の部分につきましてのお尋ねがございました。既に、小学校統廃合検討委員会をした中での結論が出ておまして、現在のままで、現在の地に改築をしてほしいというのが、地域、保護者、学校の意見として、近隣の学校、地域もそのことについて異論はないということにより、耐震補強工事ができないという中で進めてきて、いろいろな意見を聞かせていただきながら現在に至っております。

当然、議員がお話いただくことですから、新しい校舎をつくりますので、いろいろな意味で対応できることを、設計上、構成上は考えなければいけないというのはあると思っております。

例えば芦辺小学校の近隣校である2校と芦辺小学校の3校を統合したときの児童数で考えた場合は、1学年2クラスには、実はならない状況がございまして。芦辺町内の6小学校を1つに仮にすれば、それは複数学年の構成の児童数にはなるでしょう。しかし、そのことがいいのかどうか、大変大きな問題を抱えております。

そういう意味で、今、芦辺小学校のほうは、建築することで進んでいることを御理解いただきたいと思っております。

また、壱岐市の小学校の児童数の中で、例えば、現在沼津小学校が児童数が二十六、七人です。しかし、5年後は、39人から40人になるんです。こういう地域の、壱岐市の山村である特徴の中からございまして。各地域、保護者の方は、その辺をしっかりと考えていただいているように思っております。

最後に、中学校跡地のことにつきましてですが、先ほど固有的にお上げいただきましたことに

については、当然、新しく渡良小学校が旧渡良中学校跡地にできておりますが、小学校の教育課程遂行上は、飛び地でもあり、大した必要もないという認識を、学校が、保護者、地域から聞いております。

そうになりましたときには、当然、先ほど申しますように、必要な手続をとりながら、管財課のほうと相談をさせながら、公売の手続等になろうかと思っておりますので、その利活用を望まれる方がおられましたら、当然、そのニュースに目を向けていただけたらと考えます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 芦辺小学校につきましては、私は、小学校統廃合をするならば、芦辺町に1つか2つというふうに思っておりますが、一番適当なのは、今の芦辺中学校の跡地、そこが一番いいんじゃないかという、私の私見でございますが、今の八幡、田河小学校、芦辺小学校、3つを合わせた、そういうところが、このごろまた、例えば芦辺町内の箱崎、那賀、一緒にしたときに拡張できるんじゃないかという、そういうことも考えたわけでございますが、PTAあるいは地域の理解があつて現在地にということでございますが、できれば、今後の利用についても、統合した後の、新築したのが無駄にならないような、そういうことをぜひ考えていただきたいというふうに思っております。

それから、旧中学校の跡地でございますが、早急に、これについては、売却の手続なり、公募をしてやるか、そういうのは早くしたほうがいいんじゃないかというふうの思っておりますので、一応おつなぎをしておきたいと思っております。

以上、学校関係につきましては終わりたいと思っております。

2点目の人口減少、定住移住促進についてでございます。

これは、先ほど音嶋議員のほうから話があったのが重複するわけでございますが、これにつきましては、特に、壱岐市は人口減少対策が一番問題でございまして、今回の地方創生につきまして新しい交付金で活性化をやろうということでございます。

特に、農林水産業あるいは観光、文化、スポーツ、地域資源をおこす、そういうことに、この創生会議の中で議論をしていただければというように思っておりますし、副市長の笹原副市長もお見えでございます。地方創生のエキスパートでございまして、若い力で行動力を発揮していただきまして、壱岐の何かシンボルをつくっていただきたいというふうに念願するわけでございます。

特に、地方創生につきましては、先ほど言いますように、地域資源を掘り起こすということでございますので、地方にとっては大変ありがたい制度でございますので、これをいかに立派なものにするか、10月には、その答えが出るようでございますから、期待をしておきたいというふ

うに思っておりますが。

一つだけ、地域資源の発掘の中で、私は、この前ちょっと話しましたように、湯の本温泉を活用した温泉の採掘、これが地方創生の中で盛り込めないかなという、そういうことを考えておりますので、これについて、人口減少等についての市長の考え方をお願いをしたいというふうに思っています。

県内でも、五島とか、平戸とか、かなり人口減少対策、定住、あるいはIターン、Uターンの、そういうものに対する予算もかなり使っておるようでございまして、ぜひ創生会議で、28年度の予算に反映できるようにお願いをしたいというふうに思っております。

市長、よろしく。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 呼子議員の2つ目の質問でございます。人口減少、定住移住促進についての御質問でございます。

壱岐市総合戦略につきましては、きのう、また本日の答弁の中でも申しておりますとおり、現在、10月末策定に向けて最終調整を行っております。

現在の案では、国が示す今回の地方創生の4本の柱と同じように、まず第1に、安定した雇用を創出する。2番目として、人の流れをつくる。3番として、結婚・出産・子育ての希望をかなえる。4番目に、安心の暮らしをつくるということで、この4つの基本目標に向かって具体的施策を検討しているところであります。

議員がおっしゃるように、総合戦略の中でいかに人口減少を抑制していくか、そのために移住定住促進や地場産業の育成、雇用創出などが重要施策に位置づけられているところであります。

28年度予算の考えはということでございます。

8月に、国の平成28年度の概算要求におきまして、地方創生の進化のための新型交付金を1,080億円とする、制度の概要が発表されたところでございます。

現在、並行して策定を進めております第2次壱岐市総合計画と壱岐市総合戦略に基づく施策の中で、新型交付金の活用も含め、壱岐市の創生に結びつくよう、優先順位をつけながら予算確保に努めてまいりたいと考えております。

今、湯の本の温泉の掘削という、超具体的な事業をお上げいただきましたが、総合戦略の中で、これをこうするという事は、そこまでの具体的な中身はないということを御理解いただきたいと思っております。

また、来年は、骨格予算となるわけでございまして、当初予算では、新規の施策を見送ることとなりますけれども、基本的には、昨日、町田議員の一般質問にお答えいたしました、この人

口減少、移住定住、このことが再優先でございますので、子育て支援のほうから重点的に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 人口減少が一番最大でございますので、市長も、3選を多分されるだろうというふうに思っておりますから、当初予算で思い切って予算化をしていただきたいなというふうに思っております。

きのうきょうの質問と重複しますので、これで割愛をしたいと思っております。

もう一点、ふるさと納税についてでございます。

この納税の8月までの実績について、もし集計ができておればお願いをしたいなというふうに思っておりますし、応援者の給付金に対するお礼の品、これでございますが、これがどういうのが現在喜ばれておるのか、寄附者から。おるのかということをお願いしたいと思っておりますし。

私はここにパンフレットを持っておりますが、パンフレットを今度新しく作りかえるということでございますが、できれば統一した、ある程度店の名前も入っておりますが、例えば賞味期限が、日にちが店によって違うというのがございます。壱岐の例えば干物であると、3日から5日とか、1週間とか、そういうのがありますが、これについてはある程度統一したほうがいいんじゃないかというふうに思っておりますので、今回の予算の中でも検討をお願いしたいなというふうに思っております。

それと、ふるさと納税の推進についてどういう形でされてるのか、私は、この前、東京渡良会に総会に行きまして、約70部、このパンフレットを持ってお願いをしました。全然知らないという方が大半でございましたので、説明をして、わかったと、お礼品がいいなという、そういう話も聞いておりますし、以前したは何の音沙汰もない、そういうことがございましたので。

今後、推進については、私は少し、行政については、下手ちゅうたら語弊がございますが、我々、経済団体におりましたら、共済推進とかありますが、これはノルマがありまして、ある程度そういうのをしておりましたが、私は、市の職員に、1人1万円の納税をお願いした場合、やっぱ相当の納税金額が出てくるだろうというふうに思っておりますので、ある程度、職員も、そして我々議員も責任を果たすということが必要じゃないかなというふうに思っております。

これについての市長の考え方をお願いしたいと思います。

○議長（鵜瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 呼子議員の3番目の御質問でございます。ふるさと納税についてでございます。

議員御質問の平成27年度8月末までのふるさと納税でございますが、申し込みベースで1,986件、3,247万4,000円でございますが、これは申し込みベースでございますけれども、昨年度の実績の3,173万4,955円を、今時点で、一応申し込みでは超えておりません。

しかしながら、本年度の目標額の1億円には、今のペースでは到達できないということが予想されますので、昨日の答弁の中で申し上げましたように、今月中に、お礼の品のカタログの改定やポイント制度の見直し、クレジット決済の開始を予定しております。

今後、市民の皆様にも、島外の御親戚やお知り合いにPRしていただくために、広報紙やチラシ、ホームページなどにより周知を図りながら、ふるさと納税の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

職員についても、親戚などにぜひPRしなさいということを申しております。

また、渡良会の方が知らないということでございましたけれども、老岐東京雪州会では、毎年やっておりますので、ぜひ雪州会に出てきていただくようお願いできたらなと思っております。

また、目標額でございますけれども、1億円といたしております。

きのう、平戸の復命のことを申し上げましたけど、その中で、きのうは申し上げませんでしたけど、目標を1億円に置いたら、実際、1億円を本当に欲しいというなら、2億円、3億円とか、目標を高く置かなきゃだめなんだということを言われました。

しかしながら、2億円ちゆうて8,000万円しか集まらんかったら、本当は8割集まってるのに、半分もいってないじゃないかという、そういうお叱りも受けそうで、やはり本当に欲しい、それを目標額として上げざるを得ないという気持ちでございます。

現実には、やっぱり目標額を高く持たにゃいかんということのようでございます。

それから、何が人気商品かといいますと、海産物と農産物、拮抗いたしております。その辺が非常に人気でございます。

それから、宣伝等々、これは、PRというのはどこまでやったらPRがよかったのか、私は、PRは余りしなくても、成績が上がれば、おおよそPRやっとなという結果になるんじゃないかと思っております。どれほどPRしても、実績が上がらなきゃ、PRが不足してるんじゃないかと、こういう批判を受けるわけでございます。

ちなみに、現在、雑誌等で掲載をいたしております。もちろん、ふるさとチョイス、インターネット、そしてホームページ等々出しておりますけれども、雑誌で申しますと、ふるさと納税完全ガイド2015年版、それから週刊現代、別冊週刊女性、それから家計のプロ直伝、ふるさと納税新活用術という、5社の雑誌に掲載をしているところでございます。

いずれにいたしましても、PRとあわせて、実績を上げる、いかに上げるかということについて、職員一丸となって取り組んでまいります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） もう時間がなくなりましたが、ぜひ1億円に向かって邁進をお願いしたいというふうに思っています。

最後でございますが、先般、子ども議会を開催しました。そのときの状況を、父兄から、少し私に電話がございました。それぞれ各中学校の4名、16名が、立派な壱岐の今の現状を質問したということで、生徒のほうはある程度評価があったんですが、答弁、これに対する、市長が答弁をしなかったと、直接、やっぱ市長が子供たちに答弁をしてほしかったと、そういう話が来ておりましたので、次回の子ども議会には、検討されまして、できれば、市長、教育長が答弁されるほうがいいんじゃないかなというふうに、子供たちが期待をしておりますから、よろしく願いしたいと思います。

以上をもちまして終わりたいと思います。ありがとうございました。

〔呼子 好議員 一般質問席 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 以上をもって、呼子好議員の一般質問を終わります。

○議長（鵜瀬 和博君） これで、本日の日程は終了いたしました。

9月14日と15日は各常任委員会を、9月16日は予算特別委員会を、9月17日と18日は決算特別委員会をそれぞれ開催いたします。

なお、9月16日の予算特別委員会については、午後1時30分の開催といたします。

次の本会議は、9月25日金曜日午前10時から開きます。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

午前11時49分散会

平成27年 壱岐市議会定例会 9月議会 議録 (第5日)

議事日程 (第5号)

平成27年9月25日 午前10時00分開議

日程第1	議案第61号	平成26年度壱岐市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	産業建設常任委員長報告・可決・本会議・可決
日程第2	議案第62号	壱岐市個人情報保護条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決・本会議・可決
日程第3	議案第63号	壱岐市附属機関設置条例の一部改正について	産業建設常任委員長報告・可決・本会議・可決
日程第4	議案第64号	壱岐市手数料条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決・本会議・可決
日程第5	議案第65号	平成27年度壱岐市一般会計補正予算 (第5号)	予算特別委員長報告・可決 本会議・可決
日程第6	議案第66号	平成27年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第1号)	総務文教厚生常任委員長報告・可決・本会議・可決
日程第7	議案第67号	平成27年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算 (第2号)	総務文教厚生常任委員長報告・可決・本会議・可決
日程第8	議案第68号	平成27年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算 (第2号)	産業建設常任委員長報告・可決・本会議・可決
日程第9	議案第69号	平成27年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算 (第2号)	産業建設常任委員長報告・可決・本会議・可決
日程第10	議案第70号	平成27年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算 (第1号)	総務文教厚生常任委員長報告・可決・本会議・可決
日程第11	議案第71号	平成27年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算 (第1号)	産業建設常任委員長報告・可決・本会議・可決
日程第12	認定第1号	平成26年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について	決算特別委員長報告・認定 本会議・認定
日程第13	認定第2号	平成26年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務文教厚生常任委員長報告・認定・本会議・認定
日程第14	認定第3号	平成26年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務文教厚生常任委員長報告・認定・本会議・認定
日程第15	認定第4号	平成26年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務文教厚生常任委員長報告・認定・本会議・認定
日程第16	認定第5号	平成26年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	産業建設常任委員長報告・認定・本会議・認定
日程第17	認定第6号	平成26年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	産業建設常任委員長報告・認定・本会議・認定
日程第18	認定第7号	平成26年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務文教厚生常任委員長報告・認定・本会議・認定

日程第19	認定第8号	平成26年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務文教厚生常任委員長報告・認定・本会議・認定
日程第20	認定第9号	平成26年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について	産業建設常任委員長報告・認定・本会議・認定
日程第21	認定第10号	平成26年度壱岐市病院事業会計決算認定について	総務文教厚生常任委員長報告・認定・本会議・認定
日程第22	認定第11号	平成26年度壱岐市水道事業会計決算認定について	産業建設常任委員長報告・認定・本会議・認定
日程第23	陳情第2号	外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情	総務文教厚生常任委員長報告・不採択・本会議・不採択
日程第24	要望第4号	長崎県リプレイス事業支援の早期適用により、福岡・壱岐・対馬航路における、生活物資・医療器材等の安定輸送と運賃低減化にご支援・ご協力を求める要望	産業建設常任委員長報告・採択・本会議・採択
日程第25	諮問第3号	人権擁護委員候補者の推薦について	市長 説明、質疑なし 委員会付託省略、了承
日程第26	諮問第4号	人権擁護委員候補者の推薦について	市長 説明、質疑なし 委員会付託省略、了承
日程第27	発議第4号	長崎県リプレイス事業支援の早期適用により、福岡・壱岐・対馬航路における、生活物資・医療器材等の安定輸送と運賃低減化に関する決議について	提出議員 説明、質疑なし 委員会付託省略、可決

本日の会議に付した事件

(議事日程第5号に同じ)

出席議員 (16名)

1番 赤木 貴尚君	2番 土谷 勇二君
3番 呼子 好君	4番 音嶋 正吾君
5番 小金丸益明君	6番 町田 正一君
7番 今西 菊乃君	8番 市山 和幸君
9番 田原 輝男君	10番 豊坂 敏文君
11番 中田 恭一君	12番 久間 進君
13番 市山 繁君	14番 牧永 護君
15番 深見 義輝君	16番 鶴瀬 和博君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 川原 裕喜君 事務局次長 吉井 弘二君
事務局書記 若宮 廣祐君

説明のため出席した者の職氏名

市長 …………… 白川 博一君 副市長 …………… 中原 康壽君
副市長 …………… 笹原 直記君 教育長 …………… 久保田良和君
総務部長 …………… 眞鍋 陽晃君 企画振興部長 …………… 左野 健治君
市民部長 …………… 堀江 敬治君 保健環境部長 …………… 土谷 勝君
建設部長 …………… 原田憲一郎君 農林水産部長 …………… 大久保敏範君
教育次長 …………… 山口 信幸君 消防本部消防長 …………… 安永 雅博君
総務課長 …………… 久間 博喜君 会計管理者 …………… 平田恵利子君
監査委員 …………… 吉田 泰夫君

午前10時00分開議

○議長（鵜瀬 和博君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、あらかじめ御報告いたします。壱岐新報社ほか3名の方から報道取材のため撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので、御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

監査委員より例月出納検査の報告書が提出されており、その写しをお手元に配付しておりますので、御高覧をお願いします。

これより、本日の会議を開きます。

本日までに、白川市長より追加議案2件を受理し、お手元に配付いたしております。

ここで、白川市長より発言の申し出がっておりますので、これを許します。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） おはようございます。

発言のお許しをいただき、3点、議員各位並びに市民皆様に申し上げます。

第1点目は、職員の処分についてでございます。

このたび、施設利用料等収入調定事務及び収入振替事務遅延により、市長事務部局職員係長を8月28日付で戒告処分とし、同日付で処分の公表をいたしました。

処分理由につきましては、平成26年5月以降の施設利用者負担金について、収入調定事務及び収入金の口座振替処理を怠り、事務処理の遅延を再三指摘されたにもかかわらず、翌年2月下旬まで行わなかった。さらに、その処理内容に誤りを発見したが、その更正を月例分に合算して処理したため、再度、不適正な処理を指摘されたが、早急な対応を怠り、また、上司への報告もなされなかった。その結果、出納業務の円滑な遂行に支障をきたした。

この件に関し、担当係長としての職務を怠ったこと、及び、職務上の義務違反の理由により、戒告処分としたところであります。

具体的には、施設利用料計95件、約3,100万円に係る事務処理の遅延であります。

この件に関して関係者の処分として管理監督責任を問い、上司1名を訓告処分といたしました。

なお、懲戒処分の手続につきましては、壱岐市職員分限懲戒審査委員会に諮問し、その意見を聞いた上で処分の決定を行ったところであります。今回の処分は、文書による戒告とあわせて規定に基づく昇給延伸等の措置が伴うものであります。

今回、このような処分を行わなければならない事案が発生いたしましたことに対し、改めて議員各位、市民皆様に心からおわびを申し上げます。

なお、本件並びにたび重なる公用車による事故に関し、各庁舎を初め、全施設に総務部長を直接出向かせ、職員に対し緊張感を持った業務の遂行及び公務員倫理の徹底と、交通事故の防止等について、強く注意喚起を行ったところであります。

今後、職員の管理をしっかり行い、再発防止に万全を期すよう徹底した指導を行ってまいります。まことに申しわけありませんでした。

次に、有人国境離島地域保全地域社会維持特別措置法、いわゆる国境離島新法の制定に向けた動きであります。法案の今国会提出が見送られました。

衆議院議員、谷川弥一代議士、参議院議員、金子原二郎先生の強力な与野党調整工作とリーダーシップのもと、長崎県を中心に全国関係離島市町が一体となって、早期制定に向け全力で推進してまいりましたが、御承知のとおり、安全保障関連法案をめぐる情勢の中で、今国会提出を強行すれば審議未了で廃案になるおそれがあったため今国会提出を断念し、10月末にも召集が予想される臨時国会に提出するという苦渋の決断がなされたところであります。

これまで申し上げてまいりましたとおり、この国境離島新法は、我が国の領海・排他的経済水域を適切に管理する必要性が増大し、国境離島の役割は極めて重要になる中、国境離島が将来にわたり自立的発展を遂げ、国家的役割を担い続けるために、言いかえれば無人島にならないために、航路、航空路運賃の低廉化や流通コストの削減、雇用機会の拡充、漁船操業に係る費用の助成などの特別な振興保全策を講じられるものであり、これは与野党ともに十分御理解はいただいているものと思っております。

新しい法律をつくるということ、しかも限られた地域のための法律をつくるということは、私どもには想像もつかないほどのエネルギーが必要であります。

私も全国離島振興協議会長として、安倍総理、石破大臣を初め、与野党の実力者に対する交渉の場に何度か同席させていただきましたが、粘り強くかつエネルギッシュな谷川、金子両先生の政治活動には、この法律に全精力を傾けていただいていることを肌で感じ、ただただ感謝の一言であります。

法律ができれば、予算要求の根拠ができます。大きく育てることも可能です。

今後も、国境離島新法の早期制定に向けて、国会議員の先生方を後押しすべく全力で取り組んでまいりますので、議員各位、市民の皆様のなご一層の御理解、御協力をお願い申し上げます。

3点目は、市山繁議員、町田正一議員の一般質問に関する補足回答でございます。

私が申し上げた給食費、医療費、幼稚園授業料、保育料について財源はどうするのか、なぜ保育料の無料化は第2子からなのかなど、さまざまな疑問をお持ちのことと思います。

全国の過疎地域が半世紀余にわたり、人口減少問題に頭を痛めてきたことについて、過疎地域の姿は将来の日本の姿だと政府が今やっと気づき、国策として取り上げることになったのです。昨日、安倍総理は記者会見でアベノミクスの第2ステージとして、新しい三本の矢を発表されました。それは、強い経済、子育て支援、社会保障の充実の3本であります。

私は将来の壱岐を見据えたときに、人口減少対策は喫緊の課題であり、何とかしなければと常々考えておりましたが、子育て支援を初め、多くの財源を要することに二の足を踏んでおりました。このたび地方創生に加え、総理自ら子育てを政策の柱とすることを名言された今、まさに「今やらねば、いつできる」であります。今やらねばなりません。

同時に、長生きをしていただくことも人口減少対策として重要であります。高齢者対策もしっかりとやってまいります。

そこで、議員の皆様にあえてお願いでございます。人口減少問題を初め、壱岐市のさまざまな案件について疑問に思われること、または、自分はこう思うということ、この議場で大いに議論いたしましょう。

そして、明るいあしたの壱岐の島と一緒に築こうではありませんか。どうぞよろしくお願いを申し上げまして、発言を終わります。ありがとうございました。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

日程第1. 議案第61号～日程第24. 要望第4号

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第1、議案第61号平成26年度壱岐市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてから、日程第24、要望第4号長崎県リプレイス事業支援の早期適用により、

福岡・壱岐・対馬航路における生活物資・医療器材等の安定輸送と運賃低減化にご支援・ご協力を求める要望まで、24件を一括議題とします。

本件については、各委員会へ審査を付託しておりましたので、その審査結果について各委員長から報告を求めます。

初めに、総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。市山和幸総務文教厚生常任委員長。

〔総務文教厚生常任委員長（市山 和幸君） 登壇〕

○総務文教厚生常任委員長（市山 和幸君） 委員会審査報告書、本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案第62号壱岐市個人情報保護条例の一部改正について、原案可決。議案第64号壱岐市手数料条例の一部改正について、原案可決。議案第66号平成27年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。議案第67号平成27年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決。議案第70号平成27年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。認定第2号平成26年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。認定第3号平成26年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。認定第4号平成26年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。認定第7号平成26年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。認定第8号平成26年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。認定第10号平成26年度壱岐市病院事業会計決算認定について、認定。

委員会意見、議案第62、64号に関連のマイナンバー社会保障・税番号制度については、新たに国全体で始まる制度であり、市民に対するきめ細やかな説明を行い、周知徹底を図ること。

委員会審査報告書、本委員会に付託された陳情は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第145号の規定により報告します。

受理番号、陳情第2号、付託年月日、平成27年9月9日、外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情。

審査の結果、不採択とすべきもの。措置なし。

委員会の意見、平成27年度税制改正で日本国外に居住する親族に係る扶養控除等の書類の添付等が義務づけられ、厳格な審査ができることから、不採択とする。

以上です。

○議長（鵜瀬 和博君） これから、総務文教厚生常任委員長報告に対し質疑を行います。

なお、委員長の報告に対する質疑は、審査の経過と結果であり、議案内容について提出者に質疑することはできませんので申し上げます。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで総務文教厚生常任委員長の報告を終わります。

〔総務文教厚生常任委員長（市山 和幸君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。久間進産業建設常任委員長。

〔産業建設常任委員長（久間 進君） 登壇〕

○産業建設常任委員長（久間 進君） 委員会審査報告書、本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案第61号平成26年度壱岐市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、原案可決。議案第63号壱岐市附属機関設置条例の一部改正について、原案可決。議案第68号平成27年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決。議案第69号平成27年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決。議案第71号平成27年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）、原案可決。認定第5号平成26年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。認定第6号平成26年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。認定第9号平成26年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について、認定。認定第11号平成26年度壱岐市水道事業会計決算認定について、認定。

委員会意見、認定第5号使用料の未収金については、昨年に比べて増加しているもので、認定第6号の分担金及び使用料も含め、滞納者には計画的な納付を促し、未収金の回収に努めること、また、新規滞納者が増加しないよう催告状等を利用した納付督促に当たること。

続きまして、要望第4号、本委員会に付託された要望は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第145条の規定により報告します。

要望第4号、平成27年9月9日、長崎県リプレイス事業支援の早期適用により、福岡・壱岐・対馬航路における、生活物資・医療器材等の安定輸送と運賃低減化にご支援・ご協力を求める要望、審査の結果、採択すべきもの。

以上です。

○議長（鵜瀬 和博君） これから産業建設常任委員長報告に対し質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで産業建設常任委員長の報告を終わります。

〔産業建設常任委員長（久間 進君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 次に、予算特別委員長の報告を求めます。今西菊乃予算特別委員長。

〔予算特別委員長（今西 菊乃君） 登壇〕

○予算特別委員長（今西 菊乃君） 予算特別委員会の報告をいたします。

委員会審査報告書、本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案番号、議案第65号、件名、平成27年度壱岐市一般会計補正予算（第5号）、審査の結果、原案可決。

以上です。

○議長（鵜瀬 和博君） これから、予算特別委員長報告に対し質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで予算特別委員長の報告を終わります。

〔予算特別委員長（今西 菊乃君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 次に、決算特別委員長の報告を求めます。豊坂敏文決算特別委員長。

〔決算特別委員長（豊坂 敏文君） 登壇〕

○決算特別委員長（豊坂 敏文君） 委員会審査報告書、本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告をいたします。

議案番号、認定第1号、件名、平成26年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について、審査の結果、認定。

委員会の意見として、特に市税及び使用料等の各種未収金については、担当課のみの業務だけでなく、全職域の重点課題として、今までもされておりますが、それにあわせて平成27年度から早急に具体的な徴収方策を樹立されて、債権回収に努められたい。

以上です。

○議長（鵜瀬 和博君） これから決算特別委員長報告に対し質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで決算特別委員長の報告を終わります。

〔決算特別委員長（豊坂 敏文君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 以上で、各委員会の報告を終わります。

これから、議案第61号平成26年度壱岐市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第61号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鵜瀬 和博君） 起立多数です。よって、議案第61号平成26年度壱岐市水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第62号壱岐市個人情報保護条例の一部改正について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第62号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鵜瀬 和博君） 起立多数です。よって、議案第62号壱岐市個人情報保護条例の一部改正については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第63号壱岐市附属機関設置条例の一部改正について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第63号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鵜瀬 和博君） 起立多数です。よって、議案第63号壱岐市附属機関設置条例の一部改正については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第64号壱岐市手数料条例の一部改正について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第64号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鵜瀬 和博君） 起立多数です。よって、議案第64号壱岐市手数料条例の一部改正につ

いては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第65号平成27年度壱岐市一般会計補正予算（第5号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第65号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鵜瀬 和博君） 起立多数です。よって、議案第65号平成27年度壱岐市一般会計補正予算（第5号）については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第66号平成27年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第66号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鵜瀬 和博君） 起立多数です。よって、議案第66号平成27年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第67号平成27年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第67号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鵜瀬 和博君） 起立多数です。よって、議案第67号平成27年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第68号平成27年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第68号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鵜瀬 和博君） 起立多数です。よって、議案第68号平成27年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第69号平成27年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第69号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鵜瀬 和博君） 起立多数です。よって、議案第69号平成27年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第2号）については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第70号平成27年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第70号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鵜瀬 和博君） 起立多数です。よって、議案第70号平成27年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第71号平成27年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第71号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鵜瀬 和博君） 起立多数です。よって、議案第71号平成27年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、認定第1号平成26年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第1号を採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鵜瀬 和博君） 起立多数です。よって、認定第1号平成26年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第2号平成26年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第2号を採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鵜瀬 和博君） 起立多数です。よって、認定第2号平成26年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第3号平成26年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第3号を採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鵜瀬 和博君） 起立多数です。よって、認定第3号平成26年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第4号平成26年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第4号を採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鵜瀬 和博君） 起立多数です。よって、認定第4号平成26年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第5号平成26年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第5号を採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鵜瀬 和博君） 起立多数です。よって、認定第5号平成26年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第6号平成26年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第6号を採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鵜瀬 和博君） 起立多数です。よって、認定第6号平成26年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第7号平成26年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第7号を採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鵜瀬 和博君） 起立多数です。よって、認定第7号平成26年度老崎市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第8号平成26年度老崎市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第8号を採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鵜瀬 和博君） 起立多数です。よって、認定第8号平成26年度老崎市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第9号平成26年度老崎市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第9号を採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鵜瀬 和博君） 起立多数です。よって、認定第9号平成26年度老崎市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第10号平成26年度老崎市病院事業会計決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第10号を採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する

委員長の報告は認定すべきものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鵜瀬 和博君） 起立多数です。よって、認定第10号平成26年度壱岐市病院事業会計決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第11号平成26年度壱岐市水道事業会計決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第11号を採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鵜瀬 和博君） 起立多数です。よって、認定第11号平成26年度壱岐市水道事業会計決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、陳情第2号外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、陳情第2号を採決します。この採決は起立によって行います。この陳情に対する委員長の報告は不採択です。陳情第2号外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情を採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鵜瀬 和博君） 起立少数です。よって、陳情第2号外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情は、不採択とすることに決定しました。

次に、要望第4号長崎県リプレイス事業支援の早期適用により、福岡・壱岐・対馬航路における、生活物資・医療器材等の安定輸送と運賃低減化にご支援・ご協力を求める要望について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、要望第4号を採決します。この採決は起立によって行います。この要望に対する委員長の報告は採択です。この要望は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願いま

す。

[賛成者起立]

○議長（鵜瀬 和博君） 起立多数です。よって、要望第4号長崎県リプレイス事業支援の早期適用により、福岡・壱岐・対馬航路における、生活物資・医療器材等の安定輸送と運賃低減化にご支援・ご協力を求める要望は、採択することに決定しました。

日程第25. 諮問第3号～日程第26. 諮問第4号

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第25、諮問第3号人権擁護委員候補者の推薦について及び日程第26、諮問第4号人権擁護委員候補者の推薦についての2件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。白川市長。

[市長（白川 博一君） 登壇]

○市長（白川 博一君） 諮問第3号及び諮問第4号の提案理由を申し述べます。

これは、人権擁護委員の後任候補者を推薦し、法務大臣により委嘱していただく必要があり、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、人権擁護委員の推薦につきまして議会の意見を求めるものであります。

諮問第3号につきましては、郷ノ浦町片原触の人権擁護委員久田清文氏が平成27年12月31日をもって任期満了となりますので、引き続き同氏を人権擁護委員の候補者として法務大臣へ推薦したく提案するものであります。

諮問第4号につきましては、勝本町立石仲触の人権擁護委員松永敏之氏が同じく平成27年12月31日をもって任期満了となりますので、引き続き同氏を人権擁護委員の候補者として法務大臣へ推薦したく提案するものであります。

なお、従来発令は1、4、7、10の3カ月ごとになされておりましたけれども、本年から1月と7月の年2回となったところでございます。

各候補者の経歴につきましては、議案裏面の略歴等御参照願います。御審議賜り、御了承いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

[市長（白川 博一君） 降壇]

○議長（鵜瀬 和博君） これから、質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。諮問第3号及び諮問第4号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鵜瀬 和博君） 御異議なしと認めます。よって、諮問第3号及び諮問第4号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、諮問第3号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、諮問第3号を採決します。この採決は起立によって行います。本件はこれを了承することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鵜瀬 和博君） 起立多数です。よって、諮問第3号人権擁護委員候補者の推薦については、了承することに決定しました。

次に、諮問第4号について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、諮問第4号を採決します。この採決は起立によって行います。本件はこれを了承することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鵜瀬 和博君） 起立多数です。よって、諮問第4号人権擁護委員候補者の推薦については、了承することに決定しました。

日程第27. 発議第4号

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第27、発議第4号長崎県リプレイス事業支援の早期適用により、福岡・壱岐・対馬航路における、生活物資・医療器材等の安定輸送と運賃低減化に関する決議についてを議題といたします。

提出議案の説明を求めます。12番、久間進議員。

〔提出議員（久間 進君） 登壇〕

○提出議員（12番 久間 進君） 発議第4号、平成27年9月25日、壱岐市市議会議長鵜瀬和博様、提出者、壱岐市議会議員久間進、賛成者、壱岐市議会議員音嶋正吾、同じく深見義輝。長崎県リプレイス事業支援の早期適用により、福岡・壱岐・対馬航路における、生活物資・医療器材等の安定輸送と運賃低減化に関する決議について、上記の議案を別紙のとおり壱岐市議会会議規則第14条の規定により提出します。

長崎県リプレイス事業支援の早期適用により、福岡・壱岐・対馬航路における、生活物資・医療器材等の安定輸送と運賃低減化に関する決議案、長崎県の主要離島航路である五島・壱岐・対

馬において、平成21年4月より長崎県基幹離島航路運賃低減化政策により、5社6隻の船舶が既にリプレイスされ旅客運賃が低減されております。

離島にあつては、貨物フェリーも生活物資である日用雑貨、建設等資材、産業廃棄物の輸送のほか、貨物フェリーでしか輸送できない生活物資がたくさんあり、危険物船舶運送の観点から工用火薬類、あるいは石油LPG等、さらに医療用の酸素及び窒素に関しての壱岐・対馬への輸送については、国連規格の改定により輸送マニュアルが変更となり、国土交通省の指導により、船内改造を施したフェリーつばさが、改めて九州運輸局から危険物海上輸送の特例許可を受け、現在では、島内各病院への医療用酸素及び窒素の輸送は、壱岐・対馬フェリーだけで担っており、平成27年4月でリプレイス支援事業の対象船舶となった、壱岐・対馬フェリー株式会社フェリーつばさにもこの制度を早期に適用願ひ、運賃の低減化により、壱岐と対馬島民の生活の安定と活性化並びに島民所得の向上につながるよう要望する。

以上、決議する。平成27年9月25日、長崎県壱岐市議会、提出先、長崎県知事。

○議長（鵜瀬 和博君） これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

〔提出議員（久間 進君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） お諮りします。本案については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 異議なしと認めます。よって、本案については委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、発議第4号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願ひます。

〔賛成者起立〕

○議長（鵜瀬 和博君） 起立多数です。よって、発議第4号長崎県リプレイス事業支援の早期適用により、福岡・壱岐・対馬航路における、生活物資・医療器材等の安定輸送と運賃低減化に関する決議については、原案のとおり可決されました。

以上で、予定された議事は終了しましたが、この際お諮りします。9月会議において議決されました案件について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、壱岐

市議会会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鶴瀬 和博君） 異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定しました。

○議長（鶴瀬 和博君） ここで、白川市長より発言の申し出がっておりますので、これを許します。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 9月4日から本日まで22日間にわたり、本会議並びに委員会を通じまして、慎重審議の上、全議案について可決賜りました。

また、さまざまな御意見、御指摘、御助言を賜り、まことにありがとうございました。賜りました御意見等については、十分尊重し、市政運営に当たる所存でございます。今後とも御指導、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

さて、第2次壱岐市総合計画並びにまち・ひと・しごと創生法に基づく壱岐市総合戦略の策定については、壱岐市人口減少対策会議や、産官学金労言等の幅広い関係者による壱岐市まち・ひと・しごと創生会議等における御意見をもとに、現在最終的な骨子案の調整中でございますが、議員皆様の御意見、御提案をお聞きしながら、市議会10月会議にて最終案の報告を行わせていただきたい旨、御説明申し上げたところであります。

また、本年創設された平成27年度の日本遺産に「国境の島壱岐・対馬～古代からの架け橋～」というストーリーで壱岐市が認定されたことを受け、これをしっかりPRして、交流人口の拡大、地域活性化につなげてまいります。

その中で、今回の日本遺産認定の中心的な役割を担っている原の辻遺跡から出土した国の重要文化財、人面石をモチーフにした壱岐市のゆるキャラ「人面石くん」が、現在行われておりますゆるキャラグランプリにエントリーをしております。上位入賞を目指し、壱岐市を挙げて「人面石くん」への投票PRを行っておるところでございます。現在順位は表示されておりませんが、210位前後だと推測をいたしております。11月16日までインターネットを通してパソコンや携帯電話から投票ができます。壱岐市を全国にアピールする絶好の機会でありますので、市民皆様の御理解、御協力をお願いいたします。

日に日に秋も深まってまいります。議員各位、市民皆様におかれましては、御健勝にて日々過ごされますことを心から祈念いたしまして、閉会の御挨拶といたします。

大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

[市長（白川 博一君） 降壇]

○議長（鵜瀬 和博君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

これをもちまして、平成27年壱岐市議会定例会9月会議を終了いたします。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時56分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

平成 年 月 日

議 長 鶴瀬 和博

署名議員 赤木 貴尚

署名議員 土谷 勇二